

[121] MN.121 *Cūḷasuññata-s.* (空小経 vol.Ⅲ p.104、南伝 11 下 p.119)

『中阿含』190「小空経」(大正 01 p.736 下、国訳 06 p.185)

[1] これらの経の概要は以下のとおり。

MN.121 *Cūḷasuññata-s.* (空小経) : あるとき世尊は舎衛城の東園鹿子母講堂に住された。そのときアーナンダが夕刻に独坐より起って世尊のもとを訪れ、「あのとき (ekam idaṃ samayaṃ) 世尊はナガラカ (Nagaraka) という釈迦族の町に住され、『今、空住 (suññatāvihāra) に多く住している』と語られました。憶えていらっしゃいますか」と言った。世尊は「よく憶えている。私は以前も今も (pubbe ca etarahi ca) 空住に多く住している。例えばこの鹿子母講堂は象・牛・馬について空 (suñña)、金・銀について空、女・男の集まりについて空である。しかし比丘サンガについては不空 (asuññatā) である。あなたたちもそこにはないものについては空であると見 (iti yaṃ hi kho tattha na hoti, tena suññaṃ samanupassati)、そこに残っているものはこれはあると知りなさい (taṃ santam idaṃ atthi ti pajānāti)。そして有為は無常であり、滅するものであると知れば欲漏・有漏・無明漏より解脱し、解脱したとの知見が生じ、欲漏・有漏・無明漏は空であると知る。しかしこの命の縁としてある六処は不空である。このようにして究竟無上にして清浄なる空を成就して住しなさい」と説かれた。アーナンダは満足して世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』190「小空経」: あるとき世尊は舎衛国の東園鹿子母堂に住された。そのとき阿難が晡時に宴坐より起って、世尊のもとを訪れ、「あるとき(一時)世尊は釈迦族中の釈都邑という城に遊行されました。そのとき『我は多く空を行ずる』と語られましたが憶えていらっしゃいますか」と言った。世尊は「よく憶えている。私はその時より今に至るまで(従爾時及於至今)多く空を行じている。たとえばこの鹿子母堂には象・馬・牛・羊・財物・奴婢はなく空であるが、比丘衆は空ならざるが如しである。もしこの中に無なれば空と見るが、余りあれば真実有と見る。これを真実空を行じて顛倒せずという。欲漏心解脱し、有漏心解脱・無明漏心解脱すれば欲漏を空じ、有漏を空じ、無明漏を空じるが、六処命があるから不空である。このように真実空を行じなさい」と説かれた。阿難および比丘らは歓喜奉行した。

[2] この経の仏在処は舎衛城の東園鹿子母講堂であり、登場人物はアーナンダである。また釈迦族の町ナガラカ (Nagaraka) におられたとき釈尊は空住に多く住していたと回想されている。

[2-1] この釈迦族の町ナガラカを仏在処とする経はないが、MN.089 *Dhammacetiya-s.* (法莊嚴経) = 『中阿含』213「法莊嚴経」においてこの地が言及される。この経の仏在処は釈迦国のメーダルンパであるが、ナガラカにいた波斯匿王が釈尊に会いに来て、「釈尊もクシャトリヤであり私もクシャトリヤです。釈尊もコーサラ人 (Kosalaka) であり私もコーサラ人です。釈尊も 80 歳 (āsitika) であり私も 80 歳です」と語ったとされる。この他にナガラカに言及される経はない。

このナガラカの地理的位置は本稿の【089】においてこの経の説時を考察したときに記したように、カピラヴァットゥと舎衛城を結ぶ交通路上にあり、釈迦国内ではあったがメーダルンパよりも舎衛国との国境に近いところにあった。だから舎衛城ともさほど遠くなかった。したがってここを仏在処とする経はないが、舎衛城と釈迦国を往来する時に釈尊はしばしばここを通られたであろう。とすれば「以前に」釈尊が空住に住されたとするその時点はさまざまに想定されうる。ただし本節の主題としている経の仏在処は東園鹿子母講堂であるから、この経の説時はこの講堂が寄進された釈尊 68 歳＝成道 68 年以降ということになるが、この経自身にはいつであるかを特定する材料は含まれていない。

[2-2] ところでこの経に続く MN.122 *Mahāsuññata-s.* (空大経) = 『中阿含』191「大空経」はパ・漢ともに経番も連続し、主題も共通し、またアーナンダが登場するところも共通するから、聖典の編集者はこの2つの経は互いに関連しあうと認識していたであろう。

この経の概要は次のとおりである。

MN.122 *Mahāsuññata-s.* (空大経 vol.III p.109、南伝11下 p.127、『片山・中部』5 p.355) : あるとき世尊は釈迦国のカピラヴァットゥのニグローダ樹園 (Kapilavatthusmim Nigrodhārāma)に住された。そのとき世尊は早朝、カピラヴァットゥ城内に行乞して食事の後、昼住のために釈迦族のカーラケーマカ精舎 (Kālakhemakassa Sakkassa vihāra)に赴かれた。このとき精舎には多くの臥坐具が用意されていた。夕方、世尊は独坐より起って釈迦族のガターヤ精舎 (Ghatāya-Sakkassa vihāra)に赴かれた。そのときアーナンダは多数の比丘らと共にガターヤ精舎の中で衣を縫っていた。世尊はアーナンダに「カーラケーマカ精舎には多数の比丘がいるのか」と尋ねられた。アーナンダは「衣を作っています。その通りです」と答えた。世尊は「人々の集まりや群れを喜ぶ比丘は輝かない。しかし1人で群れより遠離して住する比丘は出離の安楽や正覚の安楽を得やすい」と遠離独住の功德を述べられ、四空観(内空、外空、内外空、不動空)の修習、生活住としての空住の意義、空住における観察(無益と有益なる談論、尋、五妙欲、五取蘊)、師弟の聖なる談論(少欲論、知足論、出離論など)、師弟の煩勞、師弟の道を説かれた。アーナンダは満足して世尊の所説を歡喜した。

『中阿含』191「大空経」(大正01 p.738上、国訳06 p.188) : あるとき世尊は釈迦国の迦維羅衛の尼拘類園に住された。そのとき世尊は迦毘羅衛に乞食して食事の後、加羅差摩積精舎に赴かれた。このときこの精舎には多くの床座があり、多くの比丘らが止住していた。世尊は加羅差摩積精舎を出て加羅積精舎⁽¹⁾に赴かれた。そこでは阿難が多数の比丘らとともに作衣をしていた。世尊は阿難に「比丘は喧しい集団を離れて独住遠離の処を求めれば心解脱を得る」と語られ、内空・外空・内外空・不移動、経行・坐定、三悪不善念(欲念・恚念・害念)と三善念(無欲念・無恚念・無害念)、非聖論(王論・賊論等)と聖論(施論・戒論・定論・慧論・解脱論・解脱知見論等)、五欲、五盛陰(色・覺・想・行・識)、不放逸の教えを説かれた。さらに世尊は阿難の要請に応じて、煩師・煩弟子・煩梵行について詳説された。阿難と比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

(1) この加羅積精舎は先に出る加羅差摩積精舎とは別の精舎であるようである。

ここには重要な情報が含まれている。文中に下線を施したように、パーリが「そのときアーナンダら多くの比丘が衣を作っていた」とし、漢訳が「アーナンダは多数の比丘らと共にガターヤ精舎の中で衣を縫っていた」とすることである。これはサンガの比丘たちが集団で衣を作っていたことを表わすが、この作衣が許される期間は迦絺那衣が設けられない場合は雨安居を過ぎた後の、雨期の最後の1ヵ月間である⁽¹⁾。とするならばこの経の仏在処はカピラヴァットウのニグローダ園であるから、この年の雨安居を釈尊はカピラヴァットウで過ごされたことになる。なおそのころカピラヴァットウにはカーラケーマカ精舎＝加羅差摩釈精舎とガターヤ精舎なる精舎があったことがわかり、おそらく1つの結界のなかにニグローダ樹園やこれら2つの精舎が含まれていたのであろう。このころがカピラヴァットウの仏教史の中の最盛期であったのではないかと想像させる。おそらく釈尊の最晩年期のことであつたであろう。

- (1) 【論文 24】「迦絺那衣 (kaṭhina) の研究」(「モノグラフ」第 17 号 2012 年 5 月) p.186 参照

[2-3] このようにこれら 2 つの経(「空小経」と「空大経」)は相関連し、おそらくその説時も近いであろう。とするならば今節の主題とする「空小経」の仏在処は東園鹿子母講堂であるから、釈尊がカピラヴァットウで雨安居を過ごされたのも東園鹿子母講堂の寄進以降ということになるであろう。それに該当する釈尊が釈迦国で雨安居を過ごされた年としては、われわれの見解としては釈尊 75 歳＝成道 41 年しかないから、したがってこれらの経の説時はこの年(釈尊 75 歳＝成道 41 年)でなければならぬことになる。としても仏在処が異なるのであるからその先後関係が問題となる。

そしてその鍵を握るのは「空小経」が、パーリにおいてはアーナンダが「あのとき (ekam idaṃ samayaṃ) 世尊はナガラカ (Nagaraka) という釈迦族の町に住され、『今、空住 (suññatāvihāra) に多く住している』」と語られたとし、釈尊が「私は以前も今も (pubbe ca etarahi ca) 空住に多く住している」と答えられたということである。漢訳においては阿難が「あるとき(一時)世尊は釈迦族中の釈都邑という城に遊行されました。そのとき『我は多く空を行ずる』と語られた」とし、釈尊が「私はその時より今に至るまで(従爾時及於至今)多く空を行じている」と答えられたとしている。

この問答は次のようなシチュエーションを想像させる。世尊はカピラヴァットウで雨安居を過ごされた時から空住に住され、雨安居を終って遊行に出てナガラカに滞在された時にアーナンダに「私は今空住に多く住している」と語られ、そして東園鹿子母講堂に至られ、ここでナガラカでのことが回想された、ということである。

このように考えると「あのとき」「あるとき」はそれほど昔のことではなく、つい先日を意味することになる。また「以前も今も」や「従爾時及於至今」の期間もそれほど長い期間ではないということになる。「空住 (suññatāvihāra)」というのは禅定の 1 つであろうから、何年も続けるようなものでないのであろう。すなわち釈尊はカピラヴァットウで雨安居を過ごされた後(古代中国暦の 8 月上旬ころ)から、雨安居を終え、夏の大会を終えてから舎衛城まで遊行された時(11 月の初めころ)までの 3 ヶ月間くらいの間空住に多く住されたのである。

このように考えると「空大経」と「空小経」の先後関係は前者が先で、後者が後というこ

とになる。

[2-4] われわれは釈尊 76 歳＝成道 42 年の雨安居はバツガ国のスンスマーラギラで過ごされたと考えている。これを前提として考えると、釈尊は 75 歳＝成道 41 年のカピラヴァットゥでの雨安居の終る頃に「空大経」を説かれ、雨安居後の行事である「夏の大会」を少し早めに切り上げて遊行に出られた。そして最初に滞在されたのがナガラカの町で、そこでアーナンダに「今は多く空住に住している」と語られた。そしてさらに西進されて舎衛城に到着され、鹿子母講堂で「空小経」を説かれた。しかし舎衛城での滞在は短期間のことであって、さらにコーサンビー方面へと南下される遊行の旅に出られたのである。

このように考えると MN.122 Mahāsuññata-s. (空大経) = 『中阿含』 191 「大空経」の説時は釈尊の最晩年の釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居後、MN.121 Cūlasuññata-s. (空小経) = 『中阿含』 190 「小空経」の説時と同じで、前者のおそらく 3 ヶ月ほど後ということになる。

[122] MN.122 *Mahāsuññata-s.* (空大経 vol.III p.109、南伝 11 下 p.127)

『中阿含』 191 「大空経」 (大正 01 p.738 上、国訳 06 p.188)

[1] れらこの経の説時は概要も紹介しながら前節において検討した。

[2] ただしこの経の仏在処はカピラヴァットゥのニグローダ園であるので、ここでカピラヴァットゥのニグローダ園を仏在処とする他の経の説時を考えておきたい。ただしすでに他の個所で取り上げたことのある経は割愛する。

ちなみにわれわれは釈尊が釈迦国で雨安居を過ごされたのは生涯のうちで次の 2 回であると考えている。

釈尊 58 歳＝成道 24 年：マハーパジャーパティ・ゴータミーが新衣を釈尊に布施した年である。釈尊はこのあとヴェーサーリーに遊行されたが、彼女はその後をついていて、アーナンダの執り成しによって八重法を守ることを条件に最初の比丘尼となることを許された。

釈尊 75 歳＝成道 41 年：釈尊はニガンタ・ナータプッタがナーランダールのパーヴァーにおいて死去したことをチュンダ沙弥の知らせで知られた。

しかし釈迦国は舎衛城とヴェーサーリーを結ぶ、そしてさらには王舎城にまで延びる幹線道路上に位置していたのであるから、舎衛城とヴェーサーリーあるいは舎衛城と王舎城を往来される途中でいくらでも立ち寄られる可能性があるということも想定しておく必要がある。

[2-1] 次の経はサンガにちょっとした争い事があったので (*kismiñcid eva pakaraṇe*)、釈尊が比丘サンガを擯出した (*paṇāmeti*) とされている。これは MN.067 *Cātuma-s.* (車頭聚落経) (1) の記述を想起せしめる。釈尊が釈迦国のチャートゥマー (*Cātumā*) のアーマラキー樹園に住されていたとき、サーリプッタとモッガッラーナを上首とする 500 人の比丘たちが世尊に会うためにやってきて、新来比丘たちは旧住比丘たちと (*āgantukā bhikkhū nevāsikehi bhikkhūhi saddhim*) 挨拶を交わして騒がしかったので釈尊が叱り、**アーナンダ**を呼んで去らしめたという事件で、そこでは釈迦族の人びとや梵天サハンパティが、そのままでは比丘らに異心・変心が起こるかも知れないとなだめたことになっている。次の経はおそらくこの場面を下敷きにしているのである。

SN.022-080 (vol.III p.091、南伝 14 p.146) : あるとき世尊は釈迦国のカピラヴァットゥのニグローダ園に住された。そのとき世尊はサンガのなかにちょっとした争い事があったので比丘サンガ (*bhikkhusaṃgha*) を擯出された後 (*paṇāmetvā*)、カピラヴァットゥで乞食され、マハーヴァナに入ってベールヴァ樹の下で (*beluvalaṭṭhikāya mūle*) 昼日住をなされた。そのとき世尊は‘擯出した比丘たちには出家して間もない新しい比丘たちがいるので、異見・変心を生じるかも知れない’と考え直された。このとき**梵天サハンパティ**が世尊のもとに現れて、擯出した比丘たちを教え導くように願い出た。世尊は夕方、ニグローダ園に赴かれ、神通変化によって比丘らが個々に懺悔に来るように仕向けられ、五蘊の無常・苦・無我であることを説かれた。

MN.067 *Cātuma-s.*の説時は釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居後としてあるので、この経もその時のものということになる。

(1) vol. I p.456、南伝 10 p.268、片山・中部 03 p.282

[2-2] 上記の事件は、釈迦国で雨安居を過ごされた釈尊のもとに別のところで雨安居を過ごしたサーリプッタとモッガッラーナを上首とするサンガが会いに来たときに起こった。カピラヴァットウのニグローダ園を仏在処とする経の中にサーリプッタやマハーモッガッラーナが登場するものはこのとき、すなわち釈尊 75 歳＝成道 41 年の雨安居後を説時とすると考えてよいのではなかろうか。この事件が物語るように、サーリプッタとマハーモッガッラーナは必ずしも常に釈尊と行動を共にしていたわけではないからである (1)。

以下はカピラヴァットウのニグローダ園を仏在処とし、モッガッラーナもしくはサーリプッタが登場する経である。

『中阿含』012「愆破経」（大正 01 p.434 上、国訳 04 p.048）：あるとき世尊は釈迦の迦維羅衛の尼拘類園に住された。そのとき大目乾連は比丘らと共に食後、講堂に集まっていた。時に釈迦族の愆破という尼乾の弟子が大目乾連のもとにやって来て、「前世に不善業をなせばこれを因として不善漏を生じ後世に至らしむ」と主張した。これを天耳を以て聞かれた世尊は晡時に宴坐より起って講堂に赴かれ、愆破に「もし比丘が無明を尽し明を生じれば現世において所覚が滅する。樹木によって影があるが、樹木を切り倒せば影が無くなるようなものである」と説かれた。愆破は世尊の教えを聞いて三宝に帰依して優婆塞となった。愆破および比丘らは仏の所説を歡喜奉行した。

AN.004-020-195 (vol. II p.196、南伝 18 p.344)：あるとき世尊は釈迦国のカピラヴァットウのニグローダ樹園に住された。そのとき釈迦族のヴァッパというニガンタの弟子 (Vappa Sakka niganthasāvaka) が講堂 (upaṭṭhānasālā) にいるマハーモッガッラーナのもとにやって来て、「前世の悪業の異熟果がまだ熟さないときにはその因縁によって諸漏が入ってくる」と主張した。夕方になって世尊は講堂を訪れ、「無明によって生じる苦しみは無明を離れ明が生じればなくなる。樹木によって影があるが、樹木を切り倒せば影がなくなるようなものである」と説かれた。ヴァッパは世尊の教えを聞いて三宝に帰依し優婆塞となった。

『増一阿含』017-010 (大正 02 p.585 下、国訳 08 p.136)：あるとき世尊は釈迦の尼拘留園に 500 人の比丘らと共に住された。そのとき 500 余人の釈迦族の人々が普義講堂に集まっていた。世典婆羅門がそこに行って、「諸君の中で我とよく議論する者はいるか」と言った。人々は、「迦毘羅衛国に高才博学なる者が 2 人いる。周利槃特比丘と世尊である。婆羅門がもし 2 人に勝てば我ら 500 人が供養して所須に従う」と応えた。婆羅門は「もし勝ったとしても手柄にはならない。もし敗れでもすれば愚者のために伏せられたと評判が立つだけだ。どちらにしても利益はない」と考えて立ち去った。

ときに周利槃特が迦毘羅衛に入って乞食していると、世典婆羅門が彼を見つけて論争を仕掛けた。周利槃特は、「いま梵天と論議しているところだ。無目の人と論議している暇はない」と言って空中に上って 18 変を現した。これを天耳を以て知った舎

利弗が身を変じて周利槃特となり、彼に代わって婆羅門と論争した。舍利弗が賢聖八品道（正見、正業、正語、正命、正行、正方便、正念、正定）の教えを説くと、婆羅門は法眼浄を得、その場で命終した。周利槃特は普集講堂に行つて、釈迦族の人々に「世典婆羅門を茶毘に付すように」と告げた。釈迦族の人々は世典婆羅門を茶毘に付し、四辻に塔婆を建てたあと周利槃特のもとにやつて来て、衣・飲食・臥具などの供養を申し出た。彼はこれを黙然として承諾した。諸々の釈種は周利槃特の所説を歡喜奉行した。

(1) 例えば釈尊は 64 歳＝成道 30 年の雨安居を王舎城で過ごされたが、サーリプッタとマハーモッガッラーナは舎衛城で雨安居を過ごした。本稿【069】を参照されたい。

[2-3] 次の経には釈迦族（釈子）のナンディヤ（Nandiyā Sakka）優婆塞が登場する。仏在処をニグローダ園とせず単にカピラヴァットゥ因縁とするものも併せて紹介する。なおこれらの経は、「仏と法と僧と聖者所愛の戒における証浄（四証浄、四不壞浄）」もしくはそれに関連するものが多いので、経の概説の部分に下線をほどこす。

SN.055-040 (vol.V p.397、南伝 16 下 p.302) : あるとき世尊は釈迦国のカピラヴァットゥのニグローダ樹園に住された。そのとき釈子ナンディヤが世尊のもとにやつて来て、「4 預流支 (cattāri sotāpattiyāṅgāni) がなければ放逸に住すというのか」と質問した。世尊は「そうではない。それは単に凡夫である」と答えられ、「放逸住とは仏と法と僧における浄信と聖者所愛の戒 (ariyakanta sila) が成就していればそれに満足してさらに精進しないことである。不放逸住とは仏と法と僧における浄信と聖者所愛の戒が成就することに満足せず、さらに精進することである」と説かれた。

『雜阿含』855 (大正 02 p.217 下、国訳 02 p.309) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき難提優婆塞が世尊のもとにやつて来て、「一切時に五根が成就しない者は放逸であるか」と質問した。世尊は「そのような者は凡夫である」と説かれ、「聖弟子が四不壞浄において心が定まらなければこれを放逸と名づけ、心が定まれば不放逸と名づける」と説かれた。難提は隨喜し仏足に礼して去った。

『雜阿含』856 (大正 02 p.218 上、国訳 02 p.310) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき釈子難提が世尊のところへやつてきて、「一切時に四不壞浄が成就しない者は放逸であるか」と質問した。世尊は「そのような者は凡夫である」と説かれ、前経のごとく説かれた。釈子難提は仏の所説を歡喜奉行した。

SN.055-047 (vol. V p.403、南伝 16 下 p.312) : 迦毘羅衛因縁 (Kapilavatthu nidānaṃ)。一方に坐した釈迦族のナンディヤに対して、世尊は「四法を成就すれば預流となる。四法とは仏と法と僧において絶対の浄信を成就して、聖者所愛の戒を成就することである」と説かれた。

SN.055-048 (vol. V p.403、南伝 16 下 p.313) : 登場人物が釈子バディヤ (Bhaddiya) であるが、内容は前経に同じ。

SN.055-049 (vol. V p.404、南伝 16 下 p.313) : 登場人物が釈子マハーナーマ (Mahānāma) であるが、内容は前経に同じ。

『雜阿含』1122 (大正 02 p.297 下、国訳 02 p.316) : あるとき世尊は迦毘羅衛国

の尼拘律園に住された。そのとき多数の釈迦族の人々が論議堂に集まって論議し、**釈迦族の難提**を含めて皆で、「世尊のところに行って、智慧ある優婆塞や優婆夷が病気で苦しんでいるときどのように教えればよいかを尋ねてみよう」ということになった。世尊は「3種の蘇息処を教え、**仏・法・僧における不壊淨**を成就しなさい。父母・妻子・財物等の恋着を捨てさせ、人間の五欲よりも天上の五欲に志させ、遂には涅槃の樂へと導きなさい」と説かれた。釈子難提らは世尊の所説を歡喜奉行した。

漢訳に仏在処を舍衛国の祇樹給孤独園とするものがあるが対応するパーリの仏在処を採用するとすれば、これらはすべて仏在処がカピラヴァットウのニグローダ園であり、釈氏のナンディヤ（一部他の人物も含まれる）が登場して、釈尊は彼に四不壊淨を説かれたという内容をもつ。したがってこれらは互いに関連する一団の経と理解してよいであろう。

そして次の経にも釈氏ナンディヤが登場する。

AN.011-002-014 (vol.V p.334、南伝22下 p.311) : あるとき世尊は**釈迦国のカピラヴァットウのニグローダ樹園**に住された。そのとき世尊は**舍衛城で雨安居に入ろうとされた**。これを聞いた**釈迦族のナンディヤ**が「**自分も舍衛城で雨安居を過ごし、そこで事業を営もう。そうすれば時々世尊に拝謁できるだろう**」と考えた。

世尊は舍衛城において雨安居に入られた。そのとき多くの比丘たちが**3ヵ月が過ぎて衣が整えば世尊は遊行に出られるであろうと世尊の衣を作っていた**。これを聞いてナンディヤは世尊を訪ね、「**雨期が終わったらどのように住すべきでしょうか**」と尋ねた。世尊は「如来と法と善友と自らの棄捨 (attano cāga) と諸天 (devatā) の五法を憶念しなさい。そうすれば悪不善法を断じることができるでしょう」と答えられた。

『雑阿含』857 (大正02 p.218上、国訳02 p.310) : あるとき世尊は**舍衛国の祇樹給孤独園**に住された。そのとき多数の比丘らが**3ヵ月の夏安居を終え、食堂に集まって久しからずして世尊は遊行に出られるであろうからと世尊のために衣を作っていた**。**釈子難提**はこれを聞いて世尊のもとにやって来て、「**いつまたお目にかかれるかと思うと苦しい**」と言った。世尊は「**仏を見るも見ざるも五種の歡喜の処、すなわち三寶を念じ戒を持し施を行じなさい**」と説かれた。釈子難提は仏の所説を聞いて歡喜して去った。

『雑阿含』858 (大正02 p.218中、国訳02 p.311) : あるとき世尊は**舍衛国の祇樹給孤独園**において**三月雨安居に入られた**。これを聞いた**釈子難提**は世尊と比丘らに供養しようと舍衛城に来て3ヵ月が過ぎた。ときに**比丘らは食堂に集り世尊のために衣を縫い遊行の準備をしていた**。これを聞いた難提は世尊のもとにやって来て、「**いつまたお目にかかれるのか**」と言った。世尊は「**仏を見るも見ざるも、六念 (仏、法、僧、戒、施、天) を修しなさい**」と説かれた。釈子難提は仏の所説を聞いて歡喜して去った。

法炬訳『難提釈経』 (大正02 p.505中) : あるとき仏は**俱舍梨国 (1) の樹名尼拘類**に住された。このとき多くの比丘が**迦梨講堂**に集まって樹間において、**夏安居の3月が終われば遊行されるであろうと仏のために衣を作っていた**。**難提釈**はこれを聞いて仏所に至り、「**いつお目にかかれるかと思うと悲しい**」と言った。世尊は「**もし私を見**

るとしても見ないとしても、六念（念仏・念法・念比丘聚徳・念戒徳・念施徳・念諸天徳）を修しなさい」と説かれた。難提釈は歡喜奉行した。

- (1) この俱舎梨国はコーサラ国をさすのであろう。しかし樹名尼拘類（ニグローダ園）といい、また迦梨講堂は『中阿含』191「大空経」に出る加羅差摩釈精舎あるいは加羅釈精舎をさすとも考えられる。もしそうとすればこの仏在処はカピラヴァットウのニグローダ園ということになる。

これらは釈尊が舎衛城で雨安居を過ごされ、比丘らは遊行に出るために衣を作っていたとする。中でも最初の AN.011-002-014 は釈尊は舎衛城で雨安居を過ごされたが、この舎衛城にはカピラヴァットウから雨安居を過ごすために移動されたとしている。ちなみに釈氏ナンディヤが登場するのはここに紹介した経以外にはない。

したがって釈氏ナンディヤが登場する一連の経は釈尊の動きをも示しているのであって、釈尊は初めカピラヴァットウにおられてナンディヤに四不壊浄を中心とする教えを説かれたが、ナンディヤは釈尊がそこから室羅伐城に移動されて雨安居を過ごす予定であることを知って、自分も一緒に舎衛城に行って釈尊が雨安居を過ごされる間事業をしながら釈尊に近侍したのである。

とするならばこれらの経の説時は、釈尊がカピラヴァットウを経由して、舎衛城で雨安居を過ごされた年ということになる。また舎衛城で3ヵ月の雨安居を終ったとき比丘らは食堂（講堂）に集まって釈尊のために衣を作っていたとしているから、このような習慣が定着していた頃を想像させるし、ナンディヤのような熱心な優婆塞が生れていたということも併せ考えると、釈尊の45年間の布教活動を初期と後期に分けるとすれば後期に属するのではなかろうか。

ところで釈尊がカピラヴァットウを経由して舎衛城で雨安居を過ごされた可能性のある年は、以下の4回である。

釈尊 48 歳＝成道 14 年 祇樹給孤独園が釈尊の教団に寄進された時

釈尊 53 歳＝成道 19 年

釈尊 65 歳＝成道 31 年 ソーナ・クティカンナが辺境地域での事情を訴え、地方の特例としての五衆白四羯磨具足戒が許された年

釈尊 73 歳＝成道 39 年 パセーナディ王とアジャータサットウ王の間で戦争が起こった年

この中では釈尊 65 歳＝成道 31 年がもっとも可能性が高いであろう。この年には地方の特例としての五衆白四羯磨具足戒が許されたように、辺境地域にも釈尊の教えが行き渡り始め、さまざまなサンガ内の習慣が定着してきていたであろうからである。

このように考えて、釈尊がカピラヴァットウで釈氏ナンディヤに四証浄を中心とした教えを説いたのは釈尊 65 歳の雨安居直前、舎衛城で釈氏ナンディヤに教えを説いたのは釈尊 65 歳の雨安居直後としたい。

[2-4] 前項に紹介した SN.055-040 と SN.055-047 に挟まる次の諸経は、ナンディヤに対する説法ではなく比丘らに対するものであるが、おそらく仏在処は前経 (SN.055-040) のカピラヴァットウのニグローダ樹園が省略されたものであろうから、これも釈尊 65 歳＝成道 31 年の雨安居直前と考えてよいであろう。これらも四証浄を中心とする教えである。

SN.055-041 (vol.V p.399、南伝 16 下 p.305) : 諸比丘に対して世尊は、福德・安楽食に 4 種がある、仏・法・僧・戒において成就することである。この福德の量は大海の水の量を量れないように無量であると、説かれた。

SN.055-042 (vol.V p.401、南伝 16 下 p.307) : 諸比丘に対して世尊は、福德・安楽食に 4 種がある、仏・法・僧・戒において成就することである。この福德の量はガンガー河 (Gaṅgā) ・ヤムナー河 (Yamunā) ・アチラヴァティー河 (Aciravati) ・サラブー河 (Sarabhū) ・マヒー河 (Mahī) が大海に合流するその水の量を量れないように無量であると、説かれた。

SN.055-043 (vol.V p.401、南伝 16 下 p.309) : 諸比丘に対して世尊は、仏・法・僧において慧 (paññā) を具足して苦を滅する生滅慧 (udayatthagāmiyā paññā) を成就する、これが福德・安楽食の第 4 である、と説かれた。

SN.055-044 (vol.V p.402、南伝 16 下 p.310) : 諸比丘に対して世尊は、四法を成就する聖弟子は、大財・大名称がある、四法とは仏・法・僧・戒において成就することである、と説かれた。

SN.055-045 (vol.V p.402、南伝 16 下 p.311) : 前経に同じ (1)。

SN.055-046 (vol.V p.403、南伝 16 下 p.311) : 諸比丘に対して世尊は、四法を成就すれば預流となる、四法とは仏・法・僧・戒において成就することである、と説かれた。

(1) 南伝は「底本シャム本俱に前経と全く一致するが故に別に出さず」と註記している。

[2-5] 前項の冒頭に記したように、そこで紹介した経には「四証浄」ないしはそれに関連する教えが説かれるものが多い。カピラヴァットゥを仏在処とする経で四証浄が説かれるものには次のような経もある。

SN.055-039 (vol.V p.396、南伝 16 下 p.300) : あるとき世尊は釈迦国のカピラヴァットゥのニグローダ樹園に住された。そのとき世尊は早朝に衣鉢を携えて、釈迦族の女性カーリゴダー (Koliḡodhā Sākiyāni) の住居に赴かれ、「四法を成就すれば預流となる。四法とは仏と法と僧において絶対の浄信を成就し布施を喜ぶことである」と説かれ、彼女が預流を得たことを記別された。

『雑阿含』1036 (大正 02 p.270 中、国訳 03 p.053) : あるとき世尊は迦毘羅衛国の尼拘律樹園に住され、晨朝、世尊は乞食のために迦毘羅衛国へ向われ、釈子の沙羅が病気で床に臥している家に到られ、「四不壊浄 (仏・法・僧に於ける不壊浄と聖戒成就)と五喜処を修習しなさい」と説かれると、彼は「すでに有り」と答えた。世尊は「善き哉、汝は自ら斯陀含果を記した」と告げられた。世尊は彼の家で食事の供養を受けられたのち、種々に説法し示教照喜せしめて座を起って去られた。

『雑阿含』1123 (大正 02 p.298 中、国訳 02 p.318) : あるとき世尊は迦毘羅衛国の尼拘律樹園に住された。そのとき釈氏の菩提が世尊のもとにやって来て、「世尊の親属となれたことで善利を得ました」と言った。世尊は彼を誡めて、「そのように言っではならない。善利とは仏・法・僧に於ける不壊浄を成就し、聖戒を成就することである」と説かれた。菩提は世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』1124 (大正 02 p.298 中、国訳 02 p.318) : あるとき世尊は迦毘羅衛国の尼拘律樹園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「仏・法・僧に於て不壊淨を成就し聖戒を成就すれば善趣の天上に生ずる」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

これらも**釈尊 65 歳＝成道 31 年の雨安居直前**と考えてよいであろう。なお、釈迦族の女性カーリゴダー、釈子の沙羅、釈氏の菩提⁽¹⁾なる人物はここにしか登場しない。

ちなみに「四証淨」は上記の経文中にも説かれているように、預流果に入るための行法であるとされている⁽²⁾。預流果というのは地獄・畜生・餓鬼などの悪趣に堕ちないということが確定するという境地であって、在家信者にも得られる聖者の境地としては最初の段階である。したがってその修道德目も仏法僧の三宝と聖所愛の戒を隨念するといういわば基本的・入門的なものである⁽³⁾。

なおこれらにはすべてアーナンダは登場しないのが気になるが、ただ登場する場面がなかったということであろう。

- (1) 仏在処を尸収摩羅山とする『根本有部律』「衆多学 040」(大正 23 p.902 下)に菩提長者なる人物が登場するが、これは別人であろう。
- (2) SN.055-040、SN.055-047~49、SN.055-046、SN.055-039 参照。阿毘達磨においても同様である。『集異門足論』国訳 01 p.203、『法蘊足論』国訳 03 p.049、『品類足論』国訳 05 p.288 参照。
- (3) 『婆沙論』では四証淨は四諦を現觀するときに最初に得するものとされている。国訳 12 p.078

[2-6] 仏在処をカピラヴァットウのニグローダ樹園とする経には、マハーパジャーパティー・ゴータミー (Mahāpajāpatī Gotamī、大愛道瞿曇弥、大愛道、摩訶波闍波提、摩訶波闍波提瞿曇弥) が登場するものがある。

次の経はゴータミーがまだ出家して比丘尼になる前のものであると考えられる。「大愛道は我が声聞中の第一の弟子にして広識多知である」とされているが比丘尼とはされていないからである。また「長く迷える者を教化して恒に生命をご守護ください」と願い出、「今より以後世尊を礼します」と言ったとするから、在家信者時代のゴータミーであったことは明らかである。彼女が釈尊に新衣を布施した**釈尊 58 歳＝成道 24 年の雨安居前**のこととしておく。この年の雨安居を釈尊は釈迦国において過ごされたが、そのあと彼女は釈尊を追いかけてヴェーサーリーに行き、そこで八重法を守ることを条件に比丘尼となることが許された。

『増一阿含』018-008 (大正 02 p.592 下、国訳 08 p.159) : あるとき世尊は**釈翅瘦の迦毘羅越の尼拘留園**に 500 人の比丘らと共に住された。そのとき**大愛道瞿曇弥**が世尊のもとを訪れて、「長く迷える者を教化して恒に生命をご守護ください」と願い出た。世尊は「如来に向かつてそのように言うてはならない。如来は延寿無窮にして恒にその生命を護る」と応えられた。大愛道は「今より以後世尊を礼します。如来は一切衆生を見るのに意に増減がありません。天人および阿修羅中で如来を上とします」と語った。彼女が去って間もなく世尊は比丘らに、「大愛道は我が声聞中の第一の弟子にして広識多知である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

以下のものは比丘尼としてのゴータミーが登場する。すべて「律蔵」資料である。ゴータミーは比丘尼に関する規定が制定されるときにしばしば登場するが、【論文 10】

「*Mahāpajāpatī Gotamī* の生涯と比丘尼サンガの形成」（森章司・本澤綱夫、「モノグラフ」第10号 20015年4月）に記したように、あまり史実性のあるものではなく、ただ彼女によって比丘尼を代表させているのみという感じを受ける。また当該論文でそのタイプを、①ゴータミーが制戒因縁の主たる役割を担っている場合、②ゴータミーが何事かを知ってこれを釈尊に伝える役割を担っている場合の2つに分けたが、以下のものはこの第②タイプに属する（『四分律』「捨墮017」は第①タイプに属するが、その対応パーリは第②タイプである）。したがってこの情報は説時を特定するに足るものできない。八重法が廃止されて比丘尼の「二部僧白四羯磨具足戒法」が制定され、比丘尼サンガが正式に成立した釈尊61歳＝成道27年の雨安居後からゴータミーが入滅した釈尊79歳＝成道45年の雨安居後までの間としておくほかはない。

Vinaya Nissaggiya Pācittiya (捨墮) 017 (vol. III p.234, 南伝01 p.397) : そのとき世尊は釈迦国のカピラヴァットウのニグローダ樹園に住された。ときに六群比丘が比丘尼たちに羊毛を洗わせたり、染めさせたり、梳かせたりしたので、比丘尼たちは説戒や質問や増上戒・増上定・増上慧を修することができなかつた。そこでマハーパジャーパティ・ゴータミー比丘尼が世尊のもとを訪れて事の次第を報告した。彼女が立ち去った後、世尊は比丘らを集めて六群比丘を呵責された後、「非親里の比丘尼に羊毛を洗わせたり、染めさせたり、梳かせたりすれば捨墮である」と、捨墮法「使非親尼染羊毛戒」を制せられた。

『四分律』「捨墮017」（大正22 p.618上、国訳01 p.177）：そのとき世尊は釈迦の迦維羅衛の尼拘律園に住された。ときに六群比丘が羊毛で新しい坐具を作り、比丘尼に染めさせた。摩訶波闍波提比丘尼が染色で汚れた手で世尊のもとを訪れたとき、世尊は彼女に「どうして手が汚れているのか」と尋ねられた。彼女は「六群比丘らが我らに染色させたので手が汚れています」と答えた。世尊は比丘僧を集め、六群比丘を呵責された後、「比丘が比丘尼に羊毛を染色させれば捨墮である」と制された（捨墮法「使非親尼浣染毛戒」因縁）。

『僧祇律』（比丘尼）波羅夷005（大正22 p.515上、国訳11 p.060）：世尊は迦維羅衛国の尼拘類樹釈氏精舎に住された。そのとき世尊は比丘尼が阿練若処に住することを禁じられた。ときに頼吒比丘尼は聚落に精舎がなかったので釈迦族の家に寄宿し、その年少者に経を授けているうちに互いに好意を抱くようになって遂に病気になる。比丘尼らが彼女に「薬を用いたのか。酥・油・蜜・石蜜を用いるのであれば与えられる」と尋ねると、彼女は「自力で治すしかない」と答えた。さらにかの年少者も彼女に「どのような薬を必要としているのか。用いる薬がなければ他所で探し求める」と言うと、彼女は「薬では治らない」と答えた。彼は「それは身体の病ではなく心の病に違いない」と言った。こうして彼は彼女の身体に触れるようになった。これを知った他の比丘尼が摩訶波闍波提に告げ、彼女が世尊に報告した。世尊は頼吒比丘尼を呼び出して呵責された後、摩訶波闍波提に告げて迦毘羅衛に依止する比丘尼らを集めさせ、「比丘尼が漏心にて漏心男子に肩より下、膝より上を触れさせれば、波羅夷」と、比丘尼・波羅夷法「摩触戒」を制せられた。

『僧祇律』（比丘尼）僧残 019（大正 22 p.523 下、国訳 11 p.090）：世尊は迦維羅衛の尼拘律樹釈氏精舎に住された。そのとき釈種の母が外道中で出家した。娘は比丘尼として出家していたが、母は娘に「私たちは母子なのだから来なさい。一緒に住もう」と誘った。娘は「理由なくして来ることはできない」と、わざと比丘尼と争いを起して「仏・法・僧を捨て、同一説戒を捨て、共住・共食を捨て、経論を捨てる。私は比丘尼ではない」と言った。比丘尼らが娘を 3 度諫めても言うことを聞かなかったため、摩訶波闍波提に告げた。摩訶波闍波提は世尊に事の次第を報告した。世尊は「屏処にて三諫し、大勢の中で三諫し、僧伽の中で三諫するように」と告げられた。しかしそれでも娘の比丘尼が言うことを聞かなかったため、世尊は彼女を呼び出して呵責された後、比丘尼らを集めさせ、「もし比丘尼が（わざと）瞋恚して戒を捨てんとして、『仏・法・僧を捨てる』と言うならば、比丘尼らはこの比丘尼を「このように（わざと）瞋恚して仏・法・僧を捨てる」と言ってはならない」と三諫すべきである。しかし三諫しても捨てなければ僧残である」と、比丘尼・僧残法「瞋心捨三宝違諫戒」を制せられた。

Vinaya (Bhikkhuni) Pācittiya 005 (vol.IV p.262、南伝 02 p.424)：そのとき世尊は釈迦国のカピラヴァットウのニグローダ樹園に住された。そのときマハーパジャーパティ・ゴータミー比丘尼が世尊のもとを訪れ、「風下に立つと女人は悪臭がある」と告げた。彼女が立ち去った後、世尊は比丘らに「比丘尼は水で洗浄してもよい」と許可された。

ときに一人の比丘尼が過度に深く洗って陰部を傷つけた。これを知った少欲なる比丘尼が「どうして過度に深く洗ったのか」と非難し、比丘らに告げた。世尊は比丘たちを集め、彼女を呵責された後、「比丘尼が水で隠所を洗浄するとき、2 指節を過ぎれば波逸提である」と、比丘尼・波逸提法「洗浄過分戒」を制せられた。

『四分律』（比丘尼）単提 072（大正 22 p.737 下、国訳 02 p.217）：そのとき世尊は釈翅搜の迦維羅衛の尼俱律園に住された。ときに摩訶波闍波提比丘尼が世尊のもとを訪れ、世尊に「女性の身は臭穢不浄である」と告げて立ち去った。世尊は比丘僧を集め、「比丘尼は水で陰部を洗ってもよい」と許可された。

ときに儉羅難陀比丘尼がこの制戒を聞き欲心を以て深部を洗ったため、爪で傷つけて出血し、衣や臥具を汚した。これを聞いた少欲知足の比丘尼が彼女を非難し、比丘尼らが比丘らに告げた。これを知った世尊は比丘僧を集め、彼女を呵責された後、「比丘尼が水で洗うのに両指各 1 節に限る。それを過ぎれば波逸提である」と、比丘尼・波逸提法「洗浄過分戒」を制せられた。

【123】 MN.123 *Acchariyabbhutadhamma-s.* (希有未曾有法経 vol.III p.118、南伝 11 下 p.139)

『中阿含』032「未曾有法経」(大正01 p.469 下、国訳04 p.156)

[1] これらの経の概要は次のとおりである。

MN.123 *Acchariyabbhutadhamma-s.* (希有未曾有法経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき多数の比丘たちが食後に行乞から帰って講堂 (*upaṭṭhānasālā*) に集り、「如来は偉大なる大神通力者である。なぜなら如来は、過去の諸仏が般涅槃され、戯論を断じ、輪廻を尽して一切の苦を超越されたことを知っておられる」と話していた。アーナンダも「如来は希有にして未曾有の法を具しておられる」と語った。そのとき世尊は晡時に独座より起たれて講堂に至り、「何を話していたのか」と尋ねられた。アーナンダが「如来は希有未曾有法を具しておられることを話しておりました」と告げると、世尊はアーナンダに「如来の希有未曾有法を詳細を語りなさい」と促された。アーナンダは「私は世尊から親しく聞きました」と、

兜率天に生れられ、住立したこと、

兜率天に死んで母の胎内に入られたこと、

10ヵ月の間胎内に宿ったのち出胎され、母は立って菩薩を産んだこと、

菩薩の母は菩薩が誕生されて7日目に命終し、兜率の身に生れたこと、

菩薩は生れるや二足で立ち上がり、北面して七歩あゆまれ、諸方を眺めて『私は世間で最上であり、私は世間で最勝であり、私は世間で最高である。これは最後の生であり今や後有はない』と宣言されたこと

を語り、「これを私は世尊の希有未曾有法として受持します」と言った。世尊はこれを是認された (*samanuñña*)。比丘らは満足して尊者アーナンダの所説を喜んだ。

『中阿含』032「未曾有法経」: あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき阿難は晡時に独座より起って世尊のもとを訪れ、「私はこのように聞きました」と、次のことを語り、これらを「世尊の未曾有法として受持します」と言った。

迦葉仏の時初めて仏道を願われ、梵行を行じられたこと、

兜率天に生れたこと、

兜率天から母胎に入胎され、右脇に依倚されたこと、

出胎されたとき天地が振動し、光明で世間を照らされたこと、

初生のとき七歩あゆまれたこと、

浄飯王の家におられたころ樹下で初禪を得られ、樹影が移らなかったこと、

毘舍離 (Vesālī) の一多羅樹 (tāla) の下で結跏趺坐されたときに樹影が移らず、世尊の身が被われたこと、

毘舍離の大林 (Mahāvana) におられたとき猿が鉢に蜜を入れて世尊に差出したこと、

毘舍離の獼猴池 (Skt. Makkatahrada) の側の重閣講堂 (Kūtāgārasālā) におられたとき雨を平等に降らせたこと、

跋耆国 (Vajji) におられたとき温泉林の娑羅樹王の下で坐され、樹影が移らなかったこと、
阿浮村 (Ātumā) の神室の中におられたとき雷雨と雹で4匹の牛と2人の耕作者が亡くなったことに気づかれなかったこと
鬱毘羅 (Uruvelā) の尼連禪 (Nerañjarā) 河の辺り、阿踰波羅尼拘律 (Ajapāla-nigrodha) 樹下 で正覚を成じられたとき大雨が7日に至り、露地で経行されたときに塵が起らなかったこと、
魔が6年付きまとったが厭きて立ち去ったこと、
7年身を念じ続けられたこと、※回想経
である。世尊は「阿難よ、この未曾有法を受持せよ」と告げられた。阿難および比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処は舍衛城の祇樹給孤独園であり、登場人物はアーナンダである。

内容は釈尊が仏として完成したことを希有未曾有法としてアーナンダが讚嘆するというものであり、この中に釈尊が兜率天に生まれてから、この世に成仏するまでの仏伝のあらましが述べられている。話者はアーナンダであり、釈尊はこれを是認するという役割で登場するだけであるから、いわゆる仏伝経典のはしりといつてよいであろう。

漢訳の中には『涅槃経』にしか記されない⁽¹⁾、アートゥマーにおいてプクサ (Pukkusa 福貴) が帰信するエピソードが成道前の出来事として記されるから、あるいはこの経は『涅槃経』と説時を同じくするとも考えられる。またこの経は前述したように仏伝経の走りのような形式とブツダの讚嘆という内容を持ち、ある意味では結集の予行演習という感じもしないではないから、釈尊の生涯の最初のころを説時とするとは考えられない。われわれが考えている釈尊が舍衛城で雨安居を過ごされた最後の年は釈尊 77 歳 = 成道 43 年のことであるからその安居中を説時としておきたい。なおおそらくこのころにサーリプッタとマハーモツガッラーナは入滅した。

- (1) DN.016 Mahāparinibbāna-s. [21/35] (大般涅槃経 vol. II p.128、南伝 07 p.106)
『長阿含』002「遊行経」[19/34] (大正 01 p.019 上、国訳 07 p.082)、白法祖訳
『仏般泥洹経』[21/34] (大正 01 p.168 上)、法顕訳『大般涅槃経』[8/22] (大正 01 p.197 中)、Mahāparinirvāṇasūtra [21/35] (p.268、中村・下 p.457)、失訳
『般泥洹経』[21/35] (大正 01 p.183 下)、『根本有部律・雜事』[20/34] (大正 24 p.390 下、国訳 26 p.319)

- 【124】 *MN.124 Bakkula-s.* (薄拘羅経 vol.Ⅲ p.124、南伝 11 下 p.149)
『中阿含』 034 「薄拘羅経」 (大正 01 p.475 上、国訳 04 p.171)

[1] これらは【研究ノート 11】「懲罰羯磨制定年の推定」(森章司 「モノグラフ」 21 号 2017 年 4 月)においてその概要を紹介した上で、釈尊入滅後の経であるという結論を得ている。よってここでは省略する。

【125、126】MN.125 *Dantabhūmi-s.* (調御地経 vol.Ⅲ p.128、南伝11下 p.154)

『中阿含』198「調御地経」(大正01 p.757上、国訳06 p.244)

MN.126 *Bhūmija-s.* (浮弥経 vol.Ⅲ p.138、南伝11下 p.168)

『中阿含』173「浮弥経」(大正01 p.709下、国訳06 p.105)

[1] MN.125とMN.126は関連するので、一緒に考察する。これらの概要は以下のとおりである。

MN.125 *Dantabhūmi-s.* (調御地経) : あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。

そのときアチラヴァタ新学沙弥 (Aciravata samaṇuddesa) (経文中に Aggivessana と呼びかけられている) が阿練若の小屋に住していたが、そこへジャヤセーナ王子 (Jayasena rājakumāra) が訪れて、「不放逸に精勤すれば心一境性を得るのか」と質問した。アチラヴァタは「その通りである」と答えると、王子は「あなたが所聞したところを教えてほしい」と説法することを請うた。アチラヴァタは「説きはするけれども疑問があっても私に質問しないでほしい」と前置きして法を説いた。しかし欲の中に住している王子は満足しなかった。

王子が去って間もなくアチラヴァタは世尊のもとを訪ね、一部始終を報告して是非を尋ねた。世尊は調御さるべき象や馬がよく調御されれば調御地に至ることができるなどの譬喩を示して修行の段階を説示された。満足したアチラヴァタ新学沙弥は世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』198「調御地経」: あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭陀園に住された。そのとき沙弥阿夷那和提 (経文中に阿奇舎那と呼ばれている) も王舎城の阿練若の禅屋にいた。そこへ耆婆先那という王子が訪ねて、「不放逸にして精勤すれば一心を得るか」と質問した。阿夷那和提が「得る」と説いたので王子はそれを詳しく解説することを請うた。しかし欲にとらわれている王子は阿夷那和提の説くところに納得せず、その場を立ち去った。

そのあとで阿夷那和提は世尊のもとを訪れその事を報告した。世尊はよく調御された象や馬はよく調御地に至るなどの譬喩によって四念処による調御をはじめ四禅等の教えを説かれた。沙弥阿夷那和提と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

MN.126 *Bhūmija-s.* (浮弥経) : あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。早朝、

尊者ブーミジャ (Bhūmija) は衣鉢を持ってジャヤセーナ王子 (Jayasena rājakumāra) の住居を訪れて食事の供養を受けた。そのとき王子は、「願望して梵行を行じても果を得ることができないと説く沙門や婆羅門があるが、あなたはどのように考えるか」と質問した。ブーミジャは、「私はこのことについて世尊から親しく教えを受けたことはないが、正しく梵行を行じれば願望してもしなくとも果を得ることができる」と答えた。王子は「あなたの師がこのように説くならば、一切の沙門や婆羅門の上に立つ人であろう」と言ってブーミジャを手厚くもてなした。

ブーミジャは正しく教えを伝えたかどうかを確かめようと世尊のもとを訪れた。世

尊は「何ら呵責するところはない」と是認された後、「正しい梵行（八正道）を行わずならば望むと望まざるとに関らず果を得る」と、油・乳・酥・火を求める4人に喩えて説かれた。満足したブーミジャは世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』173「浮弥経」：あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭陀園に住された。そのとき尊者浮弥は王舎城での乞食の途中に**耆婆先那王子**の家を訪れた。王子は浮弥に、「ある沙門婆羅門は願があってもなくとも正梵行を行じれば必ず果を得ると説くが、あなたの師はどのように説いているのか」と質問した。浮弥は「私は目の当たりに世尊から聞いたことはないが、世尊はそのように説いておられる」と答えた。王子は「そのように説くならばあなたの師は世間で最上の人である」といって彼を手厚くもてなした。

浮弥は世尊のもとを訪ねてその事を報告した。世尊は浮弥に四種の喩え（①乳を得ようとするものに牛角を搾るものと牛に飽飲させて牛の乳を搾るもの、②酥を得ようとするものに器に水を盛るものと酪を盛るもの、③油を得ようとするものに笮具に沙を盛るものと笮具に麻子を盛るもの、④火を得ようとするものに湿った木を使うものと乾燥した木を使うもの）を以て補い、「願の有無に関らず正しき梵行を行ずれば果を得る」と説かれた。尊者浮弥と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

[2] この2つの経の仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園である。そして2つの経の両方にジャヤセーナ王子＝耆婆先那という王子なる人物が登場する。そして前経にはアチラヴァタ新学沙弥＝沙弥阿夷那和提、後経には尊者ブーミジャ＝浮弥なる比丘が登場する。

ジャヤセーナ王子とアチラヴァタ新学沙弥なる人物はこれらの経にしか見いだされないがブーミジャ比丘は他の経にも登場する。

[2-1] ブーミジャ比丘が登場するのは次の経である。

『雑阿含』343（大正02 p.093中、国訳01 p.303）：あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき靈鷲山に住していた尊者浮弥は、外道らの「苦楽が自作なのか、他作なのか、自他の作なのか、自にあらず他にあらずなのか」という質問に対して、「無記である。世尊は苦楽は縁より生じると説かれている」と答えた。

外道が非難して去った後、浮弥は**舍利弗**のもとを訪れてこれを報告し、それが世尊の教えに反していなかったかどうかと尋ねた。舍利弗は「世尊の教えの通りで、如来を謗るものではない」と答えた。これを近くで聞いていた**阿難**は世尊のもとを訪れこの一部始終を告げた。世尊は「無明によって苦しみが生じ、無明が滅すれば苦しみが滅する」と説かれた。阿難は世尊の教えに歓喜して礼をなして去った。

SN.012-025 (vol. II p.037、南伝13 p.054)：世尊は舎衛城に住された。そのとき尊者ブーミジャは夕方、独坐より出定して**サーリプッタ**のもとにやって来て、「苦楽は自作であると説く沙門婆羅門があり、他作である、自作にして他作である、自作でもなく他作でもない、と説く婆羅門がある。世尊はどのように説かれるのか」と質問した。サーリプッタは「世尊は苦楽は縁生であり、触により苦楽があると説かれる」と答えた。これを聞いていた**アーナンダ**は世尊のもとを訪れこれを告げた。世尊はサーリプッタの説くところを是認されて、「無明に縁って苦しみが生じ、無明が滅す

れば苦しみが滅する」と説かれた。

『増一阿含』004-003（大正02 p.557中、国訳08 p.045）：[一連の経の最初の経である『増一阿含』004-001の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である]世尊はわが声聞中の第1として何人もの比丘をあげられる中で、「一坐一食して処を移さない者は浮弥である」と讃えられた。

『雑阿含』343とSN.012-025は明らかに対応経であると思われるが、前者は仏在処を王舎城の迦蘭陀竹園とするに対し、後者は舎衛城とする相違がある。この経のシチュエーションは本節が主題とするMN.126＝『中阿含』173と共通するから、仏在処は王舎城とする方が正しいであろう。またおそらく説時と同じころであると考えられる。

とするならば、この経にはサーリプッタとアーナンダが登場するのが説時推定の1つの材料となる。

『増一阿含』004-001からの数十経は第1の比丘・比丘尼などを羅列するだけの経であるから役には立たない。

[2-2] これらの説時を推定するのに役立ちそうなのはジャヤセーナ王子であるが、残念ながらこの人物のことはよくわからない。舞台が王舎城であるからマガダ王室の一員であったかもしれない。

とするならばこれらの経の説時はアーナンダが秘書室長に就任して以降のことであり、サーリプッタが入滅する前のこととでもするほかはないであろう。アーナンダが秘書室長に就任した釈尊54歳＝成道20年の雨安居以降から、サーリプッタが入滅した釈尊77歳＝成道43年の雨安居中までの間ということになる。

【127】 *MN.127 Anuruddha-s.* (阿那律経 vol.Ⅲ p.144、南伝 11 下 p.179)

『中阿含』 179 「五支物主経」 (大正 01 p.720 上、国訳 06 p.137)

[1] これらはすでに本稿の【059】 *MN.059 Bahavedaniya-s.* (多受経) の説時を検討したところで経の概要も紹介しながら、仏在処を舍衛城の祇樹給孤独園とし、登場人物が**パンチャカンガ**という大工=仙余財主であるところから、その説時は釈尊 61 歳=成道 27 年の雨安居中に説かれた *MN.059 Bahavedaniya-s* の同時経であるという結論を得ている。

【128】 MN.128 *Upakkilesa-s.* (随煩惱経 vol.Ⅲ p.152、南伝 11 下 p.190)
『中阿含』 072 「長寿王本起経」 (大正 01 p.532 下、国訳 04 p.342)

[1] この経はコーサンビーの破僧に関する内容であり、その説時は【論文 19】「コーサンビーの仏教」(森章司・本澤綱夫 「モノグラフ」第 14 号 2009 年 5 月)で、その説時を釈尊 69 歳=成道 35 年の雨安居後という結論を得ている。

ただし前半部は世尊がコーサンビーのサンガに起きた破僧事件の調停を試みるが不調に終わるという内容であり、後半部は釈尊がコーサンビーを去ってバーラカローナカーラ村へ行ってバグに会い、さらに進んでパーチーナヴァンサダーヤへ行ってそこでアヌルッダ、ナンディヤ、キンピラらが暮らしているのに会って説法するという内容であって、厳密に言えばその説時には若干の時間的な経過がある。

[129] MN.129 *Bālaṇḍita-s.* (賢愚経 vol.Ⅲ p.163、南伝 11 下 p.207)

『中阿含』199「痴慧地経」(大正 01 p.759 上、国訳 06 p.251)

竺曇無蘭訳『泥犁経』(前半)(大正 01 p.907 上)

[1] この経の概要は以下のとおり。

MN.129 *Bālaṇḍita-s.* (賢愚経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。

そのとき世尊は比丘らに、「愚者は現世では人が悪い噂をすればそれが自分のことだと思ひ苦しみ、王が罪人を処罰すれば自分もそのようになるのではないかと思ひ苦しみ、行住坐臥に不安をおぼえるなど 3 種の苦がある。死後には地獄や畜生の悪趣に生まれさまざまな苦を受ける。時を経て何時か悪趣より人中に生まれたとしても卑しき家に生まれる。しかし賢者は現世で人がよい噂をすればそれは自分のことだと思ひ、王が罪人を処罰すれば自分はそのようなことはないと思ひ、行住坐臥に自分は保護されていると思うなど 3 種の喜楽がある。死後には天界の善趣に生まれる。天の楽は七宝や四神変を具足する地上の転輪聖王とも比較できないほどに優れている。時を経て天界から人中に生まれると富貴な大家に生まれる」と説かれた。比丘らは世尊の所説に満足して歓喜した。

『中阿含』199「痴慧地経」: あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「愚痴者の法は、(1)悪思を思い、(2)悪説を説き、(3)悪作をなすことで、現世では、①十不善業道による悪名、②悪行により王に裁かれるという苦の恐怖、③臨終の間際で悪行を憶念する恐怖を受け、死後には、①地獄での苦(鉄斧、鉄鋌、鉄槍、鉄鏃、五縛、百釘、鉄車、火、火山、大鉄釜、六更樂)、②畜生の苦(闇冥中の生死、身中の生死、水中の生死、草木食、大小便食)を受け、さらに人として再生することは盲木浮木の如く至難である。智慧者の法は、(1)善思を思い、(2)善説を説き、(3)善作をなすことで、現世では、①十善業道による称誉と、②王に裁かれるような悪法がないという喜楽と、③臨終の間際で善行を憶念する喜楽を受け、さらに死後には善処の楽を受ける」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

竺曇無蘭訳『泥犁経』(前半): ある時世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「愚痴不足人は今世においてさまざまな苦しみを受け、死後には泥犁に墮ちたり畜生中に生まれる。三悪道を得脱するのは八万四千里の水上において盲亀が 100 年に一度浮かび上がって 1 本の浮木の孔に頭を突き入れるように難しい」と説かれた。

[2] この経の仏在処は舎衛城祇樹給孤独園で、固有名詞を有する登場人物はない。説法の内容にも特徴がなく、説時を推定する手掛かりがない。祇樹給孤独園が寄進された釈尊 48 歳=成道 14 年の雨安居前以降とするほかはない。

[130] MN.130 *Devadūta-s.* (天使経 vol.Ⅲ p.178、南伝 11 下 p.230)

『中阿含』064「天使経」(大正 01 p.503 上、国訳 04 p.255)

慧簡訳『閻羅王五天使者経』(大正 01 p.828 中)

曇無蘭訳『鉄城泥犁経』(大正 01 p.826 下)

曇無蘭訳『泥犁経(後半)』(大正 01 p.909)

AN.003-004-035 (vol. I p.138、南伝 17 p.223)

『増一阿含』032-004 (大正 02 p.674 中、国訳 09 p.003)

[1] これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.130 *Devadūta-s.* (天使経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。

そのとき世尊は比丘らに、「譬えば門を構える 2 軒の家の前で人々が入り出するのを見るように、私は衆生の業に随って悪趣や善趣に赴くを見る。身口意の三善行を具足し、諸の聖者を誹謗せず正見であれば、死後、天界や人の善趣に生まれる。三悪行を具足し、諸の聖者を誹謗し邪見であれば、死後、餓鬼界や畜生や地獄の悪趣に生まれる。地獄に生まれた者は獄卒 (*nirayapāla*) たちが掴まえて閻魔王 (*Yama rāja*) に差し出す。王は生前に 5 人の天使 (*devadūta* 幼児、老人、病人、刑罰執行人、死人) を見なかったかと問い、見なかったと答えると叱責して、『汝の悪業は他の者たちによるものではない。これは汝自身の所作である。自らその果報を受けるべし』と告げる。かくして獄卒が罪人を五種縛 (*pañcavidhabandhana*) と名づける刑罰に処し、大地獄などの種々の地獄に連れて行って苦しめる。むかし閻魔王は悪業を作った人はこのような苦しみを受けるので、もし如来が世に生まれれば法を聞きたいと願った」と説かれた。

『中阿含』064「天使経」 : あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「衆生の所作業の善悪に応じて善趣や不善趣に往來するのを天眼で如実に見ることができる。身口意の三悪行を成就して、聖人を誹謗し邪見業をなす者は地獄に墮す。身口意の三善行を成就して、聖人を誹謗せず正見業をなす者は天上に生まれる。また父母に孝ならず、沙門梵志を尊敬せず、後世の罪を畏れない者は閻王の世界に生まれ、閻王に生前に 5 人の天使 (幼児、老人、病人、死人、刑罰執行人) を見なかったのかと譴責され、地獄に墮ちてさまざまな苦しみを受ける。むかし閻王はもし人中に生まれれば、如来の教えにおいて出家し、輪廻を解脱したいと願った」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

慧簡訳『閻羅王五天使者経』 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「天眼をもって見ると人の死後には善悪がある、悪業を行うと泥犁に生まれ、善業を行うと天上に生まれる。泥犁に生まれる者は閻王から嬰兒、老人、病人、死人、刑罰執行人という 5 人の天使を見て、どうして父母に孝行し師長を敬わなかったのかと審問を受ける」と説かれた。比丘らは教えを受けて作礼した。

曇無蘭訳『鉄城泥犁経』 : ある時世尊は舎衛祇洹阿難那阿藍に住された。そのとき世尊は諸々の沙門に、「尊者や卑者が死後に好道や悪道を得るのを見るのは、高樓上で

往来する人を見るようなものだ。泥犁に生まれる者は閻羅のところで、お前はなぜ父母に孝養を尽くさなかったのか、病者、老人、死者、長吏が殺人者や盗賊を捕らえるのを見なかったのか、と質問される、と説かれた。

曇無蘭訳『泥犁経（後半）』：ある時世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「尊者や卑者が死後に好道や悪道を得るのは高楼上で往来する人を見るようなものだ。泥犁に生まれる者は塩王のところで、お前はなぜ父母に孝養を尽くさなかったのか、病者、老人、死者、長吏が殺人者や盗賊を捕らえるのを見なかったのか、と質問される」と説かれた。比丘らは皆歡喜した。

AN.003-004-035：[仏在処不記載] 世尊は比丘らに、「悪行を行った者は死後に地獄に生まれ、閻魔王（Yama rāja）から審問を受け、3人の天使（老人、病人、死人）を見ずに放逸に暮らしたことがわかると、5縛の刑罰を受ける。むかし閻魔王は悪業を作った人はこのような苦しみを受けるので、もし如来が世に生まれれば法を聞きたいと願った」と説かれた。

『増一阿含』032-004：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「天眼をもって見れば衆生が死後にどのようなところに生まれるかよく解る。もし衆生が身口意に善を行じて、賢聖を誹謗せず、正見の法を行じ、等見と相応すれば命終して天上に生まれる。またもし身口意に善を行じて悪行を造らなければ命終して人に生まれる。またもし身口意に悪を行じ、不善法を造るならば命終して餓鬼に生まれる。またもし身口意に悪を行じ、賢聖を誹謗し、邪見と相応するならば命終して畜生に生まれる。またもし身口意に悪を行じ、不善行を造り、賢聖を誹謗するならば命終して地獄に生まれる。地獄に生まれると、閻羅王が人中にある時5人の天使（幼児、病人、老人、死人、刑罰執行人）を見てどうして善業をなさなかったのかと審問し地獄に落とす。地獄ではさまざま苦しみを受ける。閻羅王はもし人中に生まれるならば、出家学道して五結を断じ五根を修したいと願っている」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[1] この経の仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である。AN.003-004-035には仏在処が記されないがこれも同じとみてよいであろう。固有名詞のある人物は登場しないし、説法の時期を推定させるような内容でもないの、その説時は祇樹給孤独園が寄進された釈尊48歳＝成道14年の雨安居前以降とするほかない。

- 【131、132、133、134】MN.131 *Bhaddekaratta-s.* (一夜賢者経 vol.Ⅲ p.187、南伝 11下 p.246)
MN.132 *Ānandabhaddekaratta-s.* (阿難一夜賢者経 vol.Ⅲ p.189、南伝 11下 p.251)
『中阿含』167「阿難説経」(大正01 p.699下、国訳06 p.076)
MN.133 *Mahākaccānabhaddekaratta-s.* (大迦旃延一夜賢者経 vol.Ⅲ p.192、南伝 11下、p.255)
『中阿含』165「温泉林天経」(大正01 p.696中、国訳06 p.067)
MN.134 *Lomasakaṅgiyabhaddekaratta-s.* (盧夷強耆一夜賢者経 vol.Ⅲ p.199、南伝 11下 p.269)
『中阿含』166「釈中禪室尊経」(大正01 p.698下、国訳06 p.073)
竺法護訳『尊上経』(大正01 p.886上)

[1]以下に紹介するように、これらはすべて「一夜賢者(Bhaddekaratta)」が主題であって互いに関連しあっている。そこでこれらの説時を一緒に考察する。

これらの概要は以下のとおりである。

MN.131 *Bhaddekaratta-s.* (一夜賢者経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「過去を追わざれ、未来を願わざれ、現在において揺るぐなかれ、死はいつ訪れるか知れない。昼夜怠ることなく励む、これが一夜賢者(bhaddekaratta)である。この『一夜賢者』の教えの総説(uddesa)と分別(vibhaṅga)を説こう」と告げられ、この教えを解説された。「過去を追わざれ」とは「過去にはこのような五蘊であった」と喜悅を起さないようにすることであり、「未来を願わず」とは「未来にはこのような五蘊でありたい」と喜悅を起さないようにすることであり、「現在において揺るがず」とは聖者を見、法に熟達し通暁して「五蘊を我(attan)である」と見ないことである。こうして今現在を疎かにせず、精進努力する賢者となるべし」と説かれた。比丘らは満足し世尊の所説を喜んだ。

MN.132 *Ānandabhaddekaratta-s.* (阿難一夜賢者経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのときアーンダが講堂(upaṭṭhānasālā)において比丘らに、「一夜賢者」の教えの総説と分別を説いていた。夕方、世尊は講堂に赴き、比丘らに「誰か『一夜賢者』の教えを説く者はいないか」と呼びかけられた。比丘らが「尊者アーンダが説いていたところです」と答えると、アーンダに「どのように説いたのか」と尋ねられ、アーンダはこのように説きました(前経を参照)、と答えた。世尊は「善哉」とほめられ、再びアーンダのために世尊ご自身のことばで解説された。アーンダは満足して世尊の所説を喜んだ。

『中阿含』167「阿難説経」: あるとき世尊は舎衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき阿難は講堂で夜、比丘らのために「跋地羅帝偈」とその義を説いた。朝になって一人の比丘が世尊にこれを報告した。世尊は阿難を呼び、どのように「跋地羅帝偈」

を説いたのかを確認された。阿難は「慎みて過去を念ずること莫れ、また未来を願うこと勿れ、現在所有の法に思いをなすべし」という偈を唱え、その義を解説した。世尊は「善哉、よく説いた」とほめられ、弟子たちにこのように受持すべしと説かれた。阿難および比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

MN.133 *Mahākaccānabhaddekaratta-s.* (大迦旃延一夜賢者經) : あるとき世尊は王舎城の温泉精舎 (Tapodārāma)に住された。そのとき尊者サミッディ (Samiddhi) は夜が明けるときに温泉に沐浴したが、そのときある天子 (aññatarā devatā) が現れて、「『一夜賢者』の教えの総説と分別を知っているか」と質問した。サミッディが「知らない」と答えると、天子は「この経は利益をもたらし、梵行の初めとなるものであるから習得すべきである」と言って姿を消した。サミッディは世尊のもとを訪れてこれを告げた。世尊は比丘らにこの偈を説かれただけで精舎の中に入ってしまわれた。そこでサミッディと比丘らはマハーカッチャーナ (Mahākaccāna) のところに行ってこの教えの意味を説いてほしいと頼んだ。マハーカッチャーナは世尊ご自身から聞くべきであるが、と前置きしてこれを説いた (五蘊は無我であるの部分が六処は無我であると替わっている)。比丘らはこれを聞いて喜び、世尊に報告した。世尊は「マハーカッチャーナは大慧者である。自分もこの通りに説いたであろう」とほめられた。比丘らは満足して世尊の所説を喜んだ。

『中阿含』165「温泉林天經」: あるとき世尊は王舎城の迦蘭哆園に住された。そのとき三弥提は温泉精舎に住しており、夜が明けんとするとき温泉に浴し終わった。そのとき正殿という天子が現れて、「『跋地羅帝偈』を受持しているか」と尋ねた。三弥提が「受持していない」と答えると、天子は「世尊より受持し誦すべし」と語った。彼は世尊のもとを訪れこれを報告した。世尊は三弥提と比丘らに「過去を念ずるな、未来を願うな、ただ現在にのみ思いを致せ、不変不動のものを知ってこれを追い求めよ。それ故に昼夜に精勤して懈怠のないことが跋地羅帝偈なり」と説かれた。しかし比丘らはこの偈の意味が分からず、摩訶迦旃延のもとへ行って解説してもらった。後に世尊はこの一部始終を聞いて、「善哉、摩訶迦旃延は智者である。この通りに受持せよ」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

MN.134 *Lomasakaṅgiyabhaddekaratta-s.* (盧夷強者一夜賢者經) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき尊者ローマサ・カンギヤ (Lomasa-Kaṅgiya) は釈迦族のカピラヴァットゥにあるニグロード園 (Kapilavatthu Nigrodhārāma)にいた。夜のまさに明けようとするときチャンダナ天子 (Candana devaputta) が現れて、「あなたは『一夜賢者』の教えの総説と分別を受持しているか」と尋ねた。「受持していない」と答えると、これはあるとき世尊が三十三天の昼度樹 (pāricchattaka)の下のパンドゥカンバシラー (Pandukambasilā) におられたとき三十三天のために説かれた教えである。自分は偈だけしか知らないと言った。夜が明けようとするときローマサ・カンギヤは舎衛城へ向けて遊行し、祇樹給孤独園におられる世尊のもとにやって来た。世尊は彼のために「一夜賢者」の教えを説かれた。尊者ローマサ・カンギヤは満足して世尊

の所説を喜んだ。

『中阿含』166「釈中禪室尊經」：あるとき世尊は舍衛国の勝林給孤独園に住された。そのとき尊者盧夷強者は釈迦族の無事禪室（Nigrodhārāma、尼拘律樹園）にいたが、夜明けに禪室より出て結跏趺坐した。そこへ一人の天子（般那と名づける三十三天の軍将）が現れて、「『跋地羅帝偈』を受持しているか」と尋ねた。盧夷強者が「受持していない」と答えると、天子は「世尊が王舎城の迦蘭陀竹園におられたとき、比丘たちのために説かれた教えである」と言って、「慎みて過去を念ずること莫れ、また未来を願うこと勿れ、現在所有の法に思いをなすべし」という偈を唱えた。しかし義は知らないのでも祇樹給孤独園におられる世尊から直接受持するように」と言った。夏坐3ヵ月をすごした後、盧夷強者は祇樹給孤独園を訪れた。世尊は「かの天子は般那と名づける三十三天の軍将である」と告げて、「跋地羅帝偈」を解説された。尊者盧夷強者および比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

竺法護訳『尊上經』：あるとき世尊は舍衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき尊者盧耶強者は釈鞞瘦の阿練若窟に住しており、早朝に露地で結跏趺坐していると天が現れて、「『賢善偈』を受持しているか」と尋ねた。盧耶強者が受持していないと答えると、自分も偈しか知らないと偈を教え、「これは世尊があるとき羅闍祇の迦蘭陀竹園におられたとき比丘のために説いたもので、義は舍衛城の祇樹給孤独園におられる世尊に尋ねなさい」と言った。尊者は受歳し三月を過ぎすと世尊のところに行って教えを請うた。世尊はその義を解説され、これを受持しなさいと説かれた。尊者盧耶強者は世尊の所説を歡喜した。

[2] 以上のようにこれらはすべて「一夜賢者（跋地羅帝偈、賢善偈）」の教えが主題になっている。「一夜賢者（bhaddekaratta）」については、パーリのアツカター⁽¹⁾は、「かれはこのように行道しているため、賢善（bhadda）なる専一（eka）の喜び（ratta）があるから賢善一喜（bhaddekaratta）である」と註釈している。

(1) 片山・中部6 p.475 参照

[2-1] まず仏在処と登場人物を整理しておく。

経番（経名）	仏在処	登場人物
MN.131	舍衛城・祇樹給孤独園	—
MN.132	舍衛城・祇樹給孤独園	アーナンダ
『中阿含』167	舍衛国・勝林給孤独園	阿難
MN.133	王舎城・温泉精舎	サミッディ、天子、マハーカッチャーナ
『中阿含』165	王舎城・迦蘭陀園	三弥提、正殿という三十三天の軍将、摩訶迦旃延
MN.134	舍衛城・祇樹給孤独園	ローマサ・カンギヤ、チャンダナ天子
『中阿含』166	舍衛国・勝林給孤独園	盧夷強者、般那という三十三天の軍将
『尊上經』	舍衛城・祇樹給孤独園	盧耶強者、天

[2-2] 次に、これらの経の前後関係を示すと思われる情報を整理しておく。

- ① MN.132=『中阿含』167では阿難が比丘らに「一夜賢者」の教えの総説と分別を説いていたとする。また釈尊は「誰か『一夜賢者』の教えを説く者はいないか」と呼びかけられたという。また MN.133=『中阿含』165 と MN.134=『中阿含』166=『尊上経』では天子が現れてサミッディあるいはローマサ・カンギヤに「一夜賢者」の教えを受持しているかと問いかけたとしている。

このような状況からしてこれらの経では、以前に釈尊が説かれた「一夜賢者」の教えを下敷きにしていることがわかる。それでは「一夜賢者」の教えが説かれた最初はといえばいうまでもなく MN.131 である。不等式で早い経>遅い経をパーリを代表させて表わすと次のようになる。

MN.131>MN.132, MN.133, MN.134

- ② MN.134=『中阿含』166=『尊上経』では天子がかつて釈尊が三十三天もしくは王舎城におられたときに（漢訳の2経は王舎城とするからこちらの方を採用する）、比丘らのために「一夜賢者」の教えを説かれたのを聞いたとしている。MN.133=『中阿含』16の仏在処は王舎城であるからこの経をさすのであろう。この経にも天子が登場する。とするとその関係は次のようになる。

MN.133>MN.134

- ③ MN.132=『中阿含』167では阿難が比丘らに「一夜賢者」の教えの総説と分別を説き、釈尊は「誰か『一夜賢者』の教えを説く者はいないか」と呼びかけられたという。これは MN.131 の説時からそれほど隔たっていないことを示すであろう。両者とも仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である。とするならば次のような関係が成り立つ。

MN.132>MN.133

- ④以上をまとめると、これらの経の説時の先後関係は次のようになる。

MN.131>MN.132>MN.133>MN.134

これはパーリの経番通りでもあり、このことからこの推定は過っていないと思われる。ただしこれは単なる先後関係であって、具体的な説時を示しているわけではない。

[2-3] この「一夜賢者」の教えは、四諦八正道や十二縁起、ないしは無常・苦・無我説のような釈尊の教えの基本・根底にあるものではなく、いわば1つのトピックに過ぎないから、長年月にわたって説かれ続けられたとは考えにくい。仏在処が舎衛城から王舎城、そしてまた舎衛城へと2転、3転するから1年2年ではなかったかもしれないが、しかし5年10年もの長きにはわたっていなかったであろうと思われる。

なお MN.132=『中阿含』167は、阿難が「一夜賢者」の教えを説くという形になっている。そこで経名も‘*Ānandabhaddekaratta-s.*’であり「阿難説経」である。また MN.133では釈尊は「一夜賢者」の偈だけを説いて精舎に入ってしまったとし、『中阿含』165でも同じような状況であった。だからマハーカッチャーナがこれを解説したのである。パーリの経名は‘*Mahākaccānabhaddekaratta-s.*’である。

われわれは釈尊には背痛の持病があつて、そのために説法を弟子に委ねることが始まったのは釈尊66歳=成道32年ころからではないかと考えている。とするならばこれらの経の説

時は釈尊 66 歳以降の晩年であると推測される。

[3] これらの経の具体的な説時を推定するためにはここに登場する人物を調査しなければならない。

これらの経に登場する人物は表に示したように、**アーナンダ**、**尊者サミッディ**、**チャンダナ天子**、**マハーカッチャーナ**、**尊者ローマサ・カンギヤ**である。MN.133には「ある天子」としかされないが「一夜賢者」の教えに関係するのはチャンダナ天子であるからこれもそうと理解しておいてよいであろう。漢訳の「正殿という三十三天の軍将」もしかりである。

[3-1] アーナンダは原始聖典には出ずっぱりの感があるから、説時を特定する材料にはならない。しかしアーナンダが登場する経は、彼が釈尊の教団の秘書室長に選任された釈尊 54 歳＝成道 20 年以降ということはいえる。

マハーカッチャーナについては、【論文 25】「サンガと律蔵諸規定の形成過程」（森章司 「モノグラフ」第 18 号 2013 年 11 月）中の第【7】節「摩訶迦旃延 (Mahākacchāna) の生涯と持律第五白四羯磨具足戒法の制定」においてその生涯の概略を検討し、また関連資料も紹介済みである。念のために重要な事項のみを摘記しておく。

カッチャーナが釈尊のもとで出家具足戒を受けたのは釈尊 49 歳＝成道 15 年のことであった。それからの 10 年間は釈尊の内住弟子として過ごした後、生まれ故郷のアヴァンティ国に帰った（釈尊 60 歳＝成道 26 年の雨安居前）。そこでソーナ・クティカンナを教化し、辺国では具足戒の条件を緩和してもらいたいとソーナを舎衛城におられた釈尊のもとに派遣したのは釈尊 65 歳＝成道 31 年のことであった。それ以降の行跡はよく解らないが、釈尊滅後に西インドのマドゥラー地方に教化したことは知られている。

ところでここで問題となるカッチャーナはすでに長老となり、この時は王舎城にいたのであるから、少なくとも故郷の辺国アヴァンティから仏教中国に戻ってきていたであろう。釈尊 66 歳＝成道 32 年以降のことでなければならない。

次に尊者サミッディと尊者ローマサ・カンギヤならびにチャンダナ天子を調査する。

[3-2] 尊者サミッディ (Samiddhi) は上記のほか、次の経にも登場する。

MN.136 *Mahākammavibhaṅga-s.* (大業分別経 vol.III p.207、南伝 11 下 p.282、

『片山・中部』6 p.199) : あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき尊者サミッディが阿練若の小屋に住んでいた。そこへポータリプッタという遊行者 (Potaliputta paribbājaka) がやって来て、「私が沙門ゴータマから親しく聞いたところによると、身業・語業は虚しく (mogha)、意業のみが真実 (sacca) である。入定して何も感じることはない禪定がある、ということである」と語った。サミッディは「世尊はそうに説いてはおられない。しかし入定して何も感じることはない禪定はある」と答えたが、サミッディが出家して 3 年しかたっていないことを知って、議論しないで立ち去った。

サミッディはポータリプッタが去って間もなく**アーナンダ**のもとを訪ねて、そのことを告げた。アーナンダはサミッディと共に世尊のもとを訪れて、これを報告した。世尊は「ポータリプッタなる遊行者と会ったことはない。この愚痴人 (moghapurisa)...

サミッディは分別して答えるべきところを一向に説明した」と説かれた。そのときそばにいた尊者ウダーイン (Udāyin) ⁽¹⁾ が、「それではサミッディが感受されるものはすべて苦であると答えたならばどうなのでしょう」と質問した。世尊はアーナンダに、「この愚痴人ウダーインの邪道 (ummagga) をよく見なさい」と告げられ、業をよく理解するために大業分別を説かれた。アーナンダは満足して世尊の所説を歓喜した。

『中阿含』171「分別大業経」(大正 01 p.706 中、国訳 06 p.095) : あるとき世尊は王舎城の竹林迦蘭哆園に住された。そのとき尊者三弥提は阿練若の禅屋中に住していた。そこへ異学の哺羅陀子がやって来て、「沙門瞿曇より聞いたのであるが、瞿曇は『身口の業は虚妄で意業のみ真諦であるとか、定に入っても所覚なし』と説いている」と言った。三弥提は「それは世尊の教えではない。業をなせば必ず報を受ける」と否定したが、哺羅陀子は三弥提が出家して3年であることを知って、議論することなくその場を立ち去った。

これを近くにいた尊者摩訶周那が聞いて阿難に告げ、阿難は摩訶周那と連れ立って世尊のもとを訪れて事の次第を報告した。世尊は、「三弥提比丘痴人の無道を見よ。三弥提比丘痴人は不定であるべきところを一向に説いた。阿難もまた無道である」と呵責され、「分別大業経」を説かれた。阿難と比丘らは世尊の所説を歓喜奉行した。

SN.001-002-010 (vol. I p.008、南伝 12 p.011) : あるとき世尊は王舎城の温泉精舎に住された。そのとき尊者サミッディは夜明けに温泉で沐浴した。そのとき1人の天子が現れて「五欲を享樂せよ。青春を虚しく過ごすなかれ」と告げた。サミッディは「私は享樂せずに行乞する、時が自分を捨てるのを恐れるからである」と答えたが、出家して間もない新参比丘であったので天子を説得することができなかった。そこで2人は連れ立って世尊のもとを訪れた。世尊は「煩惱を断滅すれば後世においても人と天の世界でその跡を求めることはできない」と説かれた。

SN.004-003-002 (vol. I p.119、南伝 12 p.201) : あるとき世尊は釈迦国のシラーヴァティー (Sīlavatī) に住された。そのとき尊者サミッディは世尊の近くで修行に励んでおり、「我が師(世尊)が等正覚者であり、その法と律において出家し、私の同梵行者が持戒者であることは得るところが大きい」という思いを起こした。このとき悪魔波旬が近くで大地が裂けるような大きな恐ろしい音を立てた。サミッディは世尊のところに行ってこれを告げた。世尊は、「それは悪魔波旬の仕業である。幻惑されずもと居た場所で修行に励みなさい」と告げられた。彼が元の場所に戻ると再び悪魔波旬が大きな音を立てた。サミッディが「私は信仰によって出家した。私を恐れさせることはできない」という偈を唱えると、悪魔波旬はその場を去った。

『雑阿含』1100 (大正 02 p.289 中、国訳 03 p.114) : あるとき世尊は釈氏の石主釈氏聚落に住された。そのとき尊者善覚が石主釈氏聚落へ入って乞食し、食し終って精舎に戻って林の中の一樹下で昼正受をなし、「正法律において出家し、大師如来に遭遇し、真実の衆中にいることができて善利を得た。死んでも当来世に賢善なることを得ることができるだろう」と考えた。このとき魔波旬が大身に化して大地を揺り

動かした。彼は恐怖心を起こして世尊のもとへ行ってこのことを報告した。世尊は「それは魔波旬の仕業である。もとの樹下に戻って三昧を修しなさい」と告げられた。善覚が樹下で坐禅していると再び魔波旬が現れた。善覚が「我れ正しく非家を信じて出家し学道せり。仏の無価の宝において正念に繫心して住せり。汝の変形色に随いて我が心は傾動せず。汝はこれ幻化なりと覺れり、便ち此れより滅すべし」と偈を誦すと魔波旬は消え失せた。

Theragāthā v.046 (p.007、南伝 25 p.120) : (サミッディの偈) 私は信心をもって出家した。魔王が変化相をなしても私を動かすことはできない。

『雑阿含』029 (大正 02 p.006 上、国訳 01 p.018) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき三密離提という 1 人の比丘が世尊のもとにやって来て、「どのような者を説法師とするのか」と質問した。世尊は「『五蘊において厭を生じ、欲を離れて滅尽せよ』と説くならば、これを説法師と名づける」と説かれた。その比丘は世尊の所説を踊躍歡喜して礼をなして去った。

SN.035-065 (vol.IV p.038、南伝 15 p.062) : あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき尊者サミッディが世尊のもとを訪れ、「何をもって魔 (māra) と称するのか」と尋ねた。世尊は「根、境、識によって識知されるものには魔が施設 (mārapaññatti) され、識知されないものには施設されない」と説かれた。

SN.035-066 (vol.IV p.039、南伝 15 p.063) : (仏在処と登場人物は省略されている) 「何をもって有情 (satta) と称するのか」と尋ねた。…… (以下省略) ……

SN.035-067 (vol.IV p.039、南伝 15 p.063) : (仏在処と登場人物は省略されている) 「何をもって苦 (dukkha) と称するのか」と尋ねた。…… (以下省略) ……

SN.035-068 (vol.IV p.039、南伝 15 p.064) : (仏在処と登場人物は省略されている) サミッディが世尊のもとを訪れ、「何をもって世間 (loka) と称するのか」と尋ねた。世尊は「根、境、識によって識知されるものには世間が施設され、識知されないものには施設されない」と説かれた。

『雑阿含』230 (大正 02 p.056 上、国訳 01 p.190) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき比丘三弥離提が世尊のもとにやって来て、「世間とはどのようなものに名づけるのか」と質問した。世尊は「六根、六境、六識、六触ならびに因縁生である三受を世間と名づける。何故ならば六入処が集れば苦となるからである。もし六入処が滅すれば苦は滅する」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

世間のごとく、衆生についても、魔についても同様に説かれた。

『雑阿含』231 (大正 02 p.056 中、国訳 01 p.190) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき比丘三弥離提が世尊のもとにやって来て、「世間とはどのようなものに名づけるのか」と質問した。世尊は「危脆敗壞⁽²⁾を世間と名づける。六根、六境、六識、六触ならびに因縁生である三受もすべて危脆敗壞の法であるり、世間と名づける」と説かれた。三弥離提は世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』232 (大正 02 p.056 中、国訳 01 p.191) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹

給孤独園に住された。そのとき比丘三弥離提が世尊のもとにやって来て、「世間空とは如何が世間空と名づけるのか」と尋ねた。世尊は「六根、六境、六識、六触ならびに因縁生である三受は空常恒不変易法空我所空である」⁽³⁾と説かれた。三弥離提は世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.009-002-014 (vol.IV p.385、南伝 22 上 p.049) : [釈尊は登場しない] 尊者サミッディはサーリプッタのところに行った。サーリプッタはサミッディに「人の思覺 (saṅkappavitakka) は何を所縁として生ずるか」などさまざまな質問をしたが、サミッディはよく答えた。サーリプッタは「善い哉、サミッディ。けれどもこの故をもって慢心を起こすなかれ」と注意した。

以上のうち SN.001-002-010 はサミッディが王舎城の温泉に沐浴したとき 1 人の天子が現れたとする。この状況は本節の主題とする経の中の MN.133=『中阿含』165 とまったく同じである。だからこれらは同一時の経であるといつてよいであろう。そしてこの経ではサミッディは出家して間もない新参比丘であったとしている。MN.136=『中阿含』171 はサミッディは出家してから 3 年しかたっていないとしており、住処も王舎城であるから、これも同一時の経と見てよいであろう。また SN.035-065~068 の仏在処は王舎城であるから、その漢訳対応経も含めて (仏在処は舎衛城とされているが) すべてを同一時としておく。とはいいながらこれによって具体的な説時が推定されたわけではない。

なお SN.004-003-002=『雑阿含』1100= *Theragāthā G.046* に登場するサミッディは新参比丘の時代よりも心境が進歩しているように感じられる。

- (1) ウダーインには名を同じくする複数の人物があるが、このウダーインは、[3-2] で紹介するローマサ・カンギヤ関連の Apadāna 03-55-545 (p.504、南伝 27 p.344) において言及される、成道後の釈尊が生まれ故郷のカピラヴァットゥに帰郷するために浄飯王から使者として送り込まれたウダーイン長老 (Udāyi-thera) をさすかもしれない。なお対応漢訳経では尊者摩訶周那となっている。
- (2) 「世間」の原語は 'loka' である。この語は俗語源解釈において「破壊する」という意をもつ 'lujjati' からできた語であると理解されている。
- (3) SN.035-085 (vol.IV p.054、南伝 15 p.087) は同趣旨の経であるが、サミッディは登場しない。ここでは「六根、六境、六識、六触ならびに因縁生である三受は、我においてまたは我所において空 (suññam attena vā attaniyena vā)」とされている。

[3-3] 尊者ローマサ・カンギヤは次の経にも登場する。なおローマサ・ヴァンギーサ (Lomasavaṅgīsa) はこのローマサ・カンギヤの異読であると理解する⁽¹⁾。

- (1) *Dictionary of Pāli Proper Names*, vol.2 p.791 参照

SN.054-012 (vol.V p.327、南伝 16 下 p.202) : [釈尊は登場しない] あるとき尊者ローマサ・ヴァンギーサ (āyasmant Lomasavaṅgīsa)⁽¹⁾ は釈迦国のカピラヴァットゥのニグローダ樹園に住していた。そのとき釈子 (Sakka) のマハーナーマ (Mahānāma) が訪れて、「有学の住 (sekha vihāra) と如来の住 (tathāgatavihāra) は異なるのか」と質問した。ヴァンギーサは「有学の比丘は五蓋 (貪欲、瞋恚、昏眠、掉悔、疑) を断じていないので如来の住とは異なる。以前、世尊がイッチャーナンガラ村 (Icchānaṅgala) のイッチャーナンガラ林 (Icchānaṅgalavanasaṅḍa) に住されていたとき、比丘たちに『有学の比丘が出入息念定を修習すれば諸漏の滅尽に資する。

解脱者が修習すれば現法楽住と正念正知とに導く』と説かれた (2) 回想経ことで分かる」と答えた。

『雑阿含』808 (大正 02 p.207 中、国訳 02 p.276) : [釈尊は登場しない] あるとき世尊は迦毘羅衛国の尼拘律樹園に住された。このとき釈氏の摩呵男が迦磨比丘⁽³⁾のもとを訪れて、「学住と如来住とは異なるのか」と質問した。迦磨比丘は「学住と如来住とは異なる。学住は五蓋を断じて住するが、如来住はすでに五蓋を断じ終わり、その根本を断ずること多羅樹の頭を切るが如く未来世に於て生じない。かつて世尊が伊車能伽羅村の林で2月坐禅をされたとき、比丘らに説法されたところである (4) 回想経」と答えた。摩呵男は迦磨比丘の所説を歓喜し、座より起って去った。

Theragāthā v.027 (p.005、南伝 25 p.114) : (ローマサ・カンギヤの偈) 心の厭離をもっぱらにして我が胸よりダツバ草、クサ草、ポータキラ草などを遠ざけよう。

Apadāna 03-55-545 (p.504、南伝 27 p.344) : (ローマサ・カンギヤのアパダーナ) カッサパ仏が世に出られたときチャンダナ (Candana) と私は共に出家した。その後2人は兜率天に生まれ、そこからチャンダナは三十三天に生まれたが、私はカピラヴァットウの釈迦族に生まれた。そのときウダーイン長老 (Udāyi-thera) に請われて世尊はカピラヴァットウに来られたが、高慢な釈迦族は仏に帰依しなかった。そこで世尊は神変を現されて化導された。チャンダナ天神が私のところに現れて『一夜賢者の教えの略と広 (saṅkhepa vitthāra)』の理趣を問うたので、世尊のところに行き教えを聞き、ダツバ草、クサ草、ポータキラ草を胸から遠ざけ阿羅漢を得た。死はいつ訪れるかも知れないと観じて昼夜に懈怠なく励むのを一夜賢者という世尊は教えてくださった。

なお SN.054-012=『雑阿含』808 は以前に釈尊が3月(2月)独座をされたことに言及する。これは安居を過ごされたということの意味するであろう。われわれは釈尊がイッチャーナンガラにおいて雨安居を過ごされたのは釈尊49歳=成道15年であったと考えている。これらはこのときのことを回想しているわけであるから、少なくともその説時は釈尊49歳=成道15年以降ということになる。

なお余談であるが、*Apadāna* はローマサ・カンギヤはカピラヴァットウの釈迦族に生まれたとしている。本節の主題とする MN.134=『中阿含』166 も、ここに紹介した SN.054-012=『雑阿含』808 もその在処は釈迦国のカピラヴァットウであるから、彼は釈迦族出身であったとしてよいであろう。

- (1) 異本では 'Lomasakambhiya' とする。
- (2) イッチャーナンガラにおいて説かれた経は SN.054-011 (vol.V p.325、南伝 16 下 p.201) であり、このとき釈尊はここにおいて3月の独座をされた。
- (3) 「迦磨」がローマサ・カンギヤないしはローマサ・ヴァンギーサに相応するのかわからない。ひょっとすると漢訳者は別の人物をイメージしているかもしれない。しかし経の内容は紛れもなく SN.054-012 と対応する。
- (4) 伊車能伽羅村で説かれた経は、『雑阿含』807 (大正 02 p.207 上、国訳 02 p.274) である。

[3-4] チャンダナ天子は次の経にも登場する。

『雑阿含』1315 (大正 02 p.361 中、国訳 03 p.361) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき栴檀天子が後夜に世尊のもとに現れ、「どんなところに住して何を学べば後世に恐れなく善の果報を得るか」と尋ねた。世尊は「身口意を摂持して三悪法を造らず、居家に処在して広く群衆を集め、信もて財と法施を恵み、法を以て一切を立てれば他の世の恐れ無し」と答えられた。天子は世尊の所説を歡喜し、仏足を礼して没していなくなった。

『別訳雑阿含』314 (大正 02 p.479 下) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき栴檀という天子が世尊のところに現れ、「どんなところに住し、何を学べば後世に恐れなく、善の果報を得るか」と尋ねた。世尊は「悪不善を断ち、布施を行い、信心して受戒すれば後世に恐れはない」と説かれた。天子は世尊の所説を歡喜し、礼をなして天宮に還った。

SN.002-002-005 (vol. I p.053、南伝 12 p.089) : [仏在処不記載、直近の前経である SN.002-002-003 の仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園] チャンダナ天子は世尊に、「どのように暴流を渡るのか」と尋ねた。世尊は「戒を具え、智慧あって心を静め精進すれば暴流を渡る」と答えられた。

『雑阿含』1316 (大正 02 p.361 中、国訳 03 p.361) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき栴檀天子が後夜に世尊のもとに現れて、「どのような者が諸流を渡るのか」尋ねた。世尊は「一切の戒具足し、智慧善く正受し、内に思惟正念ならば能く度を離れて流を渡る」と答えられた。天子は世尊の所説を歡喜し、仏足を礼して没していなくなった。

『別訳雑阿含』315 (大正 02 p.479 下) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき栴檀という天子が世尊のもとに現れ、「どのようにすれば駛流を渡るか」と質問した。世尊は「戒定慧は難度を度し、欲想を断ずれば沈没しない」と説かれた。天子は世尊の所説を歡喜し、礼をなして天宮に還った。

『雑阿含』1269 (大正 02 p.348 下、国訳 03 p.317) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき一人の天子が後夜に世尊のもとに現れ、「どのように諸流を渡るのか」と質問した。世尊は「一切の戒具足し、智慧ありて善く正受し、内思惟繫念し、難度の諸流を度り、欲想を楽しまず、色結を超越し、繫がず亦た住まらざるもの、染に於て亦た著せず」と偈で応えられた。天子は世尊の所説を歡喜し、仏足を礼して没していなくなった⁽¹⁾。

SN.040-011 (vol. IV p.280、南伝 15 p.424) : [釈尊は登場しない] あるときマハーモッガッラーナは舎衛城の祇樹給孤独園に住し、神通力によって三十三天に現れた。そのとき栴檀という天子に仏・法・僧に皈依すべきことを説いた(全文は前経の SN.040-010 において帝釈天に対して説くものと同じとして省略されている。以下 Suyāma 天、Santusita 天……と続く)。

これらには説時を推定させるような情報は含まれていない。

(1) ここに登場する天子は栴檀という固有名詞を与えられていないが内容は相応するので、こ
子に登場する天子は栴檀とみなす。

[3-5] 上述のような調査によるかぎり、本節が主題とする経に登場するサミッディ比丘、ローマサ・カンギヤ比丘、チャンダナ天子からは、これらの経の具体的な説時を推定する材料は得られなかった。

[4] 以上の調査からわかったことを摘記すると次のようになる。

- ①本節の主題とする経の説時の先後関係は、*MN.131* > *MN.132* > *MN.133* > *MN.134* である。
- ②これらの舞台は舎衛城、王舎城、舎衛城と3転するが、その主題は「一夜賢者」の教えという1つのトピックであるから、5年10年もの長きにはわたっていなかったであろう。
- ③「一夜賢者」の教えが最初に説かれた *MN.131* の直後に説かれたであろう *MN.132* にはアーナンダが登場するから、これらは阿難が秘書室長に任命された釈尊 54 歳＝成道 20 年以降の説時ということになる。
- ④ *MN.133* にはマハーカッチャーナが登場する。カッチャーナが仏教中国に戻って活動するようになったのは釈尊 66 歳＝成道 32 年以降であるから、少なくとも *MN.133* の説時はそれ以降でなければならない。
- ⑤これらの経の説時は釈尊が弟子に説法を委ねるようになった釈尊 66 歳以降の晩年ではないかと推測される。
- ⑥ *MN.133* に登場するサミッディ比丘は王舎城の温泉で沐浴していたとされる。このような状況を述べる経には *SN.001-002-010* があり、したがってこれらの経は同一時であると考えられる。そして *SN.001-002-010* にはサミッディ比丘は「出家して間もない新参比丘」とされるが、このような記述をする経に *MN.136*＝『中阿含』171 があり、本節の主題とする *MN.133* に登場するサミッディ比丘もとても経験がある比丘とは考えられない。これらの仏在処はすべて王舎城であるから、したがってこれらはすべて同一時期の経であると推測される。
- ⑦余談であるが、*MN.134* に登場するローマサ・カンギヤ比丘はカピラヴァットウの釈迦族出身であった。

以上の条件をすべて満足するのは次の年である。雨安居地とともに示すと、

釈尊 70 歳：舎衛城

釈尊 72 歳：王舎城

釈尊 73 歳：舎衛城

である。

これをもとに本節の主題とする経とその関連経の説時を推定すると次のようになる。

釈尊は 70 歳＝成道 36 年の雨安居を舎衛城で過ごされた。そしてその雨安居の前半期に「一夜賢者」の教えを説かれた (*MN.131*)。そしてその雨安居の後半期にアーナンダがこれを解説した (*MN.132*＝『中阿含』167)。

それから 2 年後の釈尊 72 歳＝成道 38 年の雨安居を王舎城で過ごされたが、このとき釈尊と一緒に雨安居を過ごしたサミッディ比丘のところにチャンダナ天子が現れて「『一夜賢者』の教えを知っているか」と尋ねた。サミッディは知らなかったので釈尊に尋ねたが、釈尊は

偈を説かただけで精舎に入ってしまった。そこで彼はマハーカッチャーナのところに行ってこれを解説してもらった。その後釈尊は比丘らの前でこれを認可された (MN.133=『中阿含』165)。サミッディはこのときまだ出家してから3年の新参比丘であった。同じ時期の経に MN.136=『中阿含』171 と SN.001-002-010 がある。また仏在処を王舎城とし、サミッディが登場する SN.035-065 などとその対応漢訳経もこの時のものとしておいてよいであろう。

そしてその翌年の釈尊 73 歳=成道 39 年の雨安居を釈尊は舎衛城で過ごされたが、そのときカピラヴァットゥにいたローマサ・カンギヤ比丘のところにはチャンダナ天子が現れて、王舎城での釈尊の「一夜賢者」の偈を教えて、詳しくは舎衛城におられる釈尊に聞きなさいと忠告した。そこでローマサ・カンギヤ比丘はカピラヴァットゥで雨安居を過ごした後、舎衛城に行って「一夜賢者」の教えの詳細を聞いた (MN.134=『中阿含』166=『尊上経』)。だからこれは釈尊 73 歳の雨安居明けのことになる。舎衛城におられた釈尊のところにはチャンダナ天子が現れたとする『雑阿含』1315、1316 とその対応経 (SN.002-002-005 を含めて) もこの時のものと考えておく。

なお SN.004-003-002=『雑阿含』1100= *Theragāthā* v.046 に登場するサミッディは MN.133=『中阿含』165 の時点よりも心境が進歩していると考えられる。この経は釈迦国が仏在処であるから、釈尊が釈迦国で雨安居を過ごされた釈尊 75 歳=成道 41 年の雨安居中を説時とすると考えておく。

【135】 MN.135 *Cūḷakammavibhaṅga-s.* (小業分別経 vol. III p.202、南伝 11 下 p.275)

『中阿含』 170 「鸚鵡経」 (大正 01 p.703 下、国訳 06 p.088)

求那跋陀羅訳『鸚鵡経』 (大正 01 p.888 中)

天息災訳『分別善悪報応経』 (大正 01 P.895 中)

失訳『兜調経』 (大正 01 p.887 中)

瞿曇法智訳『仏爲首迦長者説業報差別経』 (大正 01 p.891 上)

[1] この経の説時は、【研究ノート 10】「原始仏教聖典における『高名な婆羅門』たち」(森章司 「モノグラフ」 第 21 号 2017 年 4 月) において釈尊 70 歳=成道 36 年ころであるという結論を得ている。経の概要もそこに記した。

【136】 MN.136 *Mahākammavibhaṅga-s.* (大業分別経 vol.Ⅲ p.207、南伝 11 下 p.282)

『中阿含』 171 「分別大業経」 (大正 01 p.706 中、国訳 06 p.095)

[1] この経の概要とその説時は、本稿の【131、132、133、134】 MN.131 *Bhaddekaratta-s.*、 MN.132 *Ānandabhaddekaratta-s.*、 MN.133 *Mahākaccānabhaddekaratta-s.*、 MN.134 *Lomasakaṅgiyabhaddekaratta-s.*に記した。ちなみにその説時は釈尊 72 歳=成道 38 年の雨安居中としてある。

[137] MN.137 *Saḷāyatanaṅga-s.* (六処分別経 vol.Ⅲ p.215、南伝 11 下 p.296)
『中阿含』163「分別六処経」(大正 01 p.692 中、国訳 06 p.054)

[1] この経の概要は次のとおりである。

MN.137 *Saḷāyatanaṅga-s.* (六処分別経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに「六処分別を説こう」として、六内処、六外処、六識身、六触身、十八意行(六喜行と六憂行と六捨行)、三十六衆生句(6つの在家に依る喜と憂と捨、並びに6つの出離に依る喜と憂と捨)を知るべきであること、また聖者(ariya)の親しむべきものとして三念住(師が弟子のために教えを説くに、①全く耳を傾けない者ばかりのときには如来は喜ばず。②一部は傾けず一部は傾ける者がいるときには如来は喜ばずまた喜ぶ。③すべての者が傾けるときには如来は喜ぶ)を広説された。比丘らは満足して世尊の所説を歡喜した。

『中阿含』163「分別六処経」: あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「六処と六更樂処と十八意行(色と耳と鼻と舌と身と意の六喜、六憂、六捨)と三十六刀(六喜の著・六喜の無欲、六憂の著・六憂の無欲、六捨の著・六捨の無欲)を知るべし。六喜と六憂と六捨の著に依るものを断じ、六喜と六憂と六捨の無欲に依るものを成就すべきである。三意止は聖人の習うべきところである」と広説された。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経には固有名詞を有する人物は登場しないし、説法の内容にも特段の特徴はない。舎衛城の祇樹給孤独園を仏在処とするところをもって、その説時は釈尊 48 歳 = 成道 14 年の雨安居前以降とするほかはない。

[138] MN.138 *Uddesavibhaṅga-s.* (総説分別経 vol.Ⅲ p.223、南伝 11 下 p.308)
『中阿含』164「分別観法経」(大正 01 p694 中、国訳 06 p.060)

[1] これらの経の概要は以下のとおり。

MN.138 Uddesavibhaṅga-s. (総説分別経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「外に識が散乱せず離散せず、内に住せずして取著なく、恐れることがないように観察せよ。そうすれば未来に苦の集のあることはない」と説かれると、その場を立ち去って精舎に入られた。比丘らは「どうして世尊は略説されただけで、詳細を分別せずに精舎に入ってしまったのであろう」と考えて、マハーカッチャーナ (*Mahākaccāna*) のもとを訪れて詳細に義を分別することを請うた。カッチャーナは句を追って解説した。比丘らはその所説を喜び、世尊のところに行ってこれを報告すると、世尊は「マハーカッチャーナは大慧者である。私も同じように解説したのであろう」と語られた。比丘らは満足して世尊の所説を喜んだ。

『中阿含』164「分別観法経」: あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「心が外に出て灑散し、心が内に住せず受けず、恐怖せざるが如く観察せよ、そうすれば生老病死は生ぜず苦しみは尽きる」と説かれて室に入って宴坐された。比丘らはこの義を広く分別する者はいないだろうかかと相談して摩訶迦旃延のもとを訪れた。迦旃延は句にしたがって解説した。比丘らはそれを聞いて理解し、三匝してその場を去って世尊のもとへ行き、これを報告した。世尊は摩訶迦旃延を善哉とほめ、そのように受持しなさいと語られた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] 仏在処は舎衛城の祇樹給孤独園である。この経では釈尊は句を略説されただけで精舎に入られたので、比丘たちは困ってマハーカッチャーナに解説してもらったとする。この状況は *MN.133 Mahākaccānabhaddekaratta-s.* (大迦旃延一夜賢者経) = 『中阿含』165「温泉林天経」を彷彿とさせるが、こちらの方の仏在処は王舎城の温泉精舎であるから、今のこの経とは同時ではない。しかし釈尊が略説されただけで詳細をカッチャーナに解説させる形になっているのであるから、やはり釈尊が仏弟子に代って説法させることが始まった釈尊 66 歳以降のこととしてよいであろう。MN.133 = 『中阿含』165 と関連する仏在処を舎衛城の祇樹給孤独園とする *MN.134 Lomasakaṅgiyabhaddekaratta-s.* (廬夷強者一夜賢者経) = 『中阿含』166「釈中禪室尊経」の説時を釈尊 73 歳 = 成道 39 年の雨安居後としたから、この経もその同時経としておく。とするならば前年から引き続いてこの年も、マハーカッチャーナは釈尊と同道していたことになる。

【139】 *MN.139 Araṇavibhaṅga-s.* (無諍分別経 vol.Ⅲ p.230、南伝 11 下 p.319)
『中阿含』 169 「拘楼瘦無諍経」 (大正 01 p.701 中、国訳 06 p.081)

[1] この経は「モノグラフ」前号に掲載した *DN.*の説時推定稿中の【015】*DN.015 Mahānidāna-s.* (大縁経)において、その概要も紹介しながら説時を検討済みである。パールの仏在処は舍衛城の祇樹給孤独園であるが、漢訳の仏在処が拘楼国の劍磨瑟曇という拘楼族の都邑であるのでこちらを採用して、その説時を釈尊 63 歳＝成道 29 年ころとしてある。

[140] MN.140 *Dhātuvibhaṅga-s.* (界分別経 vol.Ⅲ p.237、南伝 11 下 p.332)

『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上、国訳 06 p.048)

[1] これらの経の概要は以下のとおり。

MN.140 *Dhātuvibhaṅga-s.* (界分別経) : あるとき世尊はマガダ国を遊行して王舎城に入り、バツガヴァという陶師 (Bhaggava kumbhakāra) の家に赴いて、「一夜をここで過ごさせてほしい」と依頼された。陶師は「先に止宿している出家者 (pabbajita) が許せばどうぞ」と言った。出家者とは世尊を師と仰いで出家した (Bhagavantam uddissa pabbajita) プックサーティ (Pukkusāti) であったが、彼は世尊とは面識がなかった。世尊は彼が自分を師と仰いで出家したことを知られて、六界 (地界・水界・火界・風界・空界・識界)、六触処、十八意行 (六喜行・六憂行・六捨行)、四住処 (慧住処・諦住処・捨住処・寂靜住処) など六界分別の教えを説かれた。そのときプックサーティは自分に法を説いた人が世尊その人であることを知って、世尊に「友よ (āvuso)」と呼びかけたことを悔過し、世尊のもとで具足戒 (upasampadā) を受けたいと願い出た。しかし世尊は、「比丘よ、如来たちは衣鉢が完具していない者に具足戒を与えない (na kho, bhikkhu, tathāgatā aparipunnapattacīvaram upasampādanti)」と許されなかった。彼は外に出て、衣鉢を求めて歩いているとき迷走する牝牛につかれて死んだ。

比丘らが行って、これを世尊に告げると、世尊は「善男子 (kulaputta) プックサーティは賢者であり法随法 (dhammassānudhamma) に入っている。五下分結を断じているから化生となってそこから退することなく般涅槃するであろう」と記別された。比丘らは満足して世尊の所説を喜んだ。

『中阿含』162「分別六界経」(大正 01 p.690 上、国訳 06 p.048) : あるとき世尊は摩竭提国を遊行して王舎城に赴き、城内の陶家で一夜の宿を依頼された。陶師は「先に 1 比丘が住しています。彼が許せばどうぞ」と言った。それは弗迦邏娑利という尊者比丘で、彼が同意したので共に禪定に入った。そのとき世尊は彼に「師は誰か」と尋ねられた。「沙門瞿曇釈種子である」と答えたが、彼は世尊と面識がなかった。世尊は六界、六触処、十八意行 (六喜観・六憂観・六捨観)、四住処 (真諦・慧・施・息) の教えなどを説かれた。このとき彼は目の前にいる人が世尊その人であることを知って、世尊を「君よ」と呼んだ非礼を懺悔した。世尊は「自ら過ちを悔いて発露し、再び過ちを繰り返さなければよい」と許された。弗迦邏娑利は世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処はマガダ国の王舎城であり、登場人物はバツガヴァという陶師 (漢訳では陶師というのみで名前は記されない) とプックサーティという出家者=弗迦邏娑利比丘である。

王舎城は説時推定の材料にはなりそうもないが、登場人物を調査しておく。以下の経にはこの 2 人がそろって現れるが、いずれも死後に天に生まれたことになっている。この 2 人は

生前にも死後にも縁があったということになる。他の人名も挙げられるのでこの2人には下線を施した。

SN.001-005-010 (vol. I p.035、南伝 12 p.049) : [仏在処不記載] (以下はすべて偈による記述である) 昔ヴェーハリンガ (Vehaliṅga) の町の陶師 (kumbhakāra、ghaṭikāra) で迦葉仏の優婆塞であったバツガヴァ (Bhaggava) 天子が世尊に語った。「7人の比丘が解脱して無煩天 (Aviha) に生まれた。ウパカ (Upaka)、パラガンダ (Phalagaṇḍa)、プクサーティ (Pukkusāti)、バツディヤ (Bhaddiya)、カンダデーヴァ (Kaṇḍadeva)、パーフラッグ (Bāhuraggi)、ピンギヤ (Piṅgiya) である」と。世尊は「バツガヴァよ、あなたはヴェーハリンガの陶師であって私の同郷の友であった。今最後身の2人は邂逅している」と誦された⁽¹⁾。

SN.002-003-004 (vol. I p.060、南伝 12 p.101) : 傍らに立った陶師天子は世尊のもとで偈を誦した。以下、上に全同。

『雑阿含』595 (大正 02 p.159 中、国訳 03 p.307) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのときむかし鞞跋楞伽村に生まれた難提婆羅という瓦器作りで迦葉仏の弟子であった無煩天子が現れて、「解脱した7人の比丘が無煩天に生まれた。優波迦、波羅撻茶、弗迦羅娑梨、跋提、撻陀昼、婆休難提、波毘瘦菴である」と言った。世尊は、「あなたは難提婆羅という鞞跋楞伽村の迦葉仏の弟子であって昔はあなたと彼は良友であった⁽²⁾。宿命が共に和合せたのだ」と誦された。天子は世尊の所説を歡喜してその場から消えた。

『別訳雑阿含』189 (大正 02 p.442 中) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのときむかし毘婆陵伽の難提婆という瓦師で迦葉仏の優婆塞であった1人の天子が現れて、世尊に「7人の比丘が解脱して無煩天に生まれた。優比羅、建陀、仏羯羅、跋直、羯提婆、婆睺提毘紐である」と語った。世尊は「あなたは毘婆陵伽の難提婆という瓦師で迦葉の優婆塞であった。彼と私は親友で本日また親近した」と誦された。天子は世尊の所説を聞いて歡喜し頂礼して去った。

ここに登場し、また言及される太字に下線を施した2人の人物が本節が主題とする経の登場人物であるが、2人とも今は無煩天の天子に生まれ変わっているのであるから、その死後ということになる。釈尊の偈に誦される2人がバツガヴァとプッカラサーティなのか、あるいはバツガヴァと世尊なのかよくわからないところがあるが、ここでは後者と理解する。なおここに言及される7人の比丘らは「比丘として解脱した (vimutta)」とされているが、無煩天に生まれ変わっているのであるから解脱したというのは矛盾する。むしろ具足戒を受ける前に牛に突かれて死んだという上記第⑥の情報の方が正しいかも知れない。

なおプクサーティについてパーリの註釈書の記すところは註記するに止める⁽³⁾。

(1) ここに紹介する偈は「モノグラフ」前号に掲載した【研究ノート15】「サンユッタ・ニカーヤ「有偈篇」の神たち」にも紹介した。

(2) 世世に無煩天子と仏は友であったという意。

(3) プクサーティは王舎城でピンビサーラ王が統治していた時、タッカシラーの王であった。ピンビサーラ王は商人たちから、プクサーティが布施・愛語・利行・同事の四摂事によって民を治める法王であり自分と同じ年齢であることを聞いて、親交を結ぶようになった。

ある日ピンビサーラ王は黄金の板に、仏法僧の徳と四念処、八正道、三十七菩提分法の教

えを刻み、「世尊の教えの元に出家されんことを」という手紙をつけて、ブックサーティに送った。ブックサーティはこれによって仏が世に現れていることを知って、王としての後事を人々に託して、2枚の袈裟衣のうち1枚は着け、1枚はまとい、泥鉢を左肩にかけて192由旬の距離を歩いた。途中祇樹給孤独園の門に近づいたが、師は王舎城におられると思って、そのまま王舎城に向かった。そしてさらに45由旬を歩き王舎城に着いた時、師が舎衛城におられることを聞いた。そこで明日師のもとに行こうと考えて、陶工の家に泊まった。

世尊は、自分が行かなければブックサーティは3つの沙門果を得られないままで死ぬことになること知られて、サーリプッタやマハーモグッラーナを初めとする比丘サンガに知らせず、自分の足でただ1人王舎城にかれて、陶師の家に到着された。上記 MN.140 の『片山・中部』6 p.485 以下

これは以下に推定するこの経の説時とは大いに異なる。説話的、神話的な解釈とするほかない。

[3] ところでこの経には、特にパーリには、釈尊教団形成史的に見るとたいへん興味深いいくつかの記事がある。

[3-1] この経の説時推定のメルクマールとなると思われるのは十衆白四羯磨具足戒法である。この制度の成立をわれわれは、釈尊46歳＝成道12年の雨安居後であったと考えている。この経の説時はその以前であるか以後であるかということである。このような視点からこの経の記述を検討してみる。

まず第①に、釈尊は「1人」で マガダ国を遊行されていたらしいことである。これはその制度が制定される以前であったことを推測させる。なぜならこの十衆白四羯磨具足戒法という制度は「和尚と弟子の制」が土台となっており、それは日常の生活万般において和尚は子のごとく弟子の面倒を見、弟子は親のごとく和尚に仕えなければならないというものである。したがってこの制度が制定された以降には、特別な事情がない限り釈尊が1人で遊行することは考えにくいからである。

第②には、釈尊が陶師の家（パーリではバグガヴァの家）に一夜の宿を借りようとしたことである。これはこのとき王舎城には未だ精舎が建設されていなかったであろうことを推測させる。そしてこれもこの制度が制定される以前であったことを物語る。僧院は竹林園に僧院を建てるのが許されたのを嚆矢とする。それ以前には竹林園には建造物は建てられていなかったのである。建築物が許された理由の第1は、町から離れた洞窟や岩陰から王舎城の城内まで乞食に出る不便のためであるが、しかし僧院を必要としたのはその日が雨であっても風が吹いても集会しなければならない布薩のためでもあった。そして布薩はさまざまなサンガ運営規定や出家修行者の生活規則を比丘たちが確認するために行われるのであり、このような諸規定は十衆白四羯磨具足戒制度が制定され、正式な比丘サンガが形成されたから必要とされるものである。したがってこの経の時点において僧院がまだ建設されていなかったとすれば、この制定以前ということになる。

第③には、ブックサーティが釈尊を師として出家していたにも拘わらず釈尊と面識がなかったということである。これは釈尊が釈尊43歳＝成道9年に制定された「三帰依具足戒」によって出家して比丘となったのであろうことを推測させる。それ以前の「善来比丘具足戒」は釈尊自らが出家希望者に「善来比丘」と呼びかけられ、世尊のもとで梵行に励むことを誓うというものであって、したがってこの具足戒を受けた新参の出家修行者は釈尊自らが指導

されるというシステムであった。だから善来比丘戒で出家して比丘となった者が釈尊と面識がなかったということはある。しかし「三帰依具足戒」は地方に布教に出た釈尊の直弟子たちが、釈尊のもとに出家希望者を連れて帰る苦勞から解放されるために制定されたのであるから、これによって比丘となった者は釈尊を知らないのが普通である。それでも三宝帰依の対象となる「仏」は具体的には釈迦牟尼仏を意味するのであるから「釈尊を師として出家した」には違いないわけである。もしプックサーティが「三帰依具足戒」によって比丘となったのなら、これを廃止する形で十衆白四羯磨具足戒法が制定されたのであるから、この制定以前を意味する。なおわれわれは三宝帰依具足戒法が定められたのは、釈尊 43 歳＝成道 9 年雨安居後のことであったと考えている。ただしこの具足戒法にはいくつかの欠陥があったために 3 年後には廃止され、十衆白四羯磨具足戒法が制定されたわけである。

第④には、これはパーリにしか記されないが、プックサーティ(弗迦邏娑利)は出家していたが、世尊のもとで具足戒を受けたいと願い出たとされていることである。ただし漢訳では比丘になっていたし、パーリでも彼は釈尊から「比丘よ (bhikkhu)」と呼びかけられている。もっともこの制度が制定される以前にも「善来比丘具足戒」や「三帰依具足戒」という制度もあったのであるから当然である。

ところで「十衆白四羯磨具足戒法」は 10 人以上からなるサンガが自主的に、授具足戒法の規定にしたがって出家希望者に具足戒を与えるのであるから、この制度によって比丘となった者が釈尊と面識を有しないという可能性はある。しかしこの経でプックサーティが「世尊のもとで具足戒 (upasampadā) を受けたいと願い出た」というのは、十衆白四羯磨具足戒によって比丘となっていたのに、釈尊のもとで「善来比丘具足戒法」を受けたいと願い出たということとはあり得ない。善来比丘戒法は釈尊のみが有する特権であって、釈尊は入滅に至までこの特権を保持し続けられたが、十衆白四羯磨具足戒こそが釈尊教団の正統正式の具足戒法であって、それを受けていながら他の具足戒法が授けられるということは考えられないからである。だからこの記述も十衆白四羯磨具足戒制定以前を意味する。

第⑤には、これもパーリにしか記されないが、彼が世尊のもとで具足戒を得たいと申し出たが衣鉢が具足していなかったため釈尊はそれを許されなかったことである。とすればこれのみはこの制度の制定後であることを推測させる。十衆白四羯磨具足戒法には具足戒を与えるためのさまざまな条件が定められていて、その中の 1 つが自分の衣鉢を所有していることであるからである (1)。

[3-2] 上記のようにこの経には釈尊教団形成史という視点から見るとたいへん興味深いことが記されているのであるが、その説時ということになると十衆白四羯磨具足戒制度が成立する以前を示す情報と、それ以後を示す情報が混在していることになる。

しかしここに記された状況からは、この経の説時は十衆白四羯磨具足戒制度制定以前と結論してもよいのではないと思われる。以後であるという情報は、⑤の衣鉢を持っていないことのみであり、この衣鉢をもっていなければならないという条件は必ずしも成文化されていたわけではなかったが、それ以前からあったと理解することもできるからである。神話的な彩りが強いが、釈尊が善来具足戒を与えられる時には、鬚髪が落ち自然に衣鉢が整ったとされるのが常であるからである。

としても、だとするならば釈尊はプックサーティの希望をなぜかなえてやられなかったの

かという疑問が残る。しかしブックサーティはすでに比丘であった。釈尊自身の教化を受けた在家信者がその場で出家具足戒を受けたいというのは違うとでも理解しておくしかないであろう。

ともかくすべては推測の範囲のことであるが、以上のような理由で、この経の説時は十衆白四羯磨具足戒が制定される以前で、三帰依具足戒が制定された以降の、釈尊 46 歳＝成道 12 年の雨安居後を遡る約半年ほど前の釈尊 46 歳＝成道 12 年の雨安居前としておきたい。

なお天子としてのブックサーティ比丘や陶師のバツガヴァが言及される経については、パーリは仏在処を記さないが、対応漢訳は舍衛城の祇樹給孤独園給孤独園としている。本節の主題とする経では生存していたこの 2 人がすでに死んでおり、その他に死後に天に生れた 6 人の比丘も言及されるのであるから、それほど早い時期が説時ではないであろう。舍衛城で釈尊が雨安居を過ごされた釈尊 46 歳から 77 歳のちょうど真ん中ごろの釈尊 61 歳＝成道 27 年ごろを説時としておく。

- (1) *Vinaya Mahākhanda* (大毘尼) vol. I pp.090, 091 南伝 03 p.154、『四分律』
「受戒毘尼」大正 22 p.811 下、『十誦律』「雜法」大正 23 p.282 下、『五分律』「受戒法」大正 22 p.119 中

[3-3] なお本節の主題となっているブックサーティと釈尊の邂逅については、B 文献の支謙訳『辨沙王五願経』⁽¹⁾ や『法句譬喻経』「思惟品第 6」⁽²⁾ に多少の脚色が加えられて取り入れられている。注意すべき記述に下線を施し、『辨沙王五願経』の概要を紹介しておく。

ある時世尊は王舎国の鷄山中に 500 人の比丘とともに住された。王舎国王の**辨沙**は、まだ太子のころから常に五願を求めていた。①年少にして王になること、②我が国に仏がいること、③私自ら仏のところへ往來すること、④常に仏が説く経を聴こと、⑤経を聞いてすぐに理解し、須陀洹道を得ることの五願であったが、すべてが叶った。辨沙は、前生において仏の経を受けていた**徳差伊羅** (Takkasilā) 国の**弗迦沙王**を未だ会ったこともないのに、兄弟のように愛敬し文通をしていた。弗迦沙が国に生えた珍しい蓮華を送ってきたので、辨沙はお返しに仏という人華がいることを手紙で伝え、弗迦沙は仏の教えを聞かせてほしいと手紙を送った。弗迦沙は辨沙の返信が届くのを待ちきれずに諸小国王・群臣百官に勅してともに王舎城に向かって出発した。道中で辨沙の返信を受け取り、仏の教誡の詳細を知り、夜に群臣百官が寝静まった後にこっそり抜け出し、丘墓間に入って自ら頭を剃り法衣をまとって沙門となり、鉢がなかったので塚間の鬮體を洗って鉢とした。王舎城に到って城外の窯家に止宿した。世尊は弗迦沙が来ていることと、明日彼の命が尽きることを天眼で知って飛行して弗迦沙が止宿している窯家に行き同宿した。三夜を過ぎて（朝方）、世尊は弗迦沙に「誰の道を受けているのか」と尋ねられた。弗迦沙は「姓は瞿曇と言ひ、父は悦頭檀白淨王である仏が師である」と答え、「仏に会ったことがあるのか」と尋ねられて、「会ったことはなく、会ってもその人と識別はできない」と答えた。世尊は弗迦沙に身中六分事を説いた。弗迦沙はそれを聞き、この方が仏であると知らないうちに不還道を得て、「この方は仏でしかない」と気づき、頭面を仏足につけ、非礼を詫びて沙門になりたいと願ひ出た。世尊から衣鉢がないと沙門になれないと説

明されて、衣鉢を得るために城に入ってすぐのところ少齒の牝牛に轢かれて死んだ。それを伝え聞いた諸比丘が世尊に伝え、世尊は顛末を説明し、不還を得て十六天上に生まれたことを述べ、弔って塔を起てるべきと指示し、諸比丘は塔を起てた。世尊が経を説き終わったとき、諸比丘はみな叉手し仏に作礼した。

『法句譬喻経』「思惟品第6」も同工異曲である。これらはブックサーティを国王（『萍沙王五願経』はタッカシラーの国の国王）であり、彼は「丘墓間に入って自ら頭を剃り法衣をまとして沙門となり、鉢がなかったので塚間の髑髏を洗って鉢とした」（『萍沙王五願経』）、「自ら頭を剃って沙門となった」（『法句譬喻経』）としている。

(1) 大正 14 p.779 上

(2) 大正 04 p.580 下 国訳 11 p.244

【141】 MN.141 *Saccavibhaṅga-s.* (諦分別経 vol.Ⅲ p.248、南伝 11 下 p.349)

『中阿含』 031 「分別聖諦経」 (大正 01 p.467 上、国訳 04 p.148)

安世高訳『四諦経』 (大正 01 p.814 中)

『増一阿含』 027-001 (大正 02 p.643 上、国訳 08 p.320)

[1] この経の概要は以下のとおり。

MN.141 *Saccavibhaṅga-s.* (諦分別経) : あるとき世尊はバーラーナシーのイシパタナ (仙人墮処) のミガダーヤ (鹿野苑) に住された。そのとき世尊は比丘らに、「この地において無上の法輪が転ぜられた。すなわち四聖諦の教えである。比丘たちよ、**サーリプッタ**と**モッガッラーナ**に親近しなさい。サーリプッタは生母 (janetti) のようであり、モッガッラーナは子供の養育者 (jātassa āpādetā) のようである。サーリプッタは預流果 (sotāpattiphala) に導き、モッガッラーナは最上義 (uttamattha) に導く」と告げられた後、座を立てて精舎に入られた。サーリプッタは「友なる比丘らよ」とよびかけ、四聖諦の教えを解説した。満足した比丘らはサーリプッタの所説を喜んだ。

『中阿含』 031 「分別聖諦経」 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「四諦が正行説法であり、過去と未来の如来も四諦を説く。**舎梨子**は実慧を成就して四諦を広説し、諸の梵行を生み出すこと生母の如く、また**目連**は諸の梵行を長養すること養母の如くである。この2人は梵行者のために義と饒益を求め、安穩快樂を求める」と説いて部屋に入られた。このとき舎梨子が比丘らに「世尊は我らのために出世され、この四諦を教示された。①苦諦とは生苦、老苦、病苦、死苦、怨憎会苦、愛別離苦、所求不得苦、五盛陰苦である。②苦習諦とは愛と膩 (汚れの意) と染と著を苦の因とすることである。③苦滅諦とは染と著を断じ、欲を滅することである。④苦滅道諦とは正見、正志 (正思、正思惟のこと)、正語、正業、正命、正方便 (正精進のこと)、正念、正定である」と広説した。比丘らは舎梨子の所説を歡喜奉行した。

安世高訳『四諦経』 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は仏の真正の法説として四諦を説かれ、**舍利日**は智慧を開かしめ母の生じしめるごときであり、**目連**は道を竟めさせしめ母の供養の如くである。この2人によく事えるべきである、と説かれて座を起って寺室に入られた。舍利日は世間を利せんがために仏は世間にあると前置きして四諦の教えを広説した。比丘らは舍利日の所説を受行した。

『増一阿含』 027-001 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「私が常に説法するところは四諦である。**舍利弗**は衆生の父母であり、**目健連**は生まれた子を長養して大ならしめる、この2人に親近し供養せよ。舍利弗は必ず四諦の教えを理解させ、目健連は必ず第一義を理解させ無漏行を達成させる」と説かれて静室に入られた。舍利弗は比丘らに四諦を広説した。比丘らは仏の所説を聞いて歡喜奉行した。

[2] パーリは仏在処をバーラーナシーの仙人墮処鹿野苑とする。しかし対応漢訳の 3 経は舍衛城の祇樹給孤独園給孤独園である。この経の主内容はサーリプッタの四諦の解説であり、パーリはこの四諦のイメージに引っ張られて初転法輪の舞台であった仙人墮処鹿野苑が仏在処となったと理解しておきたい。

ところでこの経も釈尊はさわりだけを説いて入室されてしまい、その広説を仏弟子にまかせるといったパターンである。その役割がこの経ではサーリプッタとなっているわけである。そこでこの経もこのようなパターンが始まった釈尊 66 歳ころ以降が説時であったと考えたい。

なおここでは釈尊は、「サーリプッタを母のごとく敬え、モッガッラーナを父（養育者）のごとく敬え」と説かれている。そこで思い起こされるのは MN.111 *Anupada-s.*（不断経）である。ここではサーリプッタのみであるが、「サーリプッタは世尊の実子であり、口より生まれ、法より生れた法嗣であり、如来により転ぜられた法輪を正しく転じている」と賞讃されている。この経の仏在処も舍衛城の祇樹給孤独園であるから、この経と同時の釈尊 73 歳＝成道 39 年の雨安居中としておく。

- 【142】 *MN.142 Dakkhiṇāvibhaṅga-s.* (施分別経 vol.Ⅲ p.253、南伝 11 下 p.35)
『中阿含』 180 「瞿曇弥経」 (大正 01 p.721 下、国訳 06 p.141)
施護訳『分別布施経』 (大正 01 p.903 中)
『五分律』 「比丘尼法」 (大正 22 p.185 中)

[1] この経の説時は【論文 10】「Mahāpajāpatī Gotamī の生涯と比丘尼サンガの形成」
(森章司 「モノグラフ」 第 10 号、2005 年 4 月) において釈尊 58 歳=成道 24 年の雨安居
前という結論を得ている。概要もここに紹介済みである。

- [143] MN.143 *Anāthapiṇḍikovāda-s.* (教給孤独経 vol.Ⅲ p.258、南伝 11 下 p.365)
『中阿含』028「教化病経」(大正 01 p.458 中、国訳 04 p.122)
『別訳雑阿含』187 (大正 02 p.441 上)
『増一阿含』051-008 (大正 02 p.819 中、国訳 10 p.085)

[1] これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.143 Anāthapiṇḍikovāda-s. (教給孤独経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者 (Anāthapindika gahapati) は病み、快癒の方向に向かわず進展するばかりで苦しんでいた。そこで長者は世尊のもとに使者を遣わして頭で足を敬礼することを伝えさせ、サーリプッタには来てほしいと伝えさせた。サーリプッタはアーナンダを随従沙門として長者の家を訪れ、「長者よ、六根、六境、六識、六触、六受、六界、五蘊、四無色処、この世とあの世、見・聞・覚・識の希求する所を執受しないようにしなさい」と教えた。長者が感涙したので、アーナンダが「氣力を失ったのか」と尋ねると、長者は「そうではありません。在家者の私はこのような教えを未だかつて聞いたことがなかったからです」と答えた。

2人が去って間もなく、長者は命終して兜率天に生れ、天子となって世尊のもとに現れて、「このジェータヴァナ (祇樹給孤独園) は仙人衆の住所 (*isisaṅghanisevita*) であり、法王 (仏) が住し祝福されている。サーリプッタは智慧によって最上者 (*parama*) である」との偈を誦した。世尊はこれを認められた。

翌日、世尊は比丘らにこれを話されると、アーナンダが「それは長者に違いありません。長者はサーリプッタのもとで不壞浄を得た (*aveccappasanna*) のです」と語った。世尊はこれを善哉として可とされた。アーナンダは満足して世尊の所説を喜んだ。

『中阿含』028「教化病経」 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者は病気に罹り危篤状態であった (爾時長者給孤独疾病危篤)。そこで長者は世尊のもとに使いをやって敬礼を、舎梨子には来てほしいと伝えさせた。翌朝、舎梨子は長者の家を訪れ、「怖れること勿れ。長者は上信と善戒と多聞と善慧と正見と正思と正解と正説と正智があり、これにより苦痛を滅して快樂を生じ、斯陀含果あるいは阿那含果を得る。已に須陀洹を得ている」と説いた。すると長者の病が癒えた (於是長者病即得差平復如故)。

長者は、「私はかつて王舎城に行つて1長者のところに寄宿したとき仏が世に出られたことを聞いて、まだ夜なのに昼であると勘違いして迦蘭陀竹園に行こうとしたとき、城門のところで1人の天子があたり一面を照らして現れ、「自分は前世にはあなたの朋友であった密器という者であり、大目乾連のもとで三帰・五戒を授けられた。それによって四天王に生まれこの城門に住んでいる」と語り、「車 100 台の珍宝も仏に会う 16 分の 1 にも及ばない。早く行け」と偈を誦した。このようにして私は初めて世尊と出会い、優婆塞となって、舎衛国での夏坐を願い出て受け入れられた。しかし舎衛国には房舎がなく、世尊の計らいで舎梨子を遣わされたので一緒に帰国した。舎衛城の城外に童子勝 (Jeta) の園林があったので、この地に房舎を建てようと

金を敷きつめて譲り受けた。しかし僅かばかりの金が足りなかったので取りに帰ろうとすると、童子が『長者よ、待て。ここは自分が施す』と言って門屋を建てた。こうしてその夏、16の大屋と60の小屋ができ上がった」と回想した。舎梨子は長者から食事の供養を受けた後、世尊のもとに戻った。世尊は彼を見て、比丘らに「舎梨子は智慧を成就している」と讃えられた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『別訳雜阿含』187：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**須達長者**が病気で困篤であった。世尊はこれを聞かれてその家を訪問され、「あなたは仏・法・僧・戒に不壞信を持っているか、念仏・念法・念僧・念戒・念施・念天の六念法を修しているか」と尋ねられた。長者は「修しています」と答えた。長者は世尊に中食を供養し、世尊が去られてまもなく**命終して天上に生まれた**。そして**須達天子**として世尊の前に現れ、「この祇洹の園林は仙聖の住処であり法王が住んでいる。**舍利弗**は最勝である」との偈を誦した。夜明け前、世尊は講堂において比丘らにこのことを話された。そのとき**阿難**は世尊の背後でこの偈を聞いて、「須達長者は天上に生まれ、還ってきて舍利弗を讚歎したのです」と言った。世尊は「そのとおりだ」と是認された。阿難および比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『増一阿含』051-008：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**舍利弗**は**阿那邠祁長者**が重い病気に罹っていることを天眼で知り、**阿難**と共に舎衛城の長者を見舞った。舍利弗は長者に「仏、法、僧を念じれば必ずや天上に生れる」と告げ、十二因縁の教えなどを説いた。長者が悲泣するので舍利弗がそのわけを問うと、長者は「未だかつてこのような尊い教えを聞いたことがない」と答えた。阿難は「世間には2種の人がある。1は楽を知る人であり、2は苦を知る人である。**耶輸提比丘**は地を覩じて心解脱を得、**婆伽梨比丘**は刀を覩じて心解脱を得た。あなたは婆伽梨比丘のようにしなさい」と説いた。

2人が去って間もなく長者は**命終して切利天に生れて天子となり**、世尊のもとに現れて、「祇洹界は仙人衆が娛戯する法王の所治の処である。当に歡悦の心を発すべし」と偈を誦した。世尊は黙然としてこれを可とされた。

翌朝、世尊は阿難に、「昨夜、天子が現れて偈を誦して去ったが誰だか分かるか」と尋ねられた。彼が「必ずや**阿那邠祁長者**でしょう」と答えると、世尊は比丘らに、「阿難比丘は智慧を成就している。阿難は学地に在るけれども彼の智慧に等しい者はない。如来はこれを用いこれを用いずということをよく弁えている。阿難は多聞第一である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処は舎衛城・祇樹給孤独園である。主な登場人物はサーリプッタとアーナンダであるが、實質上の主人公は給孤独長者である。MN.143、『別訳雜阿含』187、『増一阿含』051-008はこのとき長者は亡くなったとするが、『中阿含』028は快癒したという。また前者に登場する天子は死後の長者であって釈尊のところに現れるが、後者に登場する天子はこの世にあった時には長者の朋友であった密器という人物であって長者のところに現れ、また誦する偈の内容も異なる。

このように MN.143、『別訳雜阿含』187、『増一阿含』051-008の3つはよく一致する

が、『中阿含』028は設定が異なる。このとき長者が病気によって亡くなったという情報はパ・漢に共通するというべきであろうし、『中阿含』が長者が語ったとする祇樹給孤独園建設の因縁譚は、おそらく天子となった長者の話が誤伝されたのであろう。ということでここでは長者がこのとき亡くなったという情報を採用することとする。

[3] 給孤独長者について調査する。

[3-1] この経の内容は大きく2つに分かれる。前半は病が重篤となった給孤独長者にサーリプッタ、アーナンダあるいは釈尊が見舞って法を説く部分であり、後半は死んで天子に生まれ変わった長者が現れて偈を説く部分である。

前半部分に相応する経が他にもある。

SN.055-026 (vol.V p.380、南伝16下 p.275) : 舎衛城因縁。そのとき給孤独長者が病気に罹り重篤であった。そこで長者はサーリプッタのもとに使いを遣わし、「来て欲しい」と伝えさせた。早朝、サーリプッタはアーナンダと共に長者の家を訪れて、「仏と法と僧と聖戒において不壊浄 (aveccappasāda) があるならば、苦痛はたちまち鎮静するだろう。また正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定、正智、正解脱があると観るならば、苦痛はたちまち鎮静するだろう」と説くと、長者の病がたちまちに癒えた。

アーナンダは世尊にこれを告げた。世尊は「サーリプッタは賢者である。四預流支 (cattāri sotāpattiyaṅgāni) を十相に解釈したからである」と讃歎された。

『雑阿含』1032 (大正02 p.269下、国訳03 p.050) : [釈尊は登場しない] あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき舍利弗は給孤独長者が病気に罹っていることを知り、阿難と共に長者の家へ行き、舍利弗は「五蘊と十二処と四大に執着しないように」と説いた。そのとき長者が悲嘆して涙を流したので、阿難が「力を落としたのか」と声をかけると、長者は「世尊に帰依して20年余となる(奉仏以来二十余年)が、尊者舍利弗のこのような深妙な法を聞いたことがなかったからだ。これからは在家者にもこのような教えを説いてください」と答えた。食事の供養を受けた後、舍利弗は種々に説法して座を起って去った。

SN.055-027 (vol.V p.385、南伝16下 p.182) : [釈尊は登場しない] 舎衛城因縁。そのとき給孤独長者が病気に罹り重篤であった。そこで長者は阿難のもとに使いをやって「来て欲しい」と伝えさせた。早朝、阿難は長者の家を訪れ、「仏と法と僧と聖戒において不壊浄があるならば命終を恐れぬ」と説くと、長者は「それらを欠くところはない」と答えた。阿難は長者に預流果を記別した。

『雑阿含』1031 (大正02 p.269中、国訳03 p.050) : [釈尊は登場しない] あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき阿難は給孤独長者が病気に罹っていることを聞いて長者の家へ見舞に行った。阿難は「恐れること勿れ。仏と法と僧において不壊浄を得、聖戒を成就するならば恐れることはない」と告げると、長者は「はじめて王舎城の寒林において世尊を拝見して以来これらを成就している」と語った。阿難は長者に預流果を記別した。食事の供養を受けた後、阿難は種々に説法

して座を起って去った。

『雑阿含』1030（大正 02 p.269 中、国訳 03 p.049）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者は病気に罹り苦しんでいた。これを聞かれた世尊は晨朝に給孤独長者の家を訪れられ、「仏と法と僧において不壊浄を得、聖戒を成就しなさい」と説かれた。長者が「その法はあります」というと、世尊は長者が阿那含果を得たと記別された。食事の供養を受けた後、世尊は種々に説法して座を起って去られた。

これらには給孤独長が命終したという記述はなく、パーリの SN.055-026 は長者の病が癒えたとしている。しかしこれらは MN.143 などの前半部分を抽出したものというべきであろう。死んで天子に生まれ変わり、釈尊のもとに現れるという後半部分が省略されているので、命終記事が記されていないものと考えられる。

また『雑阿含』1032 には「釈尊に帰依して 20 年余となる」という注目すべき情報が含まれている。

[3-2] 給孤独長者が死んで天子となり、釈尊の前に現れたとする後半部を語る経がある。

SN.002-002-010 (vol. I p.055、南伝 12 p.093) : [仏在処不記載⁽¹⁾] そのとき **アナータ ピンディカ** という天子 (Anāthapiṇḍika devaputta) が世尊のもとに現れ、「この祇樹給孤独園は仙人衆の住処であり、法王 (仏) が住し祝福されている、**サーリプッタ** は最勝である」という偈を唱えた。翌日、世尊は比丘たちにこれを告げられると、**アーナンダ** が「それは長者に違いありません。長者はサーリプッタのもとで浄信を得た (abhippasanna) のです」と語った。世尊はこれを善哉と認可された。

(1) PTS テキスト上では記載されていないが、おそらく仏在処を記す部分が省略されたものと考えられる。これを復元すると仏在処は王舎城である。【資料集 8】「パーリ『経蔵』の六事と仏在処一覧」(「モノグラフ」第 21 号 2017 年 4 月) p.165。ただし本文中に天子がジェータヴァナに現れたという文章があり、この文意を取っていえば釈尊は祇樹給孤独園におられたことになる。

SN.001-005-008 (vol. I p.033、南伝 12 p.046) : 「この祇樹給孤独園は仙人衆の住処であり、法王 (仏) が住し祝福されている、**サーリプッタ** は最勝である」という偈のみ。

『雑阿含』593（大正 02 p.158 中、国訳 03 p.305）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者が病気で亡くなり兜率天に生れた。**天子**となった**長者**は世尊のもとに現れて、「この祇桓林に仙人衆止住し、諸王もまた此に住する、我は歡喜の心を増す。大智**舍利弗**は遠離を修す」という偈を誦した。そのとき**阿難**が世尊に、「それは給孤独長者であり、生天して世尊のもとに來たのです。長者は舍利弗を尊敬しておりました」と告げると、世尊は「そのとおりである」と是認され、「一切世間の智者は舍利弗の智に比ぶるに十六の一にも及ばず」という偈を誦された。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

また次の経も給孤独長者が死んだことに言及しているから、説時としては同時ということになる。

『増一阿含』031-007（大正 02 p.670 上、国訳 08 p.403）：あるとき世尊は 500 人

の比丘らと共に舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は天眼を以て、舎衛城中の一人の優婆塞が命終して城内の大長者の夫人の胎内に宿り、一人の梵志が命終して地獄に生れ、**阿那邠邸長者**が命終して天上に生れ、一人の比丘が滅度をとるのを観られた。そして比丘らに、「身と口と意と命において清浄ならば人に生まれ、清浄ならざれば地獄に生まれ、恵施、仁愛、利人、等人を行ずれば天に生まれ、有漏を尽し無漏を成就し心解脱智慧解脱すれば再有はない」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[3-3] また次の経には病気のことは記されていないが、長者に釈尊や舍利弗が四不壊浄を説き、預流果を記別する内容が前経と類似する。これもこの同時経だと考えておく。

『中阿含』128「優婆塞経」（大正01 p.616上、国訳05 p.181）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**給孤独居士**が500人の優婆塞らと共に**舎梨子**のところへやって来た。舎梨子は居士らのために説法した後、世尊のところへ行った。居士らも世尊のもとを訪れて、「世の中にはどれほどの福田人がいるか」と尋ねた。世尊は舍利弗に、「在家者が五法（殺生と不与取と邪淫と妄語と飲酒を離れること）を護り、四増上心（如来と法と僧と戒を念ずること）を得るならば、在家者に対して『悪趣が尽き、須陀洹を得、苦辺を尽す』と記別せよ」と説かれ、「有慧の仏弟子にして善逝に信向する者は善処に生じ、意の如く人家に往き、最後に涅槃を得」という偈を誦された。舎梨子および比丘ら、給孤独居士ら500人の優婆塞は世尊の所説を歡喜奉行した。

SN.012-041 (vol. II p.068、南伝13 p.099)：世尊は舎衛城に住された。そのとき世尊は訪れた**給孤独長者**に、「殺生、不与取、欲邪行、妄語、飲酒（五畏罪）を断てば自ら悪趣には生まれないと自分で知ることができる。また仏と法と僧伽とに不壊浄を成就し、聖者に賞讃される戒を具足すれば（四預流支 cattāri sotāpattiyāṅgāni）、自ら悪趣には生まれないと自分で知ることができる。また『これあるとき彼あり、これなきとき彼なし、これ生ずるが故に彼生じ、これ滅するが故に彼滅す。即ち、無明に縁りて行あり、行に縁りて識あり、乃至老死あり。これが苦蘊の集である。また無明の無余と離貪と滅の故に行の滅あり、行の滅の故に識の滅あり、乃至老死の滅あり。これが苦蘊の滅である』とよく見よく知るならば、預流に入って悪趣には墮せず、決定して菩提の終極に達することを自ら自ら知ることができる」と説かれた。

SN.055-028 (vol. V p.387、南伝16下 p.286)：舎衛城因縁。上記と同じ。

AN.005-018-179 (vol. III p.211、南伝19 p.294)：[仏在処不記載] **給孤独長者**は500人の優婆塞に囲まれて世尊のところへ訪れた。そのとき世尊は**サーリプッタ**に次のように説かれた。5つの学処（五戒）を守れば現法樂住を得ることができる。仏と法と僧伽とに不壊浄を成就し、聖者に賞讃される戒を具足すれば、自ら悪趣が尽き預流者となったことを記別できる、と。

AN.010-010-092 (vol. V p.182、南伝22下 p.094)：[仏在処不記載] 世尊は訪れた**給孤独長者**に次のように説かれた。5つの学処（五戒）を守り、四つの預流支を成就し、12縁起を観じることができれば、自ら悪趣を尽し預流となったことを知ることができる、と。

[3-5] なお余談であるが、以上に紹介した経文から窺われるように、給孤独長者にとってはサーリプッタは特別の存在だったようである。これは『中阿含』028「教化病経」にも記されるように、給孤独長者が舎衛城に祇樹給孤独園を建設したときに、サーリプッタが工事の監督のために派遣されたという因縁があって、このときから特別な関係ができ上がったものと考えられる。この記事は『五分律』⁽¹⁾ 『十誦律』⁽²⁾ 『僧祇律』⁽³⁾ にも記されている。

(1) 大正 22 p.167 上

(2) 大正 23 p.244 中

(3) 大正 22 p.415 中。なおこれには舍利弗・目連の2人とされている。

[4] 以上に紹介した諸経は給孤独長者が病気によって命終したときの経である。

[4-1] この給孤独長者の死亡はいつのことであったのであろうか。大枠についていえば、主な登場人物はアーナンダとサーリプッタであるから、アーナンダが秘書室長に就任した釈尊 54 歳の年から、サーリプッタが入滅した釈尊 77 歳の年までの間ということになるが⁽¹⁾、『雑阿含』1032 にはこれは長者が釈尊に帰依してから 20 年余のことであったとしている。長者が王舎城で釈尊に帰依したのは釈尊 46 歳の雨安居後のことであるから、20 年余ということになれば釈尊が 70 歳前後のことであったということになる。ちょうど釈尊 70 歳の時には釈尊は舎衛城で雨安居を過ごされたから、給孤独長者の死亡年はこの年と考えてよいのではなかろうか。

なおこの年の雨期前はコーサンビーで破僧した比丘たちが舎衛城にやってきて釈尊のもとで和解した。このとき、

Vinaya Kosambakkhandhaka (拘睺弥犍度 vol. I p.337) : 世尊は舍利弗、マハーパジャーパティ、給孤独長者、ヴィサーカー・ミガーラマターたちからの、「彼らにどう対応すべきか」という質問に指示を与えた。

『四分律』「拘睺弥犍度」(大正 22 p.879 中～884 下) : 舍利弗、摩訶波闍波提、阿難、給孤独、毘舍佉無夷羅母が、釈尊に彼らに対する処遇を尋ねた。

『五分律』「羯磨法」(大正 22 p.158 下～161 上) : 舍利弗、摩訶波闍波提、給孤独、毘舍佉母、阿難が、釈尊に彼らへの処遇を尋ねた。

『十誦律』「俱舍弥法」(大正 23 p.214 上～216 下) : 舍利弗、目連、阿那律、難提、金毘羅、摩訶波闍波提等比丘尼ら、波斯匿王、須達多等の大居士たち、末利夫人等の居士婦たちが、釈尊に俱舍弥の比丘らに対する処遇を尋ねた。

とされている⁽²⁾。名前の列挙にどれだけの史実が含まれているか問題であるが、これを信頼するならばこのとき給孤独長者は存命であり、サーリプッタは舎衛城に滞在していたということになる。したがって給孤独長者がこの年に命終したとすれば、この雨期中であったであろう。よって上記の経の説時は釈尊 70 歳＝成道 36 年の雨安居中ということになる。

(1) 以上のように給孤独長者はサーリプッタが生存中に亡くなっているとすべきであるが、長者が生存中にサーリプッタが亡くなったとする文献もある。もちろん誤情報というべきである。

『根本有部律・雑事』(大正 24 p.291 上) : 給孤独長者は舍利子に亡くなり、阿難陀がその舍利を親しく供養しているのを知って、自分も同じように舍利子の供養をしたいの

と遺骨を分けてもらうように頼んだ。しかし阿難陀は了解しなかったので、仏は、阿難陀に比丘にとっての供養による報恩のしかたと意味を教えて、給孤独長者に遺骨を与えるように告げた。

そして長者やその諸眷属あるいはそれを聞きつけた人たちがそれを供養した。また勝光王、勝鬘夫人、行雨夫人ならびに諸長者引波索迦毘舍欺引波斯迦及び余人衆も同様に香花奇妙供具を持って長者の家を訪ねて供養をした。

(2) 【論文 19】「コーサンビーの仏教」(「モノグラフ」第 14 号) p.226 以下参照

[4-2] 給孤独長者の死後を記す経がある。

『十誦律』「衣法」(大正 23 p.201 中、国訳 06 p.178) : 世尊は舎衛国に住された。そのとき給孤独居士が亡くなったので祇林が荒れていた(是時給孤独居士死故祇林破)。世尊は比丘らに「如法に修理せよ」と指示された。ところが比丘らは自らの手には負えなかったのでますます荒れた。世尊は居士の息子の僧伽羅叉に、「あなたの父が寄進した祇林が荒れている。どうして修理しないのか」と質せと比丘らに命じられた。僧伽羅叉は、「父が 18 億金で空地を買い、世尊と僧伽に与えたのは知っているが私とは関係がない。もし僧伽が祇林を私に与えるのであれば修理しよう」と応えた。これを世尊に報告すると世尊は、「与えなさい。2 人は無量の福德を得る。1 人は新に起した者であり、もう 1 人は修復した者である」と告げ、その与え方を説かれた。

これによれば長者が亡くなった後、精舎は荒れはじめていたということが窺われる。これが長者が死んでからどれくらいの年月を経過したときのことかはわからない。しかし釈尊は存命中であったことはわかる。園林や精舎は手が入れられないと急速に荒れるものであるから、そう年月はたっていないと考えてよいのではなかろうか。

しかも長者の晩年は、長者があまりに釈尊教団に熱心に寄進しすぎたせいであろうか、家の財政が逼迫してきていたことを窺わせる次のような経がある。このことを考えると、祇樹給孤独園が荒れる兆候は長者在世中からあったということになる。

『中阿含』155「須達哆経」(大正 01 p.677 上、国訳 05 p.359) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき訪れてきた須達哆居士に、世尊は「あなたのところでは布施を行じているか」と尋ねられた。居士は「行じていますが、きわめて粗末なもので糠飯・麻糞・薑菜一片です」と答えた。世尊は「飢食も妙食も信をもってすれば異なりはない、むかし随藍(Velāma)という長者が八万四千の金銀をもって大施を行ったが福田がなかったので果報がなかった。その布施よりも、①満閻浮場の凡夫に食を施す方が勝り、②須陀洹に、③斯陀含に、④阿那含に、⑤阿羅漢に、⑥辟支仏に、⑦如来に、⑧房舎を造って四方の比丘衆に、⑨三宝に帰依して戒を受ける者に、⑩慈心を行ずる者に、⑪無常・苦・空・無我と観ずる者に施す方が勝れる」と説かれ、昔の随藍は私であったと明かされた。居士ならびに比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

失訳『三歸五戒慈心厭離功德経』(大正 01 p.878 下) : ある時世尊は舎衛国祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は阿那邠邸長者に、「過去の久遠の昔に毘羅摩という梵志があり莫大な財産を布施した。しかしそのような布施も三自歸には及ばない」と説かれた。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

求那毘地訳『須達経』（大正 01 p.879 上）：ある時世尊は舍衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき訪れてきた須達居士に世尊は「あなたは施与をしていますか」と尋ねられた。居士は「していますが妙食ではありません。雑穢麻子を羹としたものや薑一枚です」と答えた。世尊は「妙施には報がある、非妙施というのは不信施、不時施である。過去世に**鞞藍**という大富婆羅門があつて大施を行ったが生老病死を解脱することができなかつた、それは私である。今は如来が出世してそのようなことはない」などと説かれた。須達は世尊の所説を歡喜し楽しんだ。

法天訳『長者施報経』（大正 01 p.880 上）：ある時世尊は舍衛国祇樹給孤独園に住された。そのとき訪ねてきた給孤独長者に世尊は、「過去世に**弥羅摩**という長者婆羅門があつて妙飲食を布施したが大福報を得ることができなかつた。布施に値する者がいなかつたからである。弥羅摩は私であつた」と説かれた。この教えを聞いて長者は感想を遠離し心に清浄を得た。

AN.009-002-020 (vol.IV p.392、南伝 22 上 p.061)：あるとき世尊は舍衛城の祇樹給孤独園に住された。そのときやって来た給孤独長者に世尊は、「汝の家では布施をしているか」と尋ねられた。長者は「粗末な屑米と酸粥を施している」と答えた。世尊は「粗末であろうと上等なものであろうと恭敬尊重せずに施し、自らの手で施さずに投棄して施せば、子どもや妻使用人なども従順ではなくなり、言うことを聞かなくなる。これが不恭敬がなせる業の異熟である。逆に、恭敬尊重して施し、自らの手で施せば、子どもや妻なども従順となって言うことを聞いてくれる。これが恭敬がなせる業の異熟である」と語られ、前生の世尊である**ヴェーラーマ婆羅門** (Velāma brāhmaṇa) が莫大な布施を行ったが果報がなかつた因縁譚を説かれ、「大施よりも見具足者に、一来者に、不還者に、阿羅漢に、独覚者に、如来応供に、四方僧に布施する方が果報があり、それよりも三宝に帰依する方が、五学処を受ける方が、慈心を修する方が、一瞬でも無常想を修習する方が大果を生ずる」と説かれた。

『増一阿含』027-003 (大正 02 p.644 中、国訳 08 p.324)：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は訪れた阿那邠邸長者に、「あなたは布施をしているか」と尋ねられた。長者は「貧家ですから粗食麁弊を布施しています」と答えた。世尊は「信あれば布施に好醜多少はない」と告げられ、過去世の**毘羅摩梵志**の因縁譚を以て、「招提僧への布施……などよりも一瞬にでも世間不可樂想を修する功德の方が勝れている。布施を欲するときは歡喜して恵施し、想著を起すことなく、自らの手で布施し、発願して報いを求め、後に受福を求めるならば無窮の福を得るであろう」と説かれた。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

『根本有部律』「波逸底迦 082」(大正 23 p.869 中、国訳 21 p.213)：舍衛城に長者がおり、その財産は毘沙門天と等しく、また仁恵にして貧乏に施すので**善与**と呼ばれた。このとき長者夫婦が預流果を得た日に懐妊し、不還果を得た日に誕生したので**神通**と名づけられた。この子が成長すると美貌となつたので「宮女と関係した」と密告され、王命によって殺された。長者は自分の子を失い、財産のすべては神通のためであつたという思いから、すべての財産を沙門や貧乏な人々に施してしまった。そこで人々は一文無しになつた長者を「**麁惡善与**」という渾名で呼んだ。

世尊は訪ねてきた長者に、「よく施しているか」と尋ねられた。長者は「施していますが、貧無ですから粗悪なものです」と答えた。世尊は昔の薛羅摩の因縁譚を語られ、「施物に好悪はない。人に施すとき信心や恭敬を以てなされなければ果報は得られない。布施するには果報が大切である。婆羅門よりも異生菩薩、四向四果者、それよりも四方僧、それよりも無常等を観じて出離の行を求め、解脱を得ようとするものが何よりも勝れている」と説かれた。

このようなことも考え合わせると、上記の『十誦律』「衣法」の説時は長者が亡くなった釈尊 70 歳の年から 3 年後の釈尊 73 歳＝成道 39 年ころということにしてよいのではなからうか。この年はコーサラのパセーナディ王とマガダのアジャータサットゥ王の間に戦争が始まった年で、この年の雨安居を釈尊は舎衛城で過ごされた。

[4-3] なお上記のような長者に関する記述を勘案すると、長者の活動は、財政状態が健全であった時代と傾いた時代の 2 期に分けられるであろう。長者が釈尊に祇樹給孤独園を寄進したのは釈尊 48 歳＝成道 14 年のことで、このころが長者の最盛期であったであろう。そして徐々に傾きはじめ、長者の晩年にはかなりの逼迫状態になっていた。釈尊 68 歳＝成道 34 年はヴィサーカー・ミガーラマター（鹿子母）が東園鹿子母講堂を寄進した年で、祇樹給孤独園にほど近い場所に新しい大精舎が建設されたのは、このような背景があったのかも知れない。よって長者の財政状態が傾いていることを想像させる前記経の説時は釈尊 68 歳＝成道 34 年ころとしておく。

これに対し長者の財政状態が健全であった時代は、長者が釈尊に祇樹給孤独園を寄進した釈尊 48 歳＝成道 14 年から 釈尊 68 歳＝成道 34 年までの間ということになる。

[5] 以下の経はまだ長者の財政状態が健全であったであろうと推測される時代のものである。これらはすべて仏在処を祇樹給孤独園とするから、その説時は祇樹給孤独園が釈尊教団に寄進された 釈尊 48 歳＝成道 14 年から 長者の財政が窮乏したが 釈尊 68 歳＝成道 34 年ころまでの間ということになる。なお「経蔵」資料についてはすべてを取り上げたが「律蔵」資料については割愛したのもも多い。

[5-1] 大資産家であった篤信の給孤独長者であるから、さすがに布施に関する主題の経が多い。

『中阿含』127「福田経」（大正 01 p.616 上、国訳 05 p.180）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独居士が世尊のもとを訪れて、「世の中にはどのような福田人があるか」と尋ねた。世尊は「学人と無学人の 2 種類である。そのうち学人には 18 種類（信行、法行、信解脱、見到、身証、家家、一種、向須陀洹、得須陀洹、向斯陀含、得斯陀含、向阿那含、得阿那含、中般涅槃、生般涅槃、行般涅槃、無行般涅槃、上流色究竟）があり、無学人には 9 種類（思法、昇進法、不動法、退法、不退法、護法、実住法、慧解脱、俱解脱）がある」と説いて、「これが良田であって彼に施せば大福を得る」との偈を誦された。居士と比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』992（大正 02 p.258 下、国訳 03 p.014）：あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者が世尊のもとを訪れて、「世間には何種

類の福田があるか」と質問した。世尊は「学と無学の2種類である」と答えられ、「正直にして心も身と口も真実なる者これ即ち良福田なり、施者は大果を獲ん」と偈を誦された。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.002-004-004 (vol. I p.062、南伝 17 p.096) : [仏在処不記載] 世尊のもとを訪れた**給孤独長者**は「どのような者に布施すべきか」と尋ねた。世尊は「2種がある。有学と無学である。身語意に直き者は福田であって大果がある」と説かれた。

AN.004-006-058 (vol. II p.063、南伝 18 p.110) : [仏在処不記載] 訪ねてきた**給孤独長者**に世尊は、「食物を与える施者に受者は四処を与える。寿と色と楽と力である」と説かれた。

『増一阿含』010-004 (大正 02 p.564 中、国訳 08 p.068) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らに、「檀越施主が比丘らに供養するのは、あたかも道に迷う人には道を指示し、恐れを懐く人には恐れを取り除き、抛り所のない人には彼を守り、盲目の人には眼となるからである。したがって、あたかも農夫が田を管理し除草して穀物を収穫するように、比丘は常に五盛陰の病を除き、無畏なる泥洹の城に入ることを求めるべきである」と説かれた。これを聞いた**阿那邠持長者**は「一切の施者と受者は吉祥瓶の如しだ」と喜び、世尊と比丘らを食事に招待した。そして長者は世尊と比丘らに、「三衣、鉢、鍼筒、尼師壇、衣帯、法澡灌など、沙門が用いるものすべてを自由にとってください」と申し出た。世尊はこれを許可され、「我が優婆塞中で布施を喜ぶ者の第1は須達長者である」と讃嘆された。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『増一阿含』010-005 (大正 02 p.565 上、国訳 08 p.070) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのときやって来た**阿那邠持長者**に世尊は、「あなたは恆に貧しい者に布施しているか」と尋ねられた。彼は、「はい、4つの城門で常に貧しい人々に施しています。さらに野獸や鳥などにも施したいと思っていますし、これに与えあれば与えないという考えもありません。すべて生きとし生けるものは食によって命があるからです」と答えた。世尊は「汝は菩薩の心をもって専一に広く布施している。菩薩は常に平等心をもって布施する」と説かれ、「普く施して物惜しみ心が無い。平等の心で広く施すべし」という偈を誦された。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

『増一阿含』042-008 (大正 02 p.755 上、国訳 09 p.267) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのときやって来た**阿那邠邸長者**に、世尊が「広く布施をなしているか」と尋ねると、長者は「一切の衆生に等しく施し、昼夜に絶えることがありません。普く慈心をもって一切衆生に平等に布施しています」と答えた。世尊は善哉とほめられ、「平等に施す者の福は第一である。持戒の者に施すのは犯戒の者に施すよりも勝れている、向阿羅漢、得阿羅漢、向阿那含、得阿那含、向斯陀含、得斯陀含、向須陀洹、得須陀洹は賢聖の衆であり、この衆に施す者は施すこと少なくして福を獲ること多く、施すこと多くして福を獲ることが多い。それ故に長者よ、歡

喜して賢聖の衆に供養せよ」と説かれた。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

[5-2] 在俗者でありまた資産家である給孤独長者であるから、欲あるいは商行為に関する法話もある。

『中阿含』126「行欲経」（大正01 p.615上、国訳05 p.178）：あるとき世尊は舎衛國の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独居士が世尊のもとを訪れて、「世の中にはどのような行欲者がいるか」と尋ねた。世尊は、「行欲者には、(1)非法無道にして財物を求める者と、(2)法非法にして財物を求める者と、(3)如法に道を以て財物を求める者があり、これに各々①自ら養わず、父母妻子や使用人を安穩とせず、沙門梵志を供養しない者と、②自ら養い、父母妻子や使用人を安穩とし、沙門梵志を供養しない者と、③自ら養い、父母妻子や使用人を安穩とし、沙門梵志を供養する者とがいる。このうち(1)-①非法無道により財物を求め、自ら養わず、父母妻子や使用人を安穩とせず、沙門梵志を供養しない者が最下であり、(2)-③法非法により財物を求め、自ら養い、父母妻子や使用人を安穩とし、沙門梵志を供養する者が最上であり、(3)-③如法に道を以て財物を求め、自ら養い、父母妻子や使用人を安穩とし、沙門梵志を供養する者が最第一である」と説いて、「若し出要の慧を得、欲を行じて家に在住し、災患を見て足るを知り、節儉して財物を用うれば出欲の慧を得、行欲に於て最上たり」という偈を誦された。給孤独居士と比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

法炬訳『伏淫経』（大正01 p.863中）：ある時世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき居士阿那邠祁がやってきて、「世間にはいくつの伏淫すべきものがありますか」と質問した。世尊は「10の伏淫すべきものがある」と答えられ、1つは非法に行淫して自ら安身せず、父母や妻子・沙門婆羅門を安んじないことであり、2つは非法に行淫して自らと父母妻子は安身するが、沙門婆羅門に布施しないことである、……、例えば牛乳によって酪があり、酪によって醍醐があり、醍醐によって酥があり、酥によって酪酥がありこれが最上であるように、最後の伏淫すべきものを伏淫するのが最勝無上であると説かれた。阿那邠祁は世尊の所説を歡喜し楽しんだ。

AN.010-010-091 (vol.V p.176、南伝22下 p.086)：あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は訪れた給孤独長者に、「世間に10種の行欲者がいる。①非法無道に財物を求め、自ら楽しむことも喜ぶこともせず、施すこともしないで、福業をなさない者。②自ら楽しんで喜ぶが、施すことをせず、福業をなさない者。③自ら楽しんで喜び、施して、福業をなす者。また④法非法、道無道により財物を求め、自ら楽しむことも喜ぶこともせず、施すこともしないで、福業をなさない者。⑤自ら楽しんで喜ぶが、施すことをせず、福業をなさない者。⑥自ら楽しんで喜び、施して、福業をなす者。さらに⑦法道理に財物を求め、自ら楽しむことも喜ぶこともせず、施すこともしないで、福業をなさない者。⑧自ら楽しんで喜ぶが、施すことをせず、福業をなさない者。⑨自ら楽しんで喜び、施して、福業をなすが、貪著して出要を知らずに財物を受用している者。⑩自ら楽しんで喜び、施して、福業をなしても、貪著せずに出要を知って財物を受用している者である。例えば牛によって乳あり、乳によって酪があり、酪によって生酥があり、生酥によって熟酥があり、熟酥によって酥精がありこれが最上であるように、このうち最後の行欲者が最上最勝で

ある」と説かれた。

AN.004-007-061 (vol. II p.065、南伝 18 p.113) : [仏在処不記載] そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に、如法に財を得る、名声を得る、寿を保持する、死後天に生まれるの4法は世の中に得難いと説かれ、そのために信と戒と捨と慧を具すべきであり、如法に集めた財によって自身や家族や奴婢を楽しませ、火・水・王・盗賊の災を防御し、親族や客や王に献供し、自己を整えるべきであると説かれた。

AN.004-007-062 (vol. II p.069、南伝 18 p.119) : [仏在処不記載] そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に、欲を受用する在家者が味わう楽として所有の楽・受用の楽・無債の楽・無罪の楽の四楽を説かれた。

AN.005-005-041 (vol. III p.045、南伝 19 p.061) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に、「財を得る5つの因とは、努力精進して法の如くに集め、徳によって得たる財で、①自ら楽しませ、妻子や使用人らを楽しませ、正しく楽を擁護すること、②友や同輩を楽しませ、正しく楽を擁護すること、③火や水などの災害があったときに防護し、自身を幸福にすること、④5つの献供(親族、客、祖先、王、天)をなすこと、⑤不放逸であることなど、徳の勝れた沙門や婆羅門に施物をなして、天に生まれるようにすることである。これを実践する者は、たとえ財が減ろうとも“私は財を得る因を実践した。そして私の財は減った”とあって悔いない。またたとえ財が増えようとも“私は財を得る因を実践した。そして私の財は増えた”とあって悔いない。このようにして何れであろうとも悔いがない」と説かれ、「このような人は現世において人にほめられ、死後に天国で楽しむ」との偈を誦された。

AN.005-005-043 (vol. III p.047、南伝 19 p.065) : [仏在処不記載] そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に、可愛であり難得であるものとして寿、色、楽、称誉、天国をあげられ、これを招く道として不放逸を修せよ、と説かれた。

[5-3] しかし世俗的な安楽よりも遠離を修すべきとの法話もある。

『雑阿含』482 (大正 02 p.122 下、国訳 02 p.073) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者が世尊のもとにやって来て3カ月の衣食の供養を申し出た。世尊はこれを黙然として許された。3ヵ月後、世尊は訪れた長者に「汝は未来世に於て安楽の果報を得るであろう。これに著することなく、喜樂を遠離し、身に証せよ」と説かれた。これを聞いていた舍利弗が、「今、世尊が説かれた教えを身に証し、五法を遠離(欲に長養される喜と憂と捨を断じ、不善に長養される喜と憂を断ずること)すれば、五法(随喜、歡喜、猗息、樂、一心)を得る」と語った。世尊は「そのとおりである」と是認された。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.005-018-176 (vol. III p.206、南伝 19 p.288) : [仏在処不記載] そのとき世尊は500人の優婆塞とともに訪ねてきた給孤独長者に、「あなたたちは比丘サンガに衣食などを布施することで満足してはならない。常に遠離を学びなさい」と説かれた。それを聞いたサーリプッタは、長者らに「遠離に住するときは、欲所引の苦と憂、

欲所引の樂と喜、不善所引の苦と憂、不善所引の樂と喜、善所引の苦と憂はない」と説いた。世尊は「善哉、サーリプッタよ」とほめられた。

[5-4] 以下は、その他の種々な主題に関する釈尊の給孤独長者に対する教えである。

『雜阿含』968 (大正 02 p.248 下、国訳 03 p.489) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**給孤独長者**は日出時に世尊のもとを訪れようとしたが、まだ早いからと途中で外道の精舎に立ち寄った。そこで外道のある者は「世間は常である」と言い、ある者は「世間は無常である」と言い、ある者は「世界は有辺である」と言い、ある者は「世界は無辺である」と言い、ある者は「命は身である」と言い、ある者は「命は身と異なる」と言い、ある者は「如来は死後存在する」と言い、ある者は「如来は死後存在しない」と言った。そこで長者は世尊の正論を説き、彼らを論駁した。そのあと長者は世尊のもとにやって来て、外道との論争の一部始終を報告した。世尊は「善哉、愚痴の外道を摧伏して正論を建立しなさい」と説かれた。長者は随喜し、座を起って去った。

『別訳雜阿含』202 (大正 02 p.448 中) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**須達多長者**は世尊のもとへ行くには早すぎると考えて、外道のいる所へ行った。外道たちは銘々に、「衆生は無常である」とか「常である」とか「世界は有辺である」とか「無辺である」……と主張した。長者は「因縁によって生じたものは無常であり、苦であり、無我である」と説いた。後に世尊のところへ行って長者はこれを報告した。世尊は善哉と褒められた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.010-010-093 (vol. V p.185、南伝 22 下 p.098) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき**給孤独長者**は日出時に世尊のもとに行こうとしたが、早すぎると考えて外道の遍歴者の園 (Ārāma) に立ち寄った。そのとき外道の遍歴者たちは大言壮語して種々の畜生論を論じていたが、長者を見て「沙門瞿曇の在家の弟子が来る」と言って黙した。彼らは世尊や弟子らの見解を尋ねたが、長者が彼らの見解を先に説くようにと促したので、それぞれ「世間は常住である」とか「世間は無常である」……などと語った。長者はこれを悉く論破し、求めに応じて「縁起なるものは無常である。無常なるものは苦である。苦なるものは我に非ずと、このように如実に觀じ、如実に出離する」と説いた。これを聞いた外道者らは恥ずかしさに沈黙してしまった。長者はその場を去って世尊のもとを訪ねて一部始終を報告した。世尊は善哉とほめられた。長者が去った後、世尊は比丘らに、「この法と律において 100 歳を満じようとも給孤独長者のように外道を打ち負かせ」と説かれた。

『雜阿含』435 (大正 02 p.112 下、国訳 02 p.041) : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき**須達長者**が世尊のもとにやって来て、「四聖諦は漸に無間であるか、あるいは頓に無間であるか」と質問した。世尊は「漸次に無間であり頓ではない。四聖諦に於て無間等であらう欲するならば、蓮の葉で水を盛って遊行するように方便して増上欲を起し、無間等を学ぶべきである」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.003-011-105 (vol. I p.261、南伝 17 p.430) : [仏在処不記載] そのとき世尊

は訪ねてきた給孤独長者に「心が守られていなければ身業も語業も意業も守られず臨終はよくない。屋根がよく葺かれていないなら2階も壁も守られないようなものである。だから心を守りなさい」と説かれた。

AN.003-011-106 (vol. I p.262、南伝 17 p.432) : [仏在処不記載] そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に「心が瞋恚にある時 (vyāpanne) は身・語・意業も瞋恚にあり臨終はよくない。だから心が瞋恚にない (avyāpanne) ようにいなさい」と説かれた。

AN.005-018-174 (vol. III p.204、南伝 19 p.285) : [仏在処不記載] そのとき世尊は訪ねてきた給孤独長者に、殺生、不与取、欲邪行、妄語、飲酒は地獄に生まれ、これらを断てば善趣に生まれる、と説かれた。

『根本有部律・雑事』 (大正 24 p.223 上、国訳 25 p.060) : 縁処は前 (室羅伐城) に同じ。そのとき比丘らは誦経するとき韻をふまず、棗を異器に写すが如くしていたが、給孤独長者が諸の外道が経典を諷誦するのを聞いて世尊にそれを勧めた。世尊は「経法を吟詠することを許す」 (吟詠声誦経聽許) と定められた。

[5-5] 最後に給孤独長者の家庭に関する記述があるものを紹介しておく。

『雑阿含』 1241 (大正 02 p.340 上、国訳 03 p.015) : あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき給孤独長者が世尊のもとにやって来て、「我が家に居る者はすべて浄信を得、しかも命終する者はすべて生天する」と言った。世尊がその理由を尋ねられると、長者は「家に住む者や出入りする者はすべて三宝に帰依させている」と答えた。世尊は善哉とほめられて、「無上の知見によれば、汝の家に居る者は命終すれば悉く天に生れる」と告げられた。長者は世尊の所説を歡喜奉行した。

『増一阿含』 051-007 (大正 02 p.818 中、国訳 10 p.082) : あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき阿那邠邸長者の4人の子どもは三宝に帰依していなかったので、長者は各自に5千両金を与え一緒に世尊のもとを訪れた。世尊は子どもたちに教えを説かれ、長者の諸子は踊躍歡喜して三宝に帰依し、五戒を守ることを誓った。

ときに長者は「物で仏に仕えさせる者にはどのような福があるか」と質問した。世尊は四大歳 (乾陀羅国 Gandhāra の伊羅鉢竜王宮、弥絺羅国 Mithilā の斑稠大歳、須頼吒国 Surattṭha の賓伽羅大歳、波羅奈国 Bārāṇasī の蟻佉大歳) の例えと、未来仏である弥勒と善宝の因縁を以て「三宝に帰依する福德は無量である。それ故に長者よ、有形の類を慈愍し方便を求めて三宝に向うべきである」と説かれた。長者および四子は世尊の所説を歡喜奉行した。

AN.007-006-059 (vol. IV p.091、南伝 20 p.342) : あるとき世尊は舍衛城の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は給孤独長者の家を訪ねられ、家の中で大きな声がするのを聞かれてその主を尋ねられた。長者は「それはスジャーター (Sujātā) という嫁 (gharasuṇhā) で、富貴な生まれではあるが姑や舅の世話をせず、主人の

世話もせず、世尊にも恭敬供養しません」と答えた。世尊はスジャーターを呼び寄せ、「殺人者なる妻、盗賊なる妻、支配者なる妻と呼ばれ、破壊者にして不敬なる者は死後に地獄に墮す。母なる妻、姉妹なる妻、友人なる妻、婢なる妻と呼ばれ、戒めを守る自律者は死後に善趣に赴く」と説かれ、「あなたはこのうちのどれか」と尋ねられた。スジャーターは「今日から婢に等しい夫 (sāmika) の妻となります」と答えた。

『増一阿含』051-009 (大正02 p.820下、国訳10 p.089) : あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき世尊は比丘らと共に**阿那邠邸長者**の家で食事の供養を受けられた。**息子の嫁である善生**は波斯匿王の大臣の娘であったが、生まれを誇って舅姑や夫を恭敬しなかった。世尊は善生に、「婦人となるのに母に似たような人と、親に似たような人と、賊に似たような人と、婢に似たような人とがいる。汝はいずれであろうか」と尋ねられた。彼女は「私は今日より態度を改め、婢に似たような人となる」と答えた。世尊は三論(戒論・施論・生天論)と四諦の教えを説かれた。この教えを聞いて善生は三帰を唱えて五戒を受け、世尊の所説を歡喜奉行した。

『増一阿含』030-003 (大正02 p.660上、国訳08 p.372) : あるとき世尊は1,250人の比丘らと共に舍衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき舍衛城の**阿那邠邸長者**と満富城の**満財長者**は互いに敬愛し合い、互の城内で品々を販売し、助けあい守りあっていた。あるとき満財は阿那邠邸の娘の**修摩提 (Sumāgadhā)**を「息子の嫁に欲しい」と申し出た。阿那邠邸は「あなたは外道を信奉しているが娘は世尊の弟子である」と断わったが、満財は「私たちは別に祀るので修摩提の信仰はそのままでもいい」と言った。そこで阿那邠邸は世尊のもとを訪れ、「娘を嫁がせるべきかどうか」を相談した。世尊は「もし修摩提が嫁げばその国は饒益するところが多く、多くの人々が度脱するであろう」と説かれた。そのころ満富城には、城中の女性が他国に嫁したとき、あるいは他国の女性を嫁として迎え入れたときには重い刑罰を科するという制があった。満財長者はこの制を犯したので6千人の梵志に食事の招待をした。しかし修摩提は彼らに恭敬礼拝することを拒んだ。ちょうどそのとき満財が貴び重んじていた**修跋梵志**がやって来たのでこのことを訴えると、梵志は仏の最小の弟子である**均頭沙弥**の威徳を讃歎した上で、「弟子ですらこの通りである。まして師匠はいかばかりであるか押して計るべし」と世尊の威徳を讃えた。そこで満財は修摩提に「世尊と会いたいのでお呼びするように」と言った。世尊は**阿難**ら比丘に「先に満富城へ行きなさい」と命じられた。比丘らは籤引きをして、上座の**君頭波漢、大目連、大迦葉、阿那律、離越、須菩提、優毘迦葉、摩訶迦匹那、羅云、均利般特、均頭沙弥**と僧伽の使用人である**乾荼**が次々に満財長者の家を訪れた。やがて世尊は右に**阿若拘隣**、左に**舍利弗**、後ろに阿難、そして前後に1,200人の比丘らを伴って長者の家に訪問された。修摩提と満財長者は世尊を讃嘆する偈を唱えて迎えた。このとき世尊の神変を見た6千人の梵志がこの地を去ったが、世尊は長者と修摩提らに三論(戒論・施論・生天論)と四聖諦の教えを説かれた。彼らはこの教えを聞いて法眼浄を得、三帰して五戒を受持した。この後、世尊は祇樹給孤独園へと戻られ、比丘たちに「過去の賢劫のとき、**迦葉仏**が波羅奈 (Bārāṇasī) 国界に居られた。そのとき**哀愍王**と**須摩那王**

女がいて、王女は迦葉仏に布施と愛敬と利人と等利との四事供養して法眼淨を得た。このときの哀愍王は今の給孤独長者であり、須摩那王女は修摩提である。比丘らよ、このように福田である四事の法を成就すべきである」と修摩提の因縁を以て説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

- [144] MN.144 Channovāda-s. (教闍陀経 vol.III p.263、南伝 11 下 p.374)
SN.035-087 (vol.IV p.055、南伝 15 p.091)
『雑阿含』1266 (大正 02 p.347 中、国訳 03 p.038)

[1] これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.144 Channovāda-s. (教闍陀経) : あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。

そのときサーリプッタとマハーチュンダ (Mahācunda) とチャンナ (Channa) は耆闍崛山に住していた。夕刻、サーリプッタはマハーチュンダを誘って病気で苦しんでいるチャンナ (Channa) を見舞った。チャンナは2人に「生きたくない。刀をとりたい (自死したい)」と語った。サーリプッタは十二処の無我なることを説いたが、チャンナはこれを観察していると応えた。次にマハーチュンダが「無依 (anissita) には動揺なく死生もなく、此世もなく他生もない」と説いた。しかし2人が去って間もなくチャンナは刀をとった。

サーリプッタは世尊のもとを訪ね、「刀をとった彼はどのようなところに生まれるのでしょうか」と質問した。世尊は「あなたはチャンナに咎のないことを記説したか」と尋ねられた。サーリプッタは「プッバジラ (Pubbajira) なるヴァッジ族の村があり、そこにあるチャンナの友人や知己たちは咎のある者ばかりです」と答えた。世尊は「この身を捨てて他身に執着するなら咎がある。しかしながらチャンナにはこの咎なく刀をとった」と説かれた。満足したサーリプッタは世尊の所説を喜んだ。

SN.035-087: 前経に同じ。

『雑阿含』1266: あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき尊者闍陀は那羅聚落の好衣菴羅林 (Pāvārikambavana)に住し病に罹って苦しんでいた。これを聞いた舍利弗は摩訶俱絺羅を誘って見舞いに行った。舍利弗は「色……は我ならず、異我ならず、相在せず」と説き、摩訶拘絺羅は「所依なければ動揺せず生老病死はない」と説いた。闍陀は舍利弗には「自分は無我を観じている」と答え、摩訶俱絺羅には「世尊に随順することはすでに終わった、もう苦しき生を願わない」と刀をとって自死した。

舍利弗はそのあと世尊を訪ね、「闍陀はどのような生を受けるのでしょうか」と質問した。世尊は「闍陀は世尊に随順して今それが終わる」と自ら記説しなかったかと尋ねられ、「闍陀はこの身を捨て終わって余身は相続しないから大過はない。だから自死したのだ」と第1の記を説かれた。舍利弗は世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園である。経の主人公は自殺したチャンナというべきであろうが、このチャンナに相当する人物は他の経には見いだされない。

他の登場人物はサーリプッタと、サーリプッタがチャンナの見舞いに誘ったという人物であって、これをパーリではマハーチュンダとし漢訳は摩訶俱絺羅 (Mahākoṭṭhita) とする。

[2-1] マハーチュンダについてはすでに【研究ノート 16】の【008】MN.008 *Sallekha-s.* (削減経) のところで【論文 12】「阿難以前の侍者伝承と雨安居地伝承」(岩

井昌悟 「モノグラフ」第11号 2006年10月)を引用しながら、若干の調査したところを述べた。これをまとめれば、

- (1) マハーチュンダはパーリアッタカターのいうところによれば、マガダ国のナーラカ村(Nālakagāma)の生まれでサーリプッタの弟(kaniṭṭhabhātar)である。ただしパーリのアッタカターの「マハーチュンダは長老となっても‘チュンダ沙弥’と呼ばれていた」というのは信じがたいから、サーリプッタの死やニガンタ・ナータプッタの死を釈尊に知らせたチュンダ沙弥とは別人である。しかしこの2人はともにサーリプッタの弟であるという可能性はある。
- (2) マハーチュンダは釈尊入滅時の大長老のうちの1人である。
- (3) マハーチュンダが登場する経の仏在処は経数のみを掲げると、舎衛城=2経、王舎城=5経、コーサンビー=3経、チェーティ=3経、その他=2経であって、特段に関係の深い土地はない。

ということになる。

[2-2] マハーコッティタについてはこれも【研究ノート16】の【043】MN.043 *Mahāvedalla-s.* (有明大経)において調査済みである。これを簡単にまとめると次のようになる。

- (1) マハーコッティタは *Apadāna* によれば舎衛城の婆羅門の大家の家に生まれたとされる。
- (2) マハーコッティタとサーリプッタは関係が深く、2人は互いに質問しあい互いに答えあう仲間というべき関係にあった。ただしサーリプッタの方が少し先輩格であるような印象は受ける。マハーコッティタはおそらくサーリプッタとモッガッラーナが250人の仲間とともに釈尊に帰信したときの、その1人であったのであろう。

なお改めて、そのときに調査した経の仏在処を調査してみると、パーリのサーリプッタとマハーコッティタの2人が登場して互いに問答しあう経には仏在処も記されず、釈尊も登場しないが、この2人の住処はパーラーナシーの仙人墮処鹿野苑である。この対応漢訳経の仏在処は釈尊が登場しないに拘わらず王舎城の迦蘭陀竹園とされている。

また2人が問答する形式以外の、あるいはマハーコッティタが登場する経の仏在処は漢・パともに王舎城が多い。ここから見るとマハーコッティタは王舎城との関係が深かったことが推測される。

以上を見ると、サーリプッタがチャンナを見舞いに誘う相手はマハーチュンダよりもマハーコッティタの可能性が高い。この経のパーリの情報のほうに誤りがあるものと考えておく。

[2-3] ところで仏弟子が自死するというのは異常なことといわなければならないであろう。仏弟子の出家者にして自死したもう1人の人物はヴァッカリ(Vakkali)⁽¹⁾であるが、崖から飛び降りて死んだはずの彼を *Apadāna*⁽²⁾ では、「仏の威力によって安楽に大地に降り立った」としている。後代には比丘たるものが自死することは秘すべきこととなっていたのであろう。サーリプッタもだからチャンナの死後を心配したわけである。とはいえこのようにして死んだチャンナを釈尊は非難していない。『雑阿含』のいう第1の記というのは阿羅漢果を得たということである⁽³⁾。とすればここには釈尊の自死観の一端が表れているわけであり、必ずしもこれをもってチャンナは釈尊の教えを十分に理解していなかったという

ことはできないであろう。

なおこの経にはアーナンダが登場しないから阿難が秘書室長になる以前のことであったかも知れないが、シチュエーションからはアーナンダが登場しないのは不自然ということもない。

ということでこの経の説時推定の決め所はない。牽強付会の責めは免れがたいが、先に紹介したサーリプッタとマハーコッティタが互いに訪問しあい問答しあたってといういくつかの経の説時は仏在処を王舎城とする漢訳経を取って釈尊 74 歳の雨安居中と推定している。この経もこれと同時にしておきたい。

- (1) 原始聖典としては、ヴァッカリの自殺記事は SN.022-087 (vol.Ⅲ p.119)、『雑阿含』1265 (大正 02 p.346 中)、『増一阿含』026-010 (大正 02 p.642 中) にしか記されない。その他このことにふれるのは『増一阿含』040-008 (大正 02 p.741 下)、『増一阿含』051-008 (大正 02 p.819 中) である。この人物のことは別に考察する。
- (2) p.465, 南伝 27 p.275
- (3) 「第 1 記」というのは『雑阿含』特有の語で、「般涅槃した者」(『雑阿含』302 大正 02 p.086 中、『雑阿含』1025 大正 02 p.268 上、『雑阿含』1091 大正 02 p.286 中)、「六神通を得た者」(『雑阿含』964 大正 02 p.247 下)、「苦辺を究竟した者」(『雑阿含』027 大正 02 p.268 中) に対して用いられるから、阿羅漢果を得たという記別のことであろう。またこの経のように自死した者(『雑阿含』1091 大正 02 p.286 中、『雑阿含』1265 大正 02 p.347 中) に対しても用いられ、この意味でも特殊な用語のようである。ただし『雑阿含』276 (大正 02 p.073 下、国訳 01 p.220) には「第一果記」という用語が見いだされるが、この対応パーリである MN.146 *Nandakovāda-s.* (教難陀迦経 vol.Ⅲ p.270、南伝 11 下 p.385、片山・中部 6 p.338) では預流者 (sotapanna) とされている。

- 【145】 MN.145 *Puṇṇovāda-s.* (教富楼那経 vol.III p.267、南伝 11 下 p.380)
SN.035-088 (vol.IV p.060、南伝 15 p.097)
『雑阿含』 311 (大正 02 p.089 中、国訳 01 p.245)
『根本有部律』 「薬事」 (大正 24 p.007 下、国訳 23 p.034)
失訳『満願子経』 (大正 02 p.502 下)

[1] この経はスナーパランタ (Sunāparanta) のブンナを主人公とするものである。このブンナについては、【研究ノート 4】「4 人のブンナとそれぞれの事績年代の推定」(森章司 「モノグラフ」第 19 号 2014 年 9 月)においてすでに検討済みであり、彼は釈尊 65 歳=成道 31 年の雨安居明けに舍衛城を出発し、翌年釈尊 66 歳=成道 32 年の雨安居中に阿羅漢果を得て、スナーパランタにおいて亡くなった、という結論を得ている。

『根本有部律』を除く 4 つの文献はその亡くなったことまで言及しているが、MN.145 と『雑阿含』 311 および『根本有部律』はその仏在処を舍衛城の祇樹給孤独園としているから (SN.035-088 は仏在処を記さない。『満願子経』は摩鳩羅無種山)、説時は出発の釈尊 65 歳=成道 31 年の雨安居明けということになる。説時というのは「如是我聞一時仏在○○」の「一時」が何時のかということであるからである。

なおこれらの概要もそこにすでに紹介した。

[146] MN.146 Nandakovāda-s. (教難陀迦經 vol.Ⅲ p.270、南伝11下 p.385)
『雑阿含』276 (大正02 p.073下、国訳01 p.220)

[1] この経の概要は以下のとおりである。

MN.146 Nandakovāda-s. (教難陀迦經) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのときマハーパジャーパティ・ゴータミー (Mahāpajāpatī Gotamī) 比丘尼は500人の比丘尼と共に世尊のもとを訪れて比丘尼教誡をしてほしいと願い出た。そのころ長老比丘たちが順次に比丘尼たちを教誡していたので、世尊はアーナンダにその順番を尋ねられた。アーナンダは「ナンダカ (Nandaka) の番ですが、彼は教誡することを欲していません」と答えた。世尊はナンダカに「教誡なさい」と命じられた。

翌朝ナンダカは一人で王園 (Rājakārāma)に行き、「六根と六境と六識が無常であり、苦であり、無我である。七覚支を修して諸の漏を滅尽すべきである」と説いた。比丘尼たちはナンダカの所説を喜び、世尊のところに行って報告した。ところが世尊は比丘らに、「例えば14日の布薩の日には、人々は月は欠けていることを知っています。これと同様に、比丘尼たちはナンダカの説法に喜んだけれども飽食していない」と告げられ、ナンダカに「明日も教誡せよ」と命じられた。

翌朝ナンダカは比丘尼たちに、「もし理解ができたならば『分かった』と言ってください、もし理解できなければ質問してください」と述べてから、昨日と同じように説法した。比丘尼たちが報告すると、世尊は比丘らに、「15日の布薩の満月のように比丘尼たちは満足している。500人の比丘尼のうち最下の者でも預流果を得ている」と告げられた。比丘らは世尊の所説を満足し喜んだ。

『雑阿含』276 : あるとき世尊は舎衛国の王園中に住された。そのときたくさん大声聞比丘尼が舎衛国の王園中に住んでおり、摩訶波闍波提比丘尼は500人の比丘尼たちと共に世尊のもとを訪れて教誡を聞いていた。彼女らが立ち去ったのち世尊は、比丘らに「私は年すでに老邁なので比丘尼たちに説法するに耐えられない。あなたたちが説法なさい」と命じられた。そこで比丘らは順番に説法し難陀の番になったが難陀は説法することを欲しなかった。世尊は阿難からこのことを知らされると、難陀に「私も説法したのだ、あなたも説法なさい」と命じられた。

翌朝難陀は王園に行って六内処、六外処、六識身、六触身、六受身、六想身、六思身、六愛身が無我であることなどを譬喩を以て説いた。摩訶波闍波提比丘尼らがこれを世尊に報告すると、世尊は比丘らに「難陀比丘は正しく教授したが、14日の月のように未だ究竟していない」と告げられ、難陀に「更に説法せよ」と命じられた。

翌朝難陀はもう一度王園に行って比丘尼らに説法した。これを摩訶波闍波提比丘尼らが世尊に報告すると、世尊は「15日の満月が満ちているかいないかを疑うものはないように、難陀比丘尼たちのために法を説き究竟し解脱せしめた」と説かれ、500人の比丘尼に第1果記を授けられた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

なお次の経も主題は異なるが、同じシチュエーションの関連経と見てよいであろう。

『根本有部律』「波逸底迦 022」（大正 23 p.803 下、国訳 20 p.324）：世尊は室羅伐城の逝多林給孤独園に住された。そのとき世尊は難鐸迦をして比丘尼らを教授させられた。難鐸迦はやってきた蓮華色比丘尼と 500 人の比丘尼に円満なる句義を美声で説いた。比丘尼らは疲れを忘れて聞き入り、ついに日が暮れてしまって城内に入れなくなり近くの空園林で寝た。そこへ盗賊がやって来たが蓮華色比丘尼が神通力を用いて軍兵を化作し退散させた。翌日、彼女らが城内に入ると婆羅門や居士らが、「沙門釈子は大いに妙法がある。男女が雑居しつつ浄行を修するとは」と皮肉った。これを聞いた少欲の比丘が世尊に報告した。世尊は比丘らを集めて難鐸迦を呵責されたのち、「比丘尼らを教誡するといえども日没時に至るまで教誡すれば波逸提である」と、波逸提法第 22「教授苾芻尼至日暮学処」を制せられた。

『根本有部律』「波逸底迦 023」：世尊は室羅伐城の逝多林給孤独園に住された。そのとき世尊は難鐸迦をして比丘尼らを教授させられた。大世主比丘尼が 500 人の比丘尼と共にやって来たので、難鐸迦は句義を説いた。比丘尼らは少智でこれを理解できなかったが畏れて質問もしなかった。大世主比丘尼らは世尊のもとを訪ねてこのことを告げ、「世尊は布施によりて無畏を得ると教えられた。比丘尼らが比丘に供養することを許可して欲しい」と願い出た。世尊が許されたので、比丘尼たちが食べ物を持って逝多林に入り難鐸迦のもとを訪れた。このとき六群比丘はつねに一人を給孤独園の門前で見張らせており、その日は鄒波難陀がそれを見て、「難鐸迦は如法の心で比丘尼のために説法していると思っていたが飲食のためにしているとは」と誹謗した。これを聞いた少欲の比丘が世尊に告げた。世尊は比丘らを集めて鄒波難陀を呵責されたのち、「諸比丘に向かつて『飲食供養のために比丘尼を教授している』と言えば波逸提である」と、波逸提法第 23「謗他為飲食故教授苾芻尼学処」を制せられた。

[2] この経の仏在処は舍衛城の祇樹給孤独園である。なお比丘尼たちは舍衛城の王園に住んでいたとされている。主要な登場人物はパジャーパティー・ゴータミー比丘尼とナンダカ比丘であり、点景としてアーナンダが登場する。またある意味では比丘尼という存在自身が主な登場人物とってよいであろう。

[2-1] したがってこの経の説時は女性の出家が認められ、「二部僧白四羯磨具足戒法」が制定されて正式に比丘尼サンガが成立した釈尊 61 歳＝成道 27 年の雨安居後以降ということになる。

またこのときの比丘尼らの住処は王園とされるから、これはパセーナディ王がマッリカーの死を悼んで、王園を比丘尼サンガのために寄進した釈尊 74 歳＝成道 40 年の雨安居後よりも後であるということになる。なおこの王園は比丘尼精舎であるから舍衛城の城内にあったのであろう。次項に紹介する『根本有部律』「波逸底迦 022」のエピソードはこのことを推測させる。

[2-1] ナンダカはこの経の外に次の経にも登場する。

AN.003-007-066 (vol. I p.193、南伝 17 p.313)：[仏在処不記載、釈尊も登場しない] あるとき尊者ナンダカは舍衛城の東園鹿子母講堂に住していた。ときにミガー

ラの孫 (Migāranattar) であるサールハ (Sālha) とペークニヤの孫 (Pekhuṇiyanattar) であるローハナ (Rohaṇa) がナンダカのもとへやって来た。ナンダカは「風説や伝説などを信じてはならない。『貪と瞋と痴は無益と苦を引き、無貪と無瞋と無痴は益と楽を引く』と自ら知見して、遠離し解脱すべきである」と教えた。

AN.009-001-004 (vol.IV p.358、南伝 22 上 p.012) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。そのときナンダカ (Nandaka) が講堂 (Upatṭhānasālā) で比丘らに説法していたので世尊は門屋の外で待たれた。そして「あなたの説法は長過ぎる。私は屋外で待っていて背が痛くなった (me piṭṭhi āgilāyati)」と語られ、「あなたたちは集って法話と聖なる沈黙の2つの事をなすべきである。もし比丘が信あり、戒あり、内に心三昧を得、増上慧による法の観を得るならば完全である」と説かれ、精舎 (vihāra) に入られた。世尊が去られて間もなくナンダカは比丘らに、「今、世尊は4つの清浄なる梵行を説かれた。時として法を聴き法を語るならば5つの功德がある」と説いた。

Theragāthā vs.279~282 (p.033、南伝 25 p.172) : (ナンダカの偈) 貪欲と瞋恚と無明を離れる者はこの世に汚れることはない。

Apadāna 03-55-542 (p.499、南伝 27 p.335) : (ナンダカのアパダーナ) 私は舎衛城の富栄え大財ある長者の家に生まれ、世尊が祇樹園を布施されたときに出家した。ほどなくして私は阿羅漢位を得、世尊は私を比丘尼教誡者中の第1に置いてくださった。

以上のような因縁があったために、ナンダカは AN.001-014-004 (1) においては「教誡比丘尼 (bhikkhun' ovādaka) の第1」とされ、『増一阿含』004-005 (2) では「常に好みて諸の後学者を教授する第1」と称えられる。

なお *Apadāna* によればナンダカは祇樹給孤独園が寄進されたとき (釈尊 48 歳) に出家したとされている。

また AN.003-007-066 の舞台は東園鹿子母講堂であるが、この精舎が寄進されたのは釈尊 68 歳=成道 34 年の雨安居前のことであった。さらに『雑阿含』276 では釈尊は「私は年すでに老邁になった」と語られ、AN.009-001-004 では釈尊は「背中が痛くなった」と語られて、説法を仏弟子に委ねられている。

以上のように、本節が主題とする経も含めてここに取り上げたナンダカが登場する経はすべて釈尊の晩年に属するということがわかる。またそのほとんどはナンダカの比丘尼あるいは比丘に対する教誡が主題であり、これらは同一時期の経と理解してよいであろう。

(1) vol. I p.025、南伝 17 p.035

(2) 大正 02 p.558 上、国訳 08 p.046

[3] 以上のように本節で取り上げた経のすべては釈尊の晩年が説時であり、さらに王園精舎がパセーナディ王によって比丘尼サンガに寄進された釈尊 74 歳の雨期以降であると範囲を限定することができる。また MN.146 や『雑阿含』276 ではこのとき比丘尼サンガでは

継続的に比丘の教誡を受け、比丘たちは順番を決めてこれを担当していたのであるから、これは雨安居中のことであったであろう。

ところで王園が比丘尼サンガに寄進された釈尊 74 歳の雨安居は、釈尊は王舎城で過ごされたので、これら経の説時ではありえない。とするならばこれ以降に釈尊が舎衛城で雨安居を過ごされたのは釈尊 77 歳＝成道 43 年しかない。ということでここに取り上げたすべての経の説時は釈尊 77 歳＝成道 43 年の雨安居中と推定する。

- 【147】 *MN.147 Cūḷarāhulovāda-s.* (教羅睺羅小経 vol.Ⅲ p.277、南伝 11 下 p.400)
SN.035-121 (vol.Ⅳ p.105、南伝 15 p.169)
『雑阿含』 200 (大正 02 p.051 上、国訳 01 p.173)

[1] この経の説時は、【061】 *MN.061 Ambalaṭṭhikā-rāhulovāda-s.* (教誡羅睺羅菴婆藥林経) において、その説時を釈尊 77 歳＝成道 43 年ころの「[仏弟子] 釈尊の 1 子ラーフラが (49 歳) が阿羅漢果を得る。」の当該経という結論を得ている。内容概要もそのときに紹介済みである。

【148】 MN.148 Chachakka-s. (六六経 vol.Ⅲ p.280、南伝 11 下 p.404)

『中阿含』 086 「説処経」 (大正 01 p.562 上、国訳 05 p.018)

『雑阿含』 322 (大正 02 p.091 下、国訳 01 p.253) ~332 (大正 02 p.092 中、国訳 01 p.255)

[1] この経の概要は以下のとおりである。

MN.148 Chachakka-s. (六六経) : あるとき世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。

そのとき世尊は比丘たちに「六内処(眼処、耳処、鼻処、舌処、身処、意処)と六外処(色処、声処、香処、味処、触処、法処)を知るべし。六内処と六外処に縁りて六識身(眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識)が生じ、六内処と六外処と六識の3つが和合して六触身があり、六触に縁りて六受身、六受到縁りて六愛身がある。これらは我のものではなく(n' etam mama)、私ではなく(n' eso' ham asmi mama)、私のアートマンではない(na me do attā)と如実に見、集、没、味、過患、離を如実に知れば、貪随眠と瞋恚随眠と無明随眠を滅し、厭を生じて離欲し、解脱する」と説かれた。このとき世尊の教えを聞いて60人の比丘たちは諸漏より解脱した。

『中阿含』 086 「説処経」 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき阿難は晡時に宴坐より起って年少の比丘らと共に世尊のもとを訪れて、「この年少の比丘たちにどのように法を説いたらよいか」と質問した。世尊は「処(内外の六処の意)を教えよ。これを教えれば安穩を得、終身に梵行を行ずるであろう」と告げられた。そして阿難の要請に応じて、五盛陰、六内処、六外処、六識身、六触身、六受身、六想身、六思身、六愛身、六界、十二支縁起の順観と逆観、四念処、四正断、四如意足、四禅、四諦、四想(小想、大想、無量想、無所有想)、四無量心、四無色定、四聖種(衣、食、住処、断悪修善の樂)、四沙門果、五熟解脱想(無常想、無常苦想、苦無我想、不浄恶露想、一切世間不可樂想)、五解脱処、五根、五力、五出要界(欲、恚、害、色、己身)、七財(信、戒、慚、愧、聞、施、慧)、七力(信、精進、慚、愧、念、定、慧)、七覚支、八正道、頂法及び頂法退の説を詳説された。阿難と年少の比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』 322 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。そのとき異比丘が世尊のもとにやって来て、六内処と六外処について質問した。世尊は六内外処に於ける可見、不可見、有対、無対を分別して説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』 323 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六内入処とは、眼内入処、耳内入処、鼻内入処、舌内入処、身内入処、意内入処である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』 324 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六外入処とは、色外入処、声外入処、香外入処、味外入処、触外入処、法外入処である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雑阿含』 325 : あるとき世尊は舎衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに

「六識身とは、眼識身、耳識身、鼻識身、舌識身、身識身、意識身である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』326：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六触身とは、眼触身、耳触身、鼻触身、舌触身、身触身、意触身である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』327：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六受身とは、眼触生の受、耳触生の受、鼻触生の受、舌触生の受、身触生の受、意触生の受である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』328：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六想身とは、眼触生の想、耳触生の想、鼻触生の想、舌触生の想、身触生の想、意触生の想である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』329：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六思身とは、眼触生の思、耳触生の思、鼻触生の思、舌触生の思、身触生の思、意触生の思である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』330：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六愛身とは、眼触生の愛、耳触生の愛、鼻触生の愛、舌触生の愛、身触生の愛、意触生の愛である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』331：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六顧念とは、色顧念、声顧念、香顧念、味顧念、触顧念、法顧念である」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

『雜阿含』332：あるとき世尊は舍衛国の祇樹給孤独園に住された。世尊は比丘らに「六覆とは、色と声と香と味と触と法の有漏が取心覆蔵であることをいう」と説かれた。比丘らは世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処は舍衛城の祇樹給孤独園であるが、その他に説時を推定する材料は含まれていない。

ただ『中阿含』086 のみにはアーナンダが登場する。これによるかぎりこのアーナンダは年少比丘たちのリーダー格であったようであり、これに注目するならばこの経はアーナンダが年少比丘たちを引連れて南山に遊行し、そのとき多くの比丘が還俗してしまったというエピソードを連想させる。このエピソードを伝えるのは SN.016-011 (1)、『雜阿含』1144 (2)、『別訳雜阿含』119 (3)、『四分律』「比丘尼鍵度」(4) であるが、このうち『雜阿含』はこれを「釈尊が涅槃されて未だ久しからざるとき」とし、『別訳雜阿含』119 は「如来がまさに涅槃されようとしているとき」とするので、われわれはこれを「釈尊滅後の経」として処理している (1)。しかし釈尊存命中に、アーナンダは秘書室長という職務とは別に、年少比丘を主とするサンガの上首として1つのサンガを指導していたのであろう。MN.148 が「60人の比丘たちが解脱した」という60人という不自然な数字もこれを表わしているのかもしれない。しかしこのようなことがあったとしても、それは釈尊の晩年のことであつたであろう。ひょっとすると釈尊が老年になり、また背痛という持病もあつて、説法を仏弟子に委ねることが始まつた釈尊70歳以降のことであつたかもしれない。

これ以降で釈尊が舎衛城で雨安居を過ごされたのは、最晩年の 77 歳の時を除くと釈尊 73 歳＝成道 39 年であるから、この経の説時はこの年の雨安居中と推定しておきたい。釈尊とアーナンダたちの年少比丘グループは祇樹給孤独園を中心とする 1 つの界の別の場所で雨安居を過ごしていたのである。アーナンダは秘書室長であるから、もちろん釈尊の日常の世話をする侍者は別にいたことになる。

- (1) vol. II p.217
- (2) 大正 02 p.302 下
- (3) 大正 02 p.417 下
- (4) 大正 22 p.930 上

【149】 *MN.149 Mahāsaḷāyatana-s.* (大六処経 vol.Ⅲ p.287、南伝 11 下 p.415)
『雑阿含』 305 (大正 02 p.087 上、国訳 01 p.239)

[1] *MN.149* の仏在処は舍衛城の祇樹給孤独園であるが、対応する『雑阿含』 305 の仏在処は拘留国の調牛聚落であり、この経については漢訳を採用する。

そして『雑阿含』 305 は「モノグラフ」前号に掲載した【研究ノート 13】の【015】*DN.015 Mahānidāna-s.* (大縁経) の説時推定において釈尊 63 歳 = 成道 29 年の *DN.015 Mahānidāna-s.* (大縁経) の説時と同じ時としてあるので、この経も同じ扱いとなる。

[150] MN.150 *Nagaravindeyya-s.* (頻頭城経 vol.Ⅲ p.290、南伝 11 下 p.420)
『雑阿含』 280 (大正 02 p.076 下、国訳 01 p.229)

[1] これらの経の概要は以下のとおりである。

MN.150 *Nagaravindeyya-s.* (頻頭城経) : あるとき世尊は大比丘サンガと共にコーサラ国を遊行してナガラヴィンダ (Nagaravinda) と名づけるコーサラの婆羅門村に入られた。このとき村の婆羅門居士たち (*brāhmaṇagahapati*) が、「釈迦族より出家した沙門ゴータマは阿羅漢・仏・世尊であり、この世界の法を知り、法を示し、完全に清浄な梵行を示してくれているとの称賛の声が上がっている。このような阿羅漢に会うのはよいことだ」と世尊のもとへやって来た。世尊は彼らに、「もし外道の遊行者たちがどのような沙門や婆羅門を恭敬尊重すべきかと問うならば、眼所識の色、耳所識の声、鼻所識の香、舌所識の味、身所識の所触、意所識の法において貪と瞋と痴を離れて心が寂静であり、身と語と意によって平等行を行ずる者を恭敬尊重すべきである、と答えるべきである」と説かれ、また「離貪するならばどのような印があるかと問うならば、阿蘭若処に住していると答えるべきである」と説かれた。婆羅門居士らはこの教えを聞いて優婆塞となった。

『雑阿含』 280 : あるとき世尊は比丘らと共に拘薩羅国の人間を遊行して頻頭城の北にある尸怨林に住された。そのとき城中の婆羅門や長者らが世尊の噂を聞いてやって来た。世尊は、「恭敬供養に値する婆羅門や沙門とは、六根と六境において貪や欲や愛や渴や念などを離れ、内心が寂静である者をいう」と説かれた。頻頭城の婆羅門や長者らは世尊の所説を歡喜して礼をなして去った。

[2] この経の仏在処はコーサラ国のナガラヴィンダという婆羅門村であるが、他にこの地を仏在処とする経はなくまた言及されることもないので、この村がコーサラ国のどのあたりにあったのかわからない。固有名詞のある登場人物は釈尊のみである。

[2-1] パーリには「釈迦族より出家した沙門ゴータマは阿羅漢・仏・世尊であり、この世界の法を知り、法を示し、完全に清浄な梵行を示してくれているとの称賛の声が上がっている。このような阿羅漢に会うのはよいことだ」として、婆羅門長者たちが釈尊のところに来たと記されている。このような記述のある経をパーリの「経蔵」中に調査すると、次のような経が見いだされる。

その経名と舞台となっている場所／主な登場人物／そしてわれわれが推定している説時を掲げる。

DN.003 *Ambaṭṭha-s.* (阿摩晝経 vol. I p.087、南伝 06 p.131、『片山・長部』 1 p.238) : コーサラ国のイッチャーナンガラ婆羅門村／ポッカラサーディ婆羅門／釈尊 49 歳の雨安居中

DN.004 *Soṇadaṇḍa-s.* (種徳経 vol. I p.111、『片山・長部』 1 p.297) : アンガ国チャンパー／ソーナダダ婆羅門／釈尊 52 歳の雨安居前

DN.005 *Kūṭadanta-s.* (究羅壇頭経 vol. I p.127、南伝 06 p.189、『片山・長部』

- 2 p.023) : マガダ国のカーヌマタ／クータダント婆羅門／釈尊 52 歳の雨安居前
 DN.006 *Mahāli-s.* (摩訶梨經 vol. I p.150、南伝 06 p.217、『片山・長部』2 p.094) : ヴェーサーリーの大林重閣講堂／マガダの婆羅門使者 (Māgadhakā brāhmaṇa-dūtā) / 釈尊 75 歳の雨安居前
 DN.012 *Lohicca-s.* (露遮經 vol. I p.224、南伝 6 p.317、『片山・長部』2 p.362) : コーサラ国のサーラヴァティカー村／ローヒッチャ婆羅門／釈尊 48 歳の雨安居前以降
 MN.041 *Sāleyyaka-s.* (薩羅村婆羅門經 vol. I p.285、南伝 10 p.001、『片山・中部』2 p.298) : コーサラ国のサーラーという婆羅門村／村の婆羅門や居士たち／釈尊 53 歳の雨安居後
 MN.042 *Verañjaka-s.* (鞞蘭若村婆羅門經 vol. I p.290、南伝 10 p.009、『片山・中部』2 p.313) : 舍衛城の祇樹給孤独園／ヴェーランジャカ村の婆羅門居士たち／釈尊 53 歳の雨安居後
 MN.060 *Apaṇṇaka-s.* (無戲論經 vol. I p.400、南伝 10 p.183、『片山・中部』3 p.163) : コーサラ国のサーラーという婆羅門村／村の婆羅門や居士たち／釈尊 53 歳の雨安居後
 MN.091 *Brahmāyu-s.* (梵摩經 vol. II p.133、南伝 11 上 p.178、『片山・中部』4 p.332) : ヴィデーハのミティラー／ブラフマーユという 120 歳になる学識豊かな婆羅門／釈尊 75 歳の雨安居前
 MN.092 *Sela-s.* (施羅經 vol. II p.146、南伝 11 上 p.194、『片山・中部』4 p.368) = *Suttanipāta 003-007* (p.102、南伝 24 p.203) : アングッタラーパのアーパナ／結髮行者のケーニヤ／釈尊 52 歳の雨安居前
 MN.095 *Carikī-s.* (商伽經 vol. II p.164、南伝 11 上 p.217、『片山・中部』4 p.423) : コーサラ国のオーパサーダという婆羅門村／チャンキン婆羅門／釈尊 53 歳の雨安居後
 AN.003-007-063 (vol. I p.180、南伝 17 p.291) : コーサラ国のヴェーナーガブラという婆羅門村／ヴェーナーガブラのヴァッチャゴッタという婆羅門／釈尊 61 歳
Vinaya Bhesajakkhandhaka (藥鞭度 vol. I p.240、南伝 03 p.420) : バッディヤ市／メンダカ居士／釈尊 52 歳の雨安居前

これを見るとヴィデーハのミティラーという特殊な場所を仏在処とする MN.091 と、スナツカッタという登場人物の関係から説時を推定した DN.006 を除くと、ほとんどが釈尊の若い時のものであることがわかる。確かに釈迦族より出家した沙門ゴータマは評判の宗教者であるというような噂を聞いて会いに行くというシチュエーションは、釈尊がインド国内に確固たる地位を築いた晩年のことではないであろう。特にコーサラ国の村を仏在処とする経の説時は祇樹給孤独園が寄進された釈尊 48 歳、イッチャーナンガラ村で雨安居を過ごされた 49 歳、舍衛城で雨安居を過ごされた 53 歳、比丘尼サンガ正式に成立した 61 歳となっている。

そのなかでも 53 歳の雨安居後には、釈尊はコーサラ国のサーラーという婆羅門村とオーパサーダという婆羅門村に遊行されたようであり、またある用件でやってきたヴェーランジャカ村の婆羅門居士たちと祇樹給孤独園において会われている。このようにこの年はコーサラ

国の婆羅門たちを教化されることが多かったようで、本節の主題とする MN.150=『雑阿含』280 ではコーサラ国のナガラヴィンダと名づけるコーサラの婆羅門村に遊行されたということになっているから、この経もその流れにあるものと考えてよいのではなかろうか。ということでこの説時は釈尊 53 歳=成道 19 年の雨安居の後ということにしたい (1)。

- (1) AN.003-007-065 (vol. I p.188、南伝 17 p.303) も同様のシチュエーションにある経である。

【151】 MN.151 *Piṇḍapātapārisuddhi-s.* (乞食清浄経 vol. III p.293、南伝 11 下 p.426)

「1」この経の内容概要は以下のとおり。

あるとき世尊は王舎城の迦蘭陀竹園に住された。そのとき夕刻に独坐より起って訪ねてきて空性住 (suññatāvihāra) に住していると言うサーリプッタに、世尊は「それができるように、比丘たちは村での乞食後に自らの心などを反省しよく省察すべし」と、乞食する際の注意とその前後の修習 (眼所職乃至意所職の色乃至法に於ける貪欲・瞋恚・愚痴などの省察、五妙欲、五蓋、五取蘊、四念住、四正勤、四神足、五根、五力、七覚支、八正道、止・観、明・解脱の省察) に関して説かれた後、「過去、未来、現在の沙門・婆羅門たちもよく省察し、乞食を清浄にする。あなた方も反省しよく省察して乞食を清浄にするように」と教誡された。サーリプッタは満足して世尊の所説を喜んだ。

〔2〕この経には、対応する漢訳経がなく、仏在処は王舎城の迦蘭陀竹園で、登場人物はサーリプッタのみである。ところでこの経の内容は、乞食の際の注意事項というものであり、サーリプッタに対する説法としてはいかにも初歩的なものである。よってこの説時はサーリプッタが釈尊の弟子となったその時のものを理解し、釈尊 44 歳＝成道 10 年の雨安居の後とする。

[152] MN.152 *Indriyabhāvanā-s.* (根修習経 vol.Ⅲ p.298、南伝 11 下 p.433)
『雑阿含』 282 (大正 02 p.078 上、国訳 01 p.233)

[1] これらの経の内容概要は以下のとおり。

MN.152 *Indriyabhāvanā-s.* (根修習経) : あるとき世尊はカジャンガラ (Kajāṅgala) のムケール林 (Mukheluvana) に住された。そのときパーラーサリヤ婆羅門 (Pārāsariya brāhmaṇa) の弟子 (antevāsin) であるウッタラ婆羅門青年 (Uttara māṇava) が世尊のもとにやって来た。世尊がウッタラ青年に、「パーラーサリヤ婆羅門は弟子たちに根の修習を説くか」と尋ねられると、彼は「『眼によって色を見ない、耳によって声を聞かない』と、根の修習を説かれている」と答えた。世尊は「もしそうならば、盲人や聾人は根をすでに修習していることになろう」と述べられた。彼は黙ったまま困惑した様子であったので、世尊はアーナンダに「無上の根修習とは異なる」と告げられた。すかさずアーナンダは世尊に「その教えを説いて下さい」と言った。世尊は聖者の律における無上の、さらに有学の根修習法、聖者の根修習法を説かれた。アーナンダは満足して世尊の所説を喜んだ。

『雑阿含』 282 : あるとき世尊は迦微迦羅の牟真隣陀林に住された。そのとき波羅奢那の優多羅という名の年少の弟子が世尊のもとにやって来た。世尊が彼に、「あなたの師は諸根をどのように修すると説くのか」と尋ねられると、彼は「眼で色を見ず、耳で声を聞かないように修すると説く」と答えた。世尊が「盲者は根を修しているのか」と尋ねられると、世尊の背後で扇を扇いでいた阿難も、「聾者も根を修しているのか」と揶揄した。そこで世尊が阿難に「それではどこが違うのか」と尋ねられると、阿難は「諸比丘のために説いて下さい」と願い出た。世尊は根の修習について説かれた。阿難は世尊の所説を歡喜奉行した。

[2] この経の仏在処はカジャンガラであり、登場人物はウッタラというパーラーサリヤ婆羅門の弟子であった婆羅門青年とアーナンダである。

[2-1] カジャンガラは『パーリ律』や『十誦律』では中国と東の辺国の境とされるところであり、『西域記』のいう「羯朱嚙祇羅国」にあたる。Cunningham 氏はここを現在の Jharkhand 州 Sahebganj district にある都市 Rajmahal に比定しており、われわれもこれを採用してよいと考えている (1)。

ここはガンガー河の下流にあって、アンガ国の首都であったチャンパーから直線距離で 95km ほどのところにある。この辺りのガンガー河はかなり曲折しているから実際の道路上の距離はその 1.5 倍はあるであろう。カジャンガラはこのような辺境の地であったから、ここに行くためにはチャンパーを起点にして往復するしかなかったであろう。とするならば釈尊がチャンパーにおいて雨安居を過ごされた釈尊 52 歳、59 歳、66 歳のいずれかでなければならないことになる。

この地を仏在処とする経には他に次の経があるのみである。

AN.010-003-028 (vol. V p.054、南伝 22 上 p.280) : あるとき世尊はカジャンガラ

の竹林園 (veḷuvana) に住された。そのとき大勢のカジャンガラの優婆塞たちがカジャンガラー比丘尼のところに行って、「世尊の一間、一説、一答……十問、十説、十答を説くいてください」と言った。比丘尼は「世尊や意修習の比丘から親しく聞いたのではないが私が思う所を説きましょう」と言って、一切衆生食、名・色、三受、四念処、五根、六出離界、七覚支、八正道、九有情居、十善業道を説き、もし疑義があれば世尊に問いなさい、と告げた。優婆塞たちは歡喜して座を起ち、世尊のところに行ってこれを報告した。世尊は「善哉。カジャンガラー比丘尼は大慧があり、私も彼女と同じことを説くであろう」と認められ、そのとおりに受持しなさい、と説かれた。

この時点にはカジャンガラという辺境の地にも、カジャンガラー比丘尼のような立派な比丘尼がいたということである。おそらくこのような地に釈尊が生涯に何度も訪れられたということはないであろう。比丘尼が「世尊や意修習の比丘から親しく聞いたのではない」と語るのもこのようなことが反映されているのであろう。したがってこの経と本経の主題とする経は同時期であると考えてよいであろう。とするならばその説時は比丘尼サンガが正式に成立した釈尊 61 歳以降ということになる。

- (1) 「モノグラフ」第 20 号 (2015 年 11 月) に掲載した森章司・金子芳夫【論文 26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」p.26 を参照されたい。

[2-2] この経の登場人物はパーラーサリヤ婆羅門 (Pārāsariya) の弟子であるウッタラ婆羅門青年 (Uttara māṇava) とアーナンダである。

パーラーサリヤ婆羅門なる人物はこの経にしか言及されない。

ウッタラという名の婆羅門青年は他に DN.023 Pāyāsi-s. (弊宿経) (1) とその対応経の『中阿含』071「蟬肆経」(2) に現れるが、この経はコーサラ国のセータヴァヤーを舞台とする釈尊滅後の経であるから、このウッタラとはおそらく別人であろう。したがってウッタラ婆羅門青年からも得られる情報はない。

他の登場人物はアーナンダであって、アーナンダが秘書室長に就任したのは釈尊 54 歳の時であるから、この経の説時は釈尊 54 歳以降ということになる。

- (1) vol. II p.316、南伝 07 p.365
 (2) 大正 01 p.525 上、国訳 04 p.319

[3] 以上からすると、この経の説時は比丘尼サンガが正式に成立した釈尊 61 歳以降であって、釈尊がアンガ国のチャンパーで雨安居を過ごされた年ということになり、それは釈尊 66 歳のときのみである。

この前年 (釈尊 65 歳) の雨安居を釈尊は舎衛城で過ごされたから、チャンパーで雨安居を過ごされる前にいったんチャンパーに到着してから、さらにカジャンガラーまでを往復されたということはないであろう。そしてその次の年 (釈尊 67 歳) の雨安居を釈尊はパーラーナシーで過ごされたから、これならチャンパーからカジャンガラーまで往復されて、その後パーラーナシーに向かって遊行されるということは可能である。チャンパーにいちばん近い大都市は王舎城であるが、チャンパーと王舎城を結ぶ幹線道路はパータリガーマを経由していたから (1)、それほど不自然ではない。

以上からここに上げた経の説時は釈尊 66 歳＝成道 32 年の雨安居の後としておく。

- (1) マンクラ山を経由してチャンパーと王舎城を直接に結ぶルートはあったが、それは幹線道

路ではなかった。前掲【論文 26】「原始仏教時代の通商・遊行ルート」を参照されたい。